

令和2年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 2 年 3 月 19 日 （木曜日）

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第36号 令和2年度四万十町一般会計予算
- 第2 議案第37号 令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第3 議案第38号 令和2年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第4 議案第39号 令和2年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第5 議案第40号 令和2年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第6 議案第41号 令和2年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算
- 第7 議案第42号 令和2年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第8 議案第43号 令和2年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算
- 第9 議案第44号 令和2年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算
- 第10 議案第45号 令和2年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第46号 令和2年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第12 議案第47号 令和2年度四万十町水道事業会計予算
- 第13 発委第1号 四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 第14 発委第2号 四万十町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について
- 第15 発議第1号 全国学力調査に関する意見書
- 第16 請願第1－4号 ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書
- 第17 議員派遣の件
- 第18 閉会中の継続審査・調査の申し出について

~~~~~

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第18まで

~~~~~

出 席 議 員（16名）

1 番	酒 井 祥 成 君	2 番	槇 野 章 君
3 番	林 健 三 君	4 番	古 谷 幹 夫 君

5番 緒方正綱君
7番 吉村アツ子君
9番 水間淳一君
11番 岩井優之介君
13番 堀本伸一君
15番 橋本章央君

6番 武田秀義君
8番 味元和義君
10番 中屋康君
12番 田邊哲夫君
14番 村井眞菜君
16番 下元昇君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠席議員(0名)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説明のため出席した者

町長	中尾博憲君	副町長	森武士君
政策監	山脇光章君	政策監	浜田章克君
会計管理者	樋口寛君	総務課長兼選挙管理委員会事務局長	清藤泰彦君
危機管理課長	川上武史君	企画課長	山本康雄君
農林水産課長	池上康一君	にぎわい創出課長	植村有三君
税務課長	松田好文君	町民課長	本山桂三君
建設課長	吉岡範満君	健康福祉課長	野村和弘君
環境水道課長	宮本彰一君	教育長	川上哲男君
教育次長	熊谷敏郎君	生涯学習課長	林瑞穂君
学校教育課長	西谷典生君	農業委員会事務局長	西田尚子君
代表監査委員	田邊幹男君	総務課財政班長	津野博君
大正・十和診療所事務長	川村裕之君		

大正地域振興局

局長兼地域振興課長	山本安弘君	町民生活課長	佐々木優子君
-----------	-------	--------	--------

十和地域振興局

局長兼地域振興課長	富田努君	町民生活課長	細川理香君
-----------	------	--------	-------

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

事務局職員出席者

事務局長	長谷部卓也君	次長	三宮佳子君
書記	友永龍二君		

午前 9 時 30 分 開議

○議長（下元昇君） 皆さん、おはようございます。

ただいまより令和 2 年第 1 回四万十町議会定例会第 9 日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第 1、議案第 36 号令和 2 年度四万十町一般会計予算を議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、この後、質疑を行います。なお、当初予算の質疑については、お手元に配付をしております予算が関連する分類表により、順次、質疑をとり行います。

それでは、これより分類 1、1 款議会費、2 款総務費、12 款公債費、13 款諸支出費、14 款予備費に関する質疑を行います。

なお、歳入につきましても同様であります。

質疑はありませんか。

5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 総務費について伺います。予算書では 51 ページ、予算資料の 23 ページ上段の興津出張所の新築事業関連についてでございます。

まず、興津出張所建設の関連予算として 12 節と 14 節、合わせて 6,564 万 7,000 円を計上しておりますが、南海・東南海地震では、津波の高さが興津中学校の 1 階全体に及ぶと予想されております。現在の診療所はそれより低いところに位置をしておりますが、それでも現在の位置に出張所を建設するつもりなのか。

それと、地盤、地質は、大規模地震に耐え得る強度であるのか、その点について伺います。

○議長（下元昇君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 興津出張所の建て替えの件についてお答えをしたいと思います。

まず一点目の質問でございますが、浸水の可能性がある場所へもう一度建てるのか、別のところへ建てるのかといった質問であったと思いますが、高台へ移転という案も浮上してそちらについても検討いたしましたけれど、興津出張所につきましては高台へ行くと、高齢者等、また遠方の方もおられまして、なかなか出張所のほうに出向くことが困難であ

るといった判断から、現在の場所の隣にある興津診療所を取り壊して、そちらへ建設をすることとしております。

その地盤につきましては、興津地区は砂地が多いところでございますので、心配されるところでございますが、設計の段階でもう一度しっかりと確認をして、現在も建っている場所でございますので、再度十分確認をした上で執行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 一点目の質問はある程度理解をいたしました。

地盤、地質について、多分興津ですから砂地ということで、予想しておると思いますが、その場合に基礎部分の根入れ部分、これをしっかり確保していくということが重要であると思いますが、この予算、ちょっと甘いというか、いずれ予算が足りないということになれば補正予算で出てくるとと思いますが、最初の段階でもう少し上乗せということはないかなんかでしょうか。

○議長（下元昇君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） お答えしたいと思います。砂地であるということをご承知のとおりでございまして、そちらも一定考えの中にはありましたけれど、まだ設計書もできていない段階でございまして、建設費につきましては、建設課の建築担当に依頼して設計した金額を現在は計上しております。

先ほど議員がおっしゃられましたように、地盤に心配があるとか、そういったようなことが発生した場合には、補正予算で対応させていただくことになると思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私のほうから予算書の概要の17ページ上段の食品ロス削減推進事業、1年間の予定で予算を出されておりますけれども、この事業の謝金と食品ロスの調査委託料、この事業の内容について少しお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、下段、広報戦略推進事業、これ自体の広報戦略策定、推進、促進、それぞれの委託はどちらへするのかということをお聞きします。

それと、21ページ上段、石油製品流通体制整備事業、これはJA高知県が運営しているガソリンスタンドをなぜ町がやるのか、教えていただきたいと思います。

それと、予算書57ページの生活交通再編アドバイザー委託料、これの内容について説明をよろしくお願いします。

あともう一つは、予算概要の19ページ、四万十川川ガキ育成事業、これ教育委員会でも、48ページなんです、川ガキの事業が同じようにありまして、子どもたちに四万十川をとというような内容の事業だと思うんですが、なぜ一緒にやらないのか、どちらで質問したらいいか分からなかったの、最初にさせていただきました。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） ご説明させていただきます。

まず最初に、17ページの食品ロス削減推進事業の内容ということでございます。この取組につきましては、一番の狙いはSDGsの推進というところになってきます。SDGsに取り組む理由といたしましては、次期の地方創生総合戦略におきまして、SDGsを重要なキーワードとして位置付けをしております。国におきましても、SDGsの推進を推奨しているところでございまして、それから取り組んでいこうというところなんです。

それと、SDGsが今後のまちづくりのヒントにもなりはしないかというところでございます。SDGs自体は17個の開発目標がございますけれども、食品ロス一つ、なぜ取り組むのかといいますと、それが全部へつながつているというところでございます。

中身につきましては、まず啓発というところもございますので、キャラクターシール、「もぐにい」というものがございます。それを使って、着ぐるみになりますけれども、保育所へ回ったりとか、家庭から啓発をしていくというところなんです。

それから、調査委託料がございますけれども、これは、高知大学との協働によりまして町内の各家庭の食品ロスの実態について調査をするというものでございます。

それから、次に、17ページの下段でございますけれども、広報戦略推進事業、委託先はどちらへということでございますかね。

まず、広報戦略策定委託料の169万8,000円、この分につきましては、今年度におきまして広報戦略のマニュアルをつくるようにしております。その周知を図っていくというところで、今年委託をしましたところに引き続いて委託をするものでございまして、委託先は、四万十川流域企画広告研究所「4ken」という町内の業者でございます。

次に、その下に広報戦略推進委託料がございますけれども、これはふるさと納税の返礼品、そういうところに四万十町のイメージとなるステッカーを貼って、それを広く広める

というところと、それに伴うノベルティにつきまして製作をするというところで、シールの作成分と、ノベルティの、エコバックを想定しておりますけれども、そちらの委託料になっております。

それから、情報共有促進委託料でございますけれども、伝えるから伝わるへというところになりますけれども、アドバイザー委託になっておりまして、職員の研修とか、議員の研修も予定をしておりますけれども、広報の研修、講習、実践を行って、広報誌、議会日より、回覧文書、通知文書などを徹底的に見直しまして、伝わるデザインを目指していこうというものでございます。

それから、21ページの石油製品流通体制整備事業、なぜJAのガソリンスタンドをやるのかというところでございますけれども、この位置付けとしましては中山間の生活支援というところでございます。興津地区につきましては、JA高知県がガソリンスタンドを経営しておりますけれども、そこがなくなりますと、最寄りのところまで15kmぐらいかかります。配達もずっとそこら行ってくれてます。事業収支につきましては、過去2年間マイナス400万円程度計上しておりますけれども、それでも、地域にガソリンスタンドがなくなると生活が困りますので、町もそのところへ補助をすることとしております。

それから、予算書の57ページの生活交通再編アドバイザー委託料でございます。これにつきましては今年度、交通網計画を作成いたしました。それに伴って、計画の実践、それから交通ネットワークの再編について詰めていくというところのアドバイザー料になっております。

それから、川ガキの育成事業でございますけれども、企画課の取組を先に説明させていただきます。まず、高知大学との連携業務委託料が300万円計上されております。事業目的につきましては、近年、四万十川で遊ぶ子どもたちが減少していることを憂慮しまして、子どもたちが川で遊ぶ機会の創出を行うというところと、地元への愛着度を深めるというところで、川ガキの増加に努める、つなげるというところで計画をしています。

事業内容といたしましては、町内の3か所、窪川、十和、大正で、小学校の夏休み期間中のうち平日に開催をしたいというところで、川の生き物探しであつたりとか竹ざおの釣り体験、アスレチック体験なども期間中に各会場で実施したいと思っております。夏休み期間中でございますので、教育委員会とも連携をしまして取り組んでいきたいと思っております。

○議長（下元昇君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは予算の概要の48ページ、四万十ふるさと学推進事業との違いということでございます。

まずターゲットですが、企画課は、町内だけでなく、町外とか県外とか、様々な小学生等を対象にして行っておるということで、あくまでも四万十川をPRしていく事業と理解しております。

一方、この四万十ふるさと学推進事業は、ターゲットが本町の小学5年生を対象にする事業でございまして、5年生を一堂に集めまして、ふるさとの体験をしていただくということです。令和2年度は、四万十川の体験ということを計画しておりまして、そこで仲間づくりも含めて四万十川に親しんでいただくということです。全小学校の5年生を対象ということでございます。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） それぞれにご説明をいただきました。おおむね理解をいたしました。JAのガソリンスタンド、確かに興津地区にこれがなくなると大変困るという、それはよく分かりますが、これはJAが運営しているガソリンスタンドということで、JAが幾らかの費用負担をしているのかどうかということを、再度お聞きします。

それと、先ほど言われた川ガキですが、事業の内容、主体、今、学校教育課長からも説明ありましたが、この消耗品費なんかも両方とも計上しておりますし、そういったところはダブらないようなことも必要でしょうし、町外の子どもたちもということであれば、なおさら交流という意味でも、町内の小学生といっても、5年生だけだと人数的にはさほど多いというわけでもないと思いますので、いろんな意味で交流をするという意味でも、連携してやったらいいんじゃないかなと単純に思うわけですが、その辺は、担当課同士の横のつながり、情報を共有しながら、無駄にならないような、子どもたちが本当に楽しんで川ガキの体験ができるような内容にしていきたいと思いますので、よろしく願いをします。

とりあえず以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 興津のガソリンスタンドの改修でございますけれども、内容につきましては地下タンクの改修が主でございます。設置以来40年を超えておりますので、消防法の改正により、規制が大幅に強化されたことによりまして改修するものでござ

います。総事業費は1,600万円ほどになっておりますので、その2分の1を補助するところになりまして、JAが2分の1、町が2分の1となっております。

なお、これに伴う国庫補助金がございます。その申請を、JAが行う予定でございますので、概略、200万円ほどと聞いておりますけれども、それが入りますと、2分の1ということになりますので、当初予定をしている800万円よりは下がるということになっております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） ほかに質疑ありませんか。

9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） それでは、予算書の17ページの上、利子割交付金についてです。前年対比がマイナス296万円ということで大幅に下がっておりますが、これはやはり経済の低下、低迷が主な原因で、日々の生活が大変になってきて、貯蓄に回す余裕がないと、こういったことが根本ではないかと危惧をしますが、どうでしょうか。説明をお願いします。

それと、続いて34ページの上、利子及び配当金780万2,000円、前年対比のマイナスということで、有価証券の配当金の収入がなくなっておると、減っておると、それから基金の運用状況が減ってきておるということですが、この内容について、分かる範囲内でお願いしたいと思います。

それと、その下の不動産売払収入が前年対比のマイナス1,020万2,000円。この中の土地建物売払収入の927万7,000円は、土地建物売払収入の中で、金上野団地分譲収入ということになっておりますが、この現状は今どんな状態でしょうか。

それと、その下の立木売払収入の1,794万1,000円で、これらの場所はどこになるのか、そして何年生の山で何㎡を予定しておるのか。その説明をお願いします。

○議長（下元昇君） 財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） お答えします。最初の予算書17ページ、3番利子割交付金の減額の内容というご質問だったと思います。この利子割交付金については、議員おっしゃったとおり、金融機関等に預けた預金の利子にかかる税金のうち、町が交付金として受けるものという形になります。

昨年度当初予算との比較で約300万円ほどマイナスになっておりますが、これは、県から来年度これくらい入ってくるだろうというのを毎年、参考にさせていただいております。

す。内容としてはその額が減ったということであれば、利子額が減った、金融機関から利子分が減ったという形ですので、考えられるのは、金融機関への預けの金額が減った、及び利率が下がったというところも想定はされます。

以上です。

○議長（下元昇君） 会計管理者樋口寛君。

○会計管理者（樋口寛君） 34ページの利子及び配当金の対前年度の減額内容についてというご質問であったと思いますが、基金運用収入につきましては、現在保有しております基金を定期預金で運用しておりまして、その利子の見込み額を計上したところでございますけれども、国のゼロ金利政策が長期化する中で、定期預金の利率についても、金融機関どことも低下をしております、前年度に比べてかなり低金利となっておりますところから、減額が生じておるということでございます。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 立木売払収入についてお答えいたします。予算書34ページの上段になりますけれども、立木売払収入1,794万1,000円の内容ということでございます。この立木売り払いについては、来年度、町有林3か所を整備する予定でございまして、それぞれ大正の打井川平山、上岡折尾山、上岡井ノ谷山ということになっております。

また材積と中身の金額の根拠でございますけれども、林齢が52年から58年ということになっておりますけれども、杉については948m<sup>3</sup>、ヒノキについては831m<sup>3</sup>を予定しております、それぞれ単価として、杉についてはm<sup>3</sup>当たり7,736円、ヒノキについては1万1,238円ということで、現在の市況から平均的な金額を挙げているところでございます。それに加えて、支障木の収入もございますので、それをトータルして立木の売払収入となっています。

以上です。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡範満君。

○建設課長（吉岡範満君） お答えさせていただきます。金上野団地ですが、全部で33区画、そのうち、今現在空いてる区画が10区画ということになっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 初めの利子割交付金については多分、金利の低下とか、日々の最

近、経済の低迷で貯蓄に回す余裕が少なくなったと、減ってきたということが、根本の原因じゃないかと考えておりましたが、その両方やと思いますので、分かりました。

そして、利子及び配当金については、これも同じような内容だと思います。有価証券なんかはどれだけ今現在保有してるのかちょっと分かりませんが、これの配当金、株の配当金ということもありますが、基金の運用収入については、やはり低金利のためと、先ほどの利子割交付金については貯蓄の残高も少なくなってきたということで、県が大体の試算をして、示しておるとのことだと思います。これは分かりました。

そして、次の不動産売却収入で、金上野団地ですね。これの現在は10区画残っておるということですが、これは、今現在の予約状況とか問い合わせ状況とか、そういったことはどのようになっているのか、もう一度知らせていただきたいと思います。

それと、立木の売り払いについては、場所は打井川とか上岡、いろいろ聞きましたが、何か所かあると、それで年数は52年から58年生が多いということで、これもだんだんと立木の価格の低迷が続いておりますが、上昇を願っておるわけですが、なかなか上昇に転じてくれないということが原因だと思います。これも現状は分かりました。

その金上野団地の現状ということで、残り10区画についてどのようなことが考えられるのか。また考えるのか。それをお願いします。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡範満君。

○建設課長（吉岡範満君） お答えさせていただきます。まずは、町内の業者の方々になりますが、家を建てられるというときに、金上野の住宅の用地についてもPRしていただけるようお願いしているところです。

それで、今現在の動きとしては、2件の問い合わせ等がありましたが、まだ予約という形はございません。住宅が売れたのが、去年の12月が最後でした。今のところ、残りの10区画については、いろいろと問い合わせ等のあった方に、随時PRしているところであります。

以上です。

○議長（下元昇君） 9番水間淳一君。

○9番（水間淳一君） 現状について説明いただきましたが、分かりました。問い合わせが2件ということで、なるべく早いうちに完売ということを目指して、いろんな施策を行っていかなくちゃならないと思いますので、引き続いてセールスマンとしても頑張ってください。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

3 番林健三君。

○3 番（林健三君） 五点ほどやらせていただきたいと思います。

まず予算書の収入からいきたいと思います。36ページ。2 款 3 項 2 目 1 節の1,666万6,000円の森林組合への貸付けの件です。この件は、私たち、説明のときに聞いたときには、一応2,000万円ずつ返還するというような話を聞いておりましたが、そのことについてお伺いをいたします。

そして、予算資料です。19ページ、先ほど武田議員からもありましたが、2 款 1 項 6 目 7 節のこの中にあります、講師等の謝金、24万円、そして、アドバイザー謝金というのが64万円、それからあと川遊び体験謝金30万円、これの内容についてお聞きをいたします。

そして、20ページになります。これは企画費ですが、家地川地域活性化拠点整備事業ですね。これについて、かなり大きい金額で1億6,447万7,000円ですかね。小学校を簡易宿泊施設として改修して使うと書いてありますが、金額も大きいし、令和2年度に使う段取りしてありますが、10年後を見据えているのか、今、たくさん人口も減っているわけですね。それを見込んで執行部はやるつもりをしてるのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、25ページになります。3 款 2 項 1 目 7 節にある出産祝金です。

○議長（下元昇君） 林議員、これはまだ款が後になりますので。

○3 番（林健三君） すみません。そしたら、その二点だけお聞きします。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） 最初にご質問いただきました、予算書36ページの森林組合運営強化資金貸付金の元利の収入金ということでございます。こちらについては、平成24年8月21日に、森林組合の合併に伴いまして、合併後の運営費、強化費ということで、貸付けを行っているものでございまして、1億円という金額になっております。その中で2,000万円ということで、先ほど議員がご指摘ございましたけれども、2,000万円について私は把握はしていないんですけれども、どのように償還いただくかという中で、例えば5年であれば2,000万円ということになりますので、当初そういう話もあったのかなと想像しているところでございます。

現状といたしましては、6年間の償還をいただきますので、その割り算で、最終的に端数が残りますけれども、1,666万6,000円と、1年間にすればこのような償還金になってい

るところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをさせていただきます。予算概要資料の19ページ、四万十川ガキ育成事業の謝金等の内容ということでございます。

最初に、講師等謝金（個人）と書いております24万円の分ですが、目的といたしまして四万十川を訪れる観光客等によります放置ごみ等がございます。そういったところを回収して、漁場の環境改善や釣り人のマナー、それからイメージ向上を図るとともに、釣り体験などのワークショップを通じて川に親しむ人口の増加を目指すというところのものでございます。

内容は、四万十川の環境保全活動の一環といたしまして、釣り人によるごみ拾いの活動を提唱、実践している専門家を招致いたしまして、釣り人のマナー向上や、ごみ拾い、分別活動による環境保全の取組と、釣り場の環境向上によるイメージアップを図るとともに、未来の川好きを育てるためのワークショップを開催するものでございます。講師につきましては、滋賀県に在住の方をお呼びする予定としております。

次に、地域振興実践活動アドバイザー謝金というところでございますが、この分につきまして、山形県で実践活動しておられる実践家がおりますので、その方を年間通して8回お呼びすることにしております。そういったところの謝金となっております。

それから、川遊び体験の謝金30万円につきましては、川遊び体験メニューを実施する際に、安全の確保が大事となってきますので、そういったところの安全監視員への謝金となっております。

それから家地川の地域活性化拠点施設整備事業でございます。10年後を見据えているのかというところでございますが、当然のことながら、見据えてのことでございます。家地川小学校につきましては、平成23年3月だと思いますが、そこから休校になりました。それ以降、地元で協議を重ねて、いろいろと浮上した活用案もありましたけれども、それから8年たちまして、今回初めて、簡易宿泊施設等の整備というところを計上させてもらったところでございます。地域の活性化の核となる施設でございますので、当然、10年後、20年後まで続くような取組をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） 3 番林健三君。

○3番（林健三君） 各課長から答弁がありました。

まず最初に、森林組合の関係で6年の返還ということが課長からありましたが、この中で、デメリットとか、メリット、森林組合に貸して、こういうことがよかったという点があると思います。それがあつたら、お聞かせ願いたいと思います。貸付けによって、こういう変化があつたというようなことがありましたら。

それから、あと、川ガキの関係、19ページになりますが、個人の謝金とかその辺は分かりましたが、これは旧大正町が川遊び体験じゃないですけど、谷というか、河川でも上流域のほうになりますけど、開放した経過があるがですね。その間は小学生に限るというような形で、川ガキ遊びという、カナツキいうて言うたら悪いかもしれんけど、そんなもんでアユをとって遊ぶ体験を、昔の道具でやるとかいうようなことがあつたんですが、カナツキの開放とかの川遊びをさせる場合には、漁協の許可が要るわけですね。大正町的时候はそういう区間を設けてやらせていましたが、これは区間を設けるような川遊びなのか、それをお聞かせ願いたいと思います。

それから、家地川の関係です。これは、旧大正町でも下津井地区でこういう運動が起って、一応、やった経過があります。初めのうちは、いろいろ、人も出てきてくれてやりよつたんですけど、次第に高齢化になってしりすぼみいうたら悪いんですけど、そんな形になって、今じゃ、その家も取り壊してしもうたというような経過があるがですよ。ほんとで、私は10年後のことを見据えてやっていくのか、それを聞いたがですけども、再度もう一回聞きたいと思います。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えいたします。森林組合への貸付金で、メリットということでございますけれども、この貸付金につきましては強化する運営費ということでございますので、ハード整備だとかについては、ほかの財源がある中で、ソフト事業に基本的には使われているものと考えております。

例えば職員の福利厚生でありますとか、合併によって広域化されておりますので、そのあたりの部分で、合併後の運営に資する貸付金になっていると考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 川ガキの活動について、場所を区切ってということがございました。今年度につきましても、打井川、支流でございますけれども、そういうところで川

ガキ事業を実施したところです。本流はなかなか難しいと思いますので、支流の場所を限定して、川ガキの体験をさせてあげたいというところでございます。

それから家地川でございますけれども、活動の中心となっただけの方でございますが、オルモ組合といいまして、家地川の桜まつりを主に取り組んでるところでございます。そのメンバーを見ますと、私よりまだ若いメンバーがたくさんおりますので、10年後も活動していただけるのではないかとこのところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 3 番林健三君。

○3 番（林健三君） いろいろ課長から答弁ありました。

森林組合の関係は、いろんな形で貸し付けている限りは、協同組合ですので、町からはなかなかそんなんまでは入っていけないと思いますが、いろんな形で、貸し付けている以上は、その辺を目配りといいますか。大変なんですね今、職員が退職していくような状況があるがですよ、森林組合は。何でかは私も分かりませんが、貸し付けている以上は、いろんな形で目配り気配りをさせていただきたいと、執行部にはその辺をお願いしておきます。

それから、川ガキの関係ですが、これは打井川とか出ておりましたが、上流域で。私らも、小さいときに川ガキじゃないけど悪いことばかりしてカナツキでつく、先ほど言うたように、それから、コロバシとか、ハエナワとかやって、それも一つの子どもに、川遊びの体験として、明るく日に見に行くのも楽しみの一つかもしれんし、これは一応夏休みにやるとか何とか言ってましたが。

そういう形やったら、1 晩キャンプを張って、明るく日にコロバシを見に、上げに行くとかという、楽しみも思い出になって、川への親しみにもなっていんじゃないかと思っておりますが、その点聞きたいと思います。

そして、家地川の関係ですが、よっぽど執行部はしっかりしてもらわんと、この関係は、金額的にもすごい大きいお金ですよ、1 億6,000 万円というたら。本当に、下津井の二の舞になっちゃ、大変なことになるし、それを私は心配しておりますので、その辺もまたよろしく。何か答弁がありましたらお願いします。

○議長（下元昇君） 川ガキの件については、お金の使い方は先ほど、こういったことですかということで、ちょっと一般質問に近いような形にだんだんなってきますんで、先ほど、二回目のときに漁協の許可が要るかどうかを質問したと思うんですけれども、その点

について、答弁がまだありませんのでお願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 漁協の許可ということでございますが、漁具を使ったりとかそういうことではありませんので、特段許可をとっているというところではございません。

それから、家地川についてでございます。金額も大きいというところで、私たちも慎重に取り組まなければならないというところでございますが、概要はもう資料へ書いちゃうとおりでございますが、モデル事業を活用しまして、家地川の2階部分を簡易宿泊所、1階のほうは宿泊者の自炊施設でありますとか、地元の商店を入れて、そこで宿泊者と地元の利便性も図るといったところでございます。

これからの見込みとなりますけれども、収支のところもすごく大事になってきますが、取組の内容としましては、今つながりのある関西大学を通じまして、大学生の合宿誘致でありますとか、季節農業従事者の受入れ、それから交流体験プログラムをこれから開発もいたしまして、持続可能な宿泊施設になるように頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 一点お聞きします。資料の19ページの上段です。四万十川水産資源回復事業、これは企画課ですね。右側の予算の内訳について、具体的に説明を受けたいと思います。1節会計年度任用職員報酬68万1,000円、7節技術アドバイザー謝金18万円、四万十産アユPRアドバイザー謝金9万円、8節普通旅費22万4,000円、会計年度任用職員通勤費用弁償3万6,000円、消耗品費31万円、以上、この1節から10節までの、この言葉の、もう少し具体的におっしゃっていただきたいと思います。

それから、何回もしませんので、1節から10節までは職員でできないのかと、一点だけです。毎年やりゆうことですので。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをいたします。最初の1節会計年度任用職員報酬68万1,000円でございますけれども、今までの臨時職員が、会計年度職員という形になったところでございます。

勤務に関しましては、週に3日程度でございますけれども、そういった方を今も任用し

ておりますけれども、その方は、実際、現地へ行って川の状況とかを調査しておりますので、そういったところで任用しています。

1 節に伴いまして、8 節会計年度任用職員通勤費用弁償というのは、一般的に通勤手当でございますのでご了解願いたいと思います。

それから7 節技術アドバイザー謝金18万円でございますけれども、これはアユの生態調査などにおけます、専門知識を有します有識者の方に対する謝金でございます。具体的に人も想定しておりますけれども、ちょっと個人名は伏せたいと思います。

それから四万十産アユPRアドバイザー謝金でございますけれども、四万十川産アユの消費量及び流通量につきまして、特に上流淡水漁協におきまして近年低迷をしておりますので、特に高知市内での消費と町内への誘客効果を図るために協力店舗の抽出でありますとか、現状の把握、消費拡大のための取組の提案を行っていただくというところになっております。

消耗品費31万円につきましては、四万十産アユのPR事業として、試作メニュー開発などで材料提供を行うための消耗品となっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 会計年度任用職員じゃなくて、役場の職員内でできんかという質問です。

企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 今来ていただいている方につきましては、川に精通をしまして、釣りもやっております。そういったところで、職員より専門性が高いということに来ていただいております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） お伺いいたします。概要の17ページです。食品ロス削減推進事業の消費者の意識改革とありますが、どのような意識改革を目的としているのか。そして、これ来年度の新事業になっていますが、何のために食品ロスを減らしたい、減らしていきたいという目標が立てられたのか。SDGsに関連しているというのは分かるんですが、最終目標みたいなものがあってのことだと思うんですけど、より循環的なものにしていきたいという方向性の中で、どのような思いを持って、この事業に取り組まれるのかお伺いしたいという点と、21ページに飛びまして、人材育成推進事業の「じゅうく。」の在り方につ

いてなんですが、高校との協働による魅力づくりというところで、どこに魅力をつくって  
いこうと考えられているのかということと、キャリア教育と学習指導を二つの柱として行  
っている中で、町内への就職などのあっせんをしていくというところで、どのような課題  
があるのかということをお伺いしたい。

次の22ページの四万十塾の四万十トライセクター人材育成事業ですが、今年度はそれに  
関連してだと思われるんですが、子ども議会が開催されました。来年度もまた開催してい  
くつもりなのかどうなのか、また、どのような計画があるのか、お伺いしたいです。

そして、下段に移りまして、人材育成事業の産業振興塾ですが、どのような内容なの  
か、この詳しいところもう少し知りたいというのは、世襲制から継承というところへ流れ  
が進んでいる中で、ネットワーク活動の充実及び事業目標の共有という文章で、どのよう  
な事業目標を持たれているのかということをお伺いしたいです。お願いします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをいたします。食品ロスについて、消費者の意識改革  
というところであります。まず、家庭の食品ロスについて意識改革をしようというところ  
でございます。食べ残し等があると食品ロスだけでなく、経済的にも影響すると、どれ  
ぐらいの損失があるか、そういうところも意識をしていただきたいというところござい  
まして、最初に申しましたけども、食品ロスに関わることで、SDGsの目標17項目全てにつ  
ながってる、環境問題にもつながってくると思います。そういったところの意識を持って  
もらいたいというものでございます。

それから、最終的な目標でございますけれども、まだ最終的に行くところではないかも  
分かりませんが、食品ロスに取り組んでいるという、町のPRの部分もでございます。町のイ  
メージアップ、それから、先ほどと同じことに、繰り返しになりますけれども、家庭にお  
ける生活コストのダウン等にもつながってきますので、そういったところを狙っておりま  
す。また繰り返すようでございますけれども、食品ロスに取り組むことで、環境問題、自  
然破壊でありますとか地球の温暖化、それから経済損失、企業の損失もありますし、先ほ  
ど言いました、家庭の経済損失もでございます。税金の損失につながっているのかもしれま  
せん。それから資源の損失にもつながっております。水、それからエネルギーといったと  
ころにもつながっておると思います。エネルギーの損失を招きますと、また食糧不足にも  
つながってきますので、全てがつながっているという意味でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 概要資料の21ページ下段、未来塾については、高校応援大作戦を中心に進めております。その中で、高校の魅力づくりというところで、将来の町を支えていただくためには地域の魅力、可能性を知っていただいた教育を育みたいという思いが、町営塾「じゅうく。」のスタートであります。

その後、ご承知のとおり、高校の存続課題が出てきましたので、来年度は、高校の魅力アップの上で入学者数増を目指したいというところで、町営塾は放課後の学び場ですけど、スタッフも高校の中に一部入れていただきながら、中学校、それと小学校の児童生徒、保護者へもPRを強化していきたいと計画をしております。

窪川高校、四万十高校、それぞれ2校とも特色が違います。また生徒の思いも違いますので、それを生かしつつ、町営塾「じゅうく。」のスタッフ、それと高校魅力化コーディネーターも配置させていただきますので、そことの関係性、高校の内部との関係性をより密に進めていきたい。その上で、町営塾「じゅうく。」でも、基礎学力の定着、それと学力向上の学習面だけではなく、現在もいわゆるキャリア教育、職業観、仕事観、働くことへの興味関心も持っていただくための学習面以外の指導、面談もしておりますし、そのためのイベント関係も計画しておりますので、そこをもう少し深く高校とも協働して取り組みたいというところで、来年度は進めていきたいと思います。

とにかく、今回の、高校入学者、志望者は両校とも20人未満という状況ですので、令和3年度、4年度に向けて精いっぱい頑張っていきたいと思います。

それから、22ページの四万十塾については、トライセクター人材育成事業の一つとして子ども議会を開催しました。このトライセクター人材育成事業というのは、町内のNP0団体等から提案を受ける、提案委託事業として取り組んでおりまして、令和元年度、本年度については、その団体から、子どもを中心とした人材育成事業、要は将来の町、地元を知っていただくためには、やはり子どもを中心として、子どもを中心とするならば、保護者も絶対関係をするところがあるかということで、今回、4項目の提案を受けました。

その中で、一つが、子ども議会として開催をさせていただきました。これも単なる意見討論会というのであれば、単発的で、場当たりのところもあるかと思いますが、議会、行政等でどのような討論が行われているかを知っていただくためには、やはり子どもたちにも事前学習も必要というところで、今回は窪川小学校に協力をいただきまして、総合的な学習の時間の中で、事前学習、そして本番を迎え、子どもたちが、議員、行政側、

そして傍聴である住民側と３者に分かれて議会を開催していただいたところです。

これも初めてでありますので、このように、本質的な学びにつながるのであれば、一定マネジメントできる人材も必要ですので、学校の教育課程、時間の中でなかなか時間配分も難しいところでもありますので、今後、これも参考に計画もしていきたいと考えております。

そして、産業振興塾においては、前にもご説明させていただいておりますが、基幹産業である農業を中心とした、次代を担う人づくりを目標に掲げておりまして、農業者ネットワークを展開しております。

ここでは慣行農業、有機栽培、流通系統が違う様々な方に集まっていただいて、これは目標づくりと、それに向けた企画提案づくりを進めておるところです。

現在、そこで部会も開催しておりまして、物流販売部会、そしてショウガ部会、今、二つの部会でそれぞれ目標を定め進めているところです。物流販売部会では、やはり販売先があっても流通系統、コストが大きな課題でもあります。ショウガではやっぱり、今、農林水産課を中心に高知大学との土壌研究を行っております。そこにも参画していただいて、それぞれで、稼げる農業の基盤づくりに向け、企画、トライアルを今、しているところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 14番村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） ありがとうございます。大体承知いたしました。

○議長（下元昇君） 質疑の途中ですが、暫時休憩します。55分までお願いします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 概要の19ページ、20ページを開けてください。四万十川川ガキ育成事業についてです。先ほど各議員から質疑がありましたけれども、それらを踏まえてなのですが、3か所の支流で夏休み、町内外の子どもたちを集めてやるという、その事業内容については分かりました。

しかしそこで、ワークショップ、イベント開発、通年で川遊びの体験の実施とかこう書

かれておりますが、これを今後はどうつなげるかというところを質問したいと思います。

自然体験型観光をビジネスへつなげていくのか。あるいはこの事業、育成事業が終わったら、この事業は終わりなのか。その点について答弁をお願いします。

次の20ページ。これについては、事業名が非常に大きな事業名です。四万十川保全事業。しかし、それに対してのこの金額というのは本当に寂しいぐらいで、2桁違うじゃないか、そういう気がしておりますので、それを踏まえてですが、右側へ200万3,000円分の内訳が書かれております。今年度の事業の概要の中にはたくさんのかたちを記述されておいて、環境アドバイザー謝金、普通旅費、河川水質検査委託料、通行料・駐車料、これを全部含めると200万3,000円です。じゃあ、どの部分で、農業の濁水対策をするのか、景観の整備をしていくのかということになると、その分ができないという話になりますが、そのことを、これは是非、町長に答弁していただきたいのですが、それらも含めて、今後、継続的な調査や景観整備を実施していくと言いながら、令和3年、4年度については、予算が先細りになっております。どういう対策をとっていくのか。町長の姿勢というものをお聞かせください。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをさせていただきます。最初の川ガキ育成事業について今後の展開というところでございますけれども、当然のことながら、高知県が進めております自然体験プログラム、そういったところへつなげていきたいと考えております。

それから、20ページ上段の四万十川保全事業でございますけれども、先ほど説明をいたしました、環境アドバイザーの謝金のところで説明をさせていただきましたけれども、ごみの回収とか、そういうこともございますので、そういったところで、景観整備の啓発につなげていきたいと思っております。

また農業濁水対策につきましては、見回り等で対応していきたいと思っております。対策で今まで止水板の作成もしておりますけれども、その点につきましては、まだ備蓄はありますので、配布もしていきたいと思っております。

全体の事業費につきましては200万3,000円というところでありますけれども、やはり、保全というのは一番大事なところだと思っておりますので、一般質問でも説明をさせていただきましたけれども、ごみ対策の啓発は十分に行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 四万十川保全事業の方向性ということでご質問いただきました。今、そういった節においては、担当課長から申し上げましたが、平成27年4月1日に四万十川対策室を設けたところです。その設置後、20日余りで私が就任いたしました。

その中で様々に種苗調査であるとか、生息分布調査であるとか、そういったところは一定、調査もしながら、文献等もあります。現場は、今年ももっとがつつり予算要求を出しております。

ただ、私としたら、やっぱり1回整理をする必要があるだろうと。方向性を、やっぱり決めたい。そういう意味では、まだ、当然、四万十川流域の振興協議会にも、一部、上流漁協が入っておりません。ですから、やっぱりここは、1回そういった座に乗って、今後どういった対策をしっかりとっていくのか、状況はこうですとかいう報告をさせていただくということが、この1年は必要だろうと考えたところです。

ですから、種苗によっても例えば、どういった放流量をどれぐらいやっていくのかとか、さらにはどういったところを保全していく、整備していく、魚道においてもそうですね。

そういったところはやはり1回ここでしっかり整理をする必要がある。加えて、高知県とも、しっかり、知事を含めて議論させていただいて、この四万十川の意義、活性化に利用する、保全するそういった意義を、今年中にちょっと協議をさせていただいて、令和3年度からの漁協、あるいは、県、そして私ども、それから流域の市町村とも、保全機構を通じて、ちょうど今、会長をやらせてもらっておりますので、是非そこへつなげていきたいという思いで、今回予算は特に計上しておりません。

今後、町内の2漁協、さらには流域の漁協ともども、こういった事業をやはりこういう方向でというところをしっかりと押さえながらやっていきたいと思いますので、来年においては方向性を決めた上で予算措置をしていきたいと考えております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

8 番 味元和義君。

○8 番（味元和義君） 予算書59ページ、一番下の地域おこし企業人実施事業負担金100万円の内容と、それから、60ページ、一番上の地域おこし企業人派遣負担金560万円、これの1年間の実績と、それから、婚活連絡協議会補助金75万円というので、これ前回の79万6,000円は減額をされておりました。こういう減額したところへ、事業やってなかったところへ、また同じように予算計上するのは、どういう理由からか。

それから、その下の地域コーディネーター活動補助金、これの内容。そして、当初予算（案）概要の21ページ、人材育成推進事業〔未来塾〕、これも今回、非常に大きな金額5,300万円をずっと3年間使っております。今回3年目です。それで2年使ってやった実績が、四万十高校も窪川高校も入学者が20人を切るという非常に残念な結果が出ております。

四万十高校においては、今回、地元が10人と、そして県外から9人と、大体半々ということで、窪川高校、四万十高校含めて、非常に地元の入学者が少ないと。存続させるために、こういう大きなお金を出して、事業をやって、20人を2校とも切るということは、非常に存続が危ないと。この金額のやり方、費用対効果を考えたときに非常に厳しいところがあると思います。まだこれ、あと令和3年、4年と、予算が組まれておりますが、そのあたりはどういう協議をしているか。これについて、答弁をお願いいたします。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは、予算書59ページと60ページ、地域おこし企業人関係の部分についてご説明させていただきます。

まず59ページの、負担金のほう100万円につきましても、事業を一緒に説明させていただきたいと思いますが、この事業につきましては、昨年度、地域おこし企業人ということで予算計上させていただいております。目的につきましては、3大首都圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れることにより、そのノウハウを生かして、地域独自の魅力のある取組や、価値観を向上させていこうという取組であります。

ご質問では実績というところもございましたが、今現在まだ年度途中ということでありますので、一定、企業人の方がおいでいただいた上半期、4月から8月ぐらいにつきましては、滞在日数を31日、月に6日ほど来ていただいて、往復10回ほどしていただくというような形です。

今年度の取組につきましては、ふるさと納税のPRであったり、外商の商談会への関連というような形で取り組んでおりますので、またこの部分につきましては、3月末で精査させていただいて、次回以降の議会でも報告させていただきたいと思います。

今年、当初予算に計上させていただいております、地域おこし企業人、この内容につきましては560万円でございますが、まず今年につきましては、シェフズマルシェといいますか、競争マーケティング事業という形で、ここは人材育成の、先ほど出ておりましたが、農業者ネットワーク会議、そこらの組織と連携をとって、実際に物流実証トライアル

ということで、出荷者の代表から、大田市場、飲食店、そういうような経路を検証していったら販売につなげていくという取組、そして、産直トライアルといいまして、店舗販売フェア開催、それぞれの販売確保に係る部分、そして流通に係る部分、ここを首都圏の企業とつないでいくというような取組を行います。

そして研修プログラムとしましては、首都圏で関連で働きたいと思っている人ですとか、そういう方々を募集して、人材発掘でありますとか、育成事業を行っていく。この中では、いろんな企業とのマッチングイベントであったり、個別相談会の開催、そういうものを開催する経費として計上させていただいております。

それから59ページの100万円の部分につきましては、この企業人の取組の中で、企業人そのものが発案した、また提案した事業に係る経費、これ上限額は年間100万円ということで、この560万円の委託事業の部分も含めまして、そこから派生していくような事業を、この企業人が取り組んでいくときに100万円の経費を計上しているものでございまして、これは実績によって左右されるところがあります。なお、この財源につきましては特別地方交付税が充当されるということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをしたいと思います。60ページの婚活連絡協議会補助金でございます。活動が弱かったところへまたというところでございますけれども、もともと、この補助金につきましては、各種団体が行います婚活イベントへの補助というところで、いわば役場は後方支援というところでございます。そういったところでなかなかイベントが打てないという現状もございますが、今までどおりのことをやっても、婚活については、出会いの場が必要でございますので、いろいろご指摘、アドバイスもいただいておりますので、例えば、各種、町内の事業所が集まって、事業所同士の交流を行うとか、そういうところを進めていきたいと思っております。

それから、地域コーディネーター活動補助金でございますけれども、これにつきましては、令和元年度から、農業を中心といたしました地域おこしに取り組んでいます、影野地区、そちらへ来年度につきましては300万円、それから大正中津川地区におきまして170万円を計上しています。

以上です。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 予算資料21ページの未来塾ですが、おっしゃられるとおり、この施策は、具体的には、地元高校への入学率には直接な影響、効果的なものがないのが現状です。

先ほども申し上げましたが、地元で育つ子どもたちは地元でという思い、そして地域を知っていただくことで、将来のまちづくりに参画していただける人材育成を目標として、当初は始めたわけですが、統合要件が出された現在、このような状況は非常に緊急性のある課題だと思います。

そこで、来年度は、もう少し具体策を中学校以下へも打って出る必要があろうかと。課題は多くあります。構造的な課題は、教育は学校内で完結するという、我々周りの大人の固定概念、そして学校内の学校運営、地域活力、民間活力を前提とした経営等が出されていない、もろもろの課題、そして、大きなところは、少子化に伴う県立、公立学校の定員割れ、ほとんどが定員割れです。

相乗的な構造的な大きな課題に打ち勝つためには、地元の生徒たちには一定入っていたきながら、町外、域外の生徒にも来ていただき、併せて、高校の存続と地域の活性化を目的として未来塾の高校応援大作戦は進めていきたいと思いますので、令和3年度、4年度に向けては、高校との協議をさらに進め、どういう打ち手があるのか、具体的なところを掘り下げて進めていきたいと思います。

この未来塾も実質3年を過ぎたわけですが、多額のお金を必要としております。これは、議員始め、住民の皆様のご協力、ご理解、そして、追い風となるふるさと納税のおかげだと思ってます。また、一方では、四万十町でしかできない教育の魅力とも考えます。避けては通れない学校の統廃合計画はありますが、その先を見据えて、四万十町の教育の魅力、そして四万十町の魅力につながるような施策を効果的に進めたいと思っておりますので、是非、議員の皆様のお知恵もお借りしたいと思いますので、どうすれば高校が存続していくのかを、またお願いします。

以上です。

○議長（下元昇君） 8番味元和義君。

○8番（味元和義君） 二回目ですが、59ページの地域おこし企業人実施事業負担金というのは、何かちょっと分かりにくいところがあって、私が言うのは、1年たって実績ということで、やはり地元の産品を売ったり、企業同士のつながりをつくったり、また地元売り込む材料の研究をしたりして、地元は非常に期待をしました。私も、560万円をかけ

てやる事業だから、かなり大きな期待をしておりましたが、どう見ても、顔が見れんというか、この企業人自体、私たち議会の中へ挨拶に来たわけでもないし、来いというがじゃないですが、そんなえらそうな問題ではないですが、やはり産業建設常任委員会ぐらいには、顔つなぎをしてもらうべきだと思います。

また、私は小さな製材業をしております、日本でたった一つの樽をつくっております。そういうところへもちょっと来て、話を聞いたりするのが企業人だと私は理解しておりましたが、売れるもんだだけ売って、やりやすいところばかりへ行ってやるようなのなら、もう止めたほうがましですよ。そういうところが今後どうなるのかを聞きたいと思います。

それから、婚活ですが、私が言うたように、やはりこういう予算つけてやるときに、前例がなければ、また新たな、先ほど課長が言いました、今度は企業同士の集まりをするとか、私が以前に質問したときに、町のイベントに職員を使うたら莫大な費用が要るから、シルバー人材センターを使うたり、若い人の出会いの場をつくったりするためにも、一般質問じゃないですが、そういう場をつくったらどうかという提案をしました。そういうところがやっぱり反映しないと、せっかく婚活の予算を組んだのに減額になったりします。そういうところを十分、検討してやるべきだと思っています。

それから、この地域コーディネーター活動補助金というのは、影野へ300万円、そして大正中津川へ170万円ということです。これも言いにくいことですが、前回の集落活動センターのときは3年で補助金は出さない、自立してもらおうということでしたが、大正中津川、これ170万円やってるが、この集落活動センターに対してか、何かの事業をやるための170万円か、そこらあたりを。

そしてもう一つ、人材育成推進事業と未来塾。これも政策監から、議員の意見を聞かせてくださいということでした。私何回も言ってますが、こういう事業やるよりも、部活動へ力を入れるのが非常にいいということを提案しております。そして、こういう費用対効果、これを一番に考えると、やはり3年たったここらあたりで、これに対しては、四万十高校には職員を1人つけて、非常に頑張っております。

手を打っても、なかなか結果が出ないということですので、思い切った改革が必要だと思います。ただ改革しますじゃなくて、これを見据えて、どういう形にするか。そういうことを話し合っておれば、ここで答弁をお願いします。

○議長（下元昇君）　にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうから、地域おこし企業人の取組が十分に見えてこない、成果がどうなのかというご質問でありました。その辺につきましては、私の説明不足もあったと思いますが、まず地域おこし企業人におきましては、4月から取組を始めて、4月に来ていただいて、町内事業者の挨拶回りを2日、3日かけて行っております。

議員から申しいただきましたが、その間で、なかなか町内の事業者が多くあるもので、全部に回るということは不可能なところもあります。それから、3月31日、この期間の間、その辺も含めましてじっくり精査させていただいて、報告をさせていただきたいと思います。

先ほど、昨年度におきましては、ふるさと納税の関係、外商の関係でというように主な説明をさせていただきましたが、これ以外にも企業人のマッチングであったりとか、いろいろな取組を行っておりますので、その辺のところはしっかり精査して、報告させていただきたいと思います。

また4月以降も、事業者回りであるとか、そういうところにつきましては、一定、担当課で、また人材育成との連携の部分もありますので、その辺で十分協議をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからは地域コーディネーターの大正中津川地区の事業の内容について説明させていただきます。

産業振興に関する事業、三つほどありまして、産業振興、集落営農や集落営林といった仕組みづくりという部分での取組、あと、地域振興としまして、特用林産の取組をしております。これについてはシキミづくりとか、そういった活動を行っております。それから、福祉コミュニティに関する取組としまして、地域内ふれあいサロンとかそういった取組を行っております。

具体的には、地域コミュニティにおいては、地域のイベントの継続、これまででしたらどろんこ運動会やもみじバイキング、それから大正中津川地区は県との協定を結びまして、集落の人と自然共生する地域づくりといった取組をしておりますので、そういった部分の強化的な事業を行っていきます。

それから、シキミづくりですが、昨年から、シキミの栽培に取り組んでおりまして、そ

ちらの仕組みの強化を行っていくということです。

あと、それからまた、集落営農組織化に向けての検討も行っております。それと、またプラス移住定住促進への取組も強く行ってきておりますので、この地域での、そういった取組を、この地域コーディネーターを活用しまして、取組の強化という部分で行っていくということでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 政策監山脇光章君。

○政策監（山脇光章君） 高校応援大作戦の個々の取組は、今月の広報でもお知らせをさせていただきました。町営塾の取組でありましても、個々の事業については高い評価も受けておるところです。

ただ、この入学者増にはつながっていないという大きな課題があります。設置者が違う高校の内部に入ることが非常に難しい構造の課題もありまして、そこが一番時間の要することだと思います。

そこで、地域、町も、高校内部へのご提案もさせていただいておりますが、先ほども申し上げました、県立高校という大きな壁もございますので、そこは少し長い時間必要とするところです。高校の理解、そして、地域が当事者感を持っていただいて、高校と共に、地域づくり、人づくりができるような環境づくりをさらに進める必要がありますが、先ほども申し上げました、もう喫緊の課題として、中学校、小学校へ向けて、高校と歩調を合わせて取り組んでいきたいと思いますので、もうしばらく長い目で見守っていただければ幸いですので、よろしくお願いします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 影野地区の取組についてでございます。先ほど3年間ということがございました。今年度の予算を計上する際に、地元から、先ほど申し上げました農業を中心として、地域向上に取り組みたいということでしたので、これにつきましても、3年間の補助金という設定をさせてもらっています。

今年の取組につきましては、影野で全体構想を取りまとめをしております。この前、年明けてからだと思いますが、外部から講師を呼びまして、地域おこしについて講演会もしてございました。そこに私も出席させてもらいましたけれども、たくさんの方がおいでで、地域の取組となっているということを実感したわけでございます。

まだ1年目でございますが、全体構想の段階ではございますけれども、これから具体的

な取組に移っていかなきゃならないなど、私も思ったことでしたけれども、地元もそういった思いでありますので、残り2年で、地域の形というものができ上がっていくのではないかと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 8番味元和義君。

○8番（味元和義君） 三回目です。地域おこし企業人については、やはりいろいろなところへ回って、強いところは放っちゃいても強いがですので、弱いところへのケアをするように、お願いしておきます。特に今、新型コロナウイルスで、非常に企業は厳しい立場にあります。そういうところにもう少し目を向けて、その声も聞きながら手当てしてもらいたいと思います。

それから、影野と大正中津川の地域コーディネーターですけど、一生懸命やってるのは私も知っております。だけど、当初、3年で自立してもらいますということで、私は難しいのではないかと行ってきました。やはりこうやって一生懸命やってところに予算をつけて、削れというのではありません。私はどんどん地域の活性化のために、必要なところへは出さなければいけないという考えですが、事業をするに当たっては、しっかりと計画性を持ってやれるようなところへ予算をつけていかなければ、本当にこれから、国も厳しくなってくる、町も厳しくなってくる予算の中に、このように、次から次へ出せれる時期はもう過ぎますよ。

それに合わせて、この高校もですが、温かい目で見てくださいと言うけど、温かい目で見てるうちに高校がなくなったということではいけませんので、そこらあたりを十分に、自分たちが危機感を持ってやってくれることをお願いして終わります。答弁は要りません。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは、時間の配分もありますが、二点だけお伺いをしたいと思います。

一点目は、どちらとも予算概要資料の、まずは20ページの上段の分です。2款です。先ほど15番議員が質問をして、大体、お伺いする内容は、ほぼ15番議員に伺ってもらったので、この項には、もう一度たたみかけて恐縮なんですけど、先ほど、町長の答弁では、令和3年から県漁協との方向性を構築して、大綱的に取り組んでいくという話がありました。

ただ、今回質問をしたいのは、予算の中で、200万3,000円という予算、その中において、内訳を見ると河川水質検査委託料が132万7,000円、あとは環境アドバイザーと、これ多分、環境、それに携わる人の謝金が36万円といったところで、大卒も活動的に動いてもらうお金というのはもう河川水質の検査委託料だけになりますので、ここの本年度の事業概要で、川岸の漂着ごみのプラスチックとかいったものについての削減対策、あとは水質検査、農業濁水、これは止水板ですね。

それから景観整備というところですが、とりわけこの川岸の漂着ごみについては、8年目、9年目の事業ですけども、毎年実施をしながらやっていって、やはりまだまだ、一望すると白いものが点在をするということで、四万十川の大事なイメージが損なわれているというところでもありますので、この川岸漂着ごみ、とりわけプラスチックごみなんかの削減の計画ですよ。今年度の計画が、これで、予算が足りていて、十分除去していけるのかというところをもう一度念押しでお伺いしておきたいと思います。とりわけ、5月6月あたりの観光シーズンになれば、四万十川を訪れて来られる皆さんに幻滅感を味わわせないためには、やはりこの予算化をもう少し密にしてもらいたいというのが、私なりの願望でありますので、まずその計画的なものをお伺いしておきたいと思います。

もう一点、36ページの上段です。これも2款の項目でにぎわい創出課の関係です。企画費です。この時間に伺ってないと、あと伺えませんので、お伺いをします。

内容については、大正移住定住促進住宅整備事業というところですよ。この説明、目的にありますように、大正の中ほど、四万十高校に上がる、通ずる道の中腹にある、従前から高知信用金庫が社宅として使用してたものを、今回は公有財産として購入するという予算組みをしています。

大変、大正地域の住人にとりましては、高知信用金庫のああいって建物を、前々から何とかしてもらいたいという願望がありましたので、今回これが急速に動いて、内容は移住希望者の住宅を確保するという予定で、これは改装、改造していくという予算で、来年度が2,200万円、令和3年度は500万円という予算付けになってますので、その内訳、どういう形でこれを改装して使用していくかというところをお伺いしておきたいと思います。

以上二点です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをいたします。河川の漂着ごみ及びプラスチックごみ削減対策というところでございます。ここには予算としては上げておりませんが、四万十

川対策総務費で、四万十川景観整備委託料といたしまして、四万十川本流と主な支流に関しましての、出水ごみの、漂着ごみについて回収でありますとか監視を行うというところでございます。

その分につきましては、予算書57ページの上段にありますけれども、四万十産アユPR事業委託料の下に、四万十川景観整備委託料というものが98万1,000円計上させてもらってますけど、その分にごみ回収等の費用は入っております。

また監視等につきましては、河川の状況につきましては、定期的な巡回ではなくて、やはり台風等によります出水が見られた場合には、水位が通常に戻ったときにどのような状態であるのかといったところも、巡回をして回っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからは、大正地域の移住定住等の住宅整備についてお答えさせていただきます。

この事業の中身ということですが、議員おっしゃられるとおり、大正地域にあります、統合により空き家となっておりました信用金庫の社員寮、社宅の活用を図れないかということで、購入を目指しておるところです。現在、交渉中ではありますが、この中にあります予算内容は、今後、若干の揺り動かしがあることにもなります。

大体、不動産、用地としまして533㎡、それから建物としましては、昭和62年に築造された1棟四戸の建物、これは单身用の社員寮でありました。それから、その隣に、昭和54年に築造された一戸建て住宅がございます。そちらも購入を行う予定であります。

以上です。

○議長（下元昇君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） まず四万十川保全事業の関係の、景観整備事業委託料ということで、98万円が別途でつけられておるということで承知をいたしました。今回、来年度はこれでやっていくというところではありますが、なお、除去方法ですが、例えばシルバー人材センターとかに委託をされるのか、委託先はどこになるのか。そのあたり。それから恐らく、町域ですと、十和荘、十和のあたりまでやっていくというところですが、全体的に、年に1回きりなのか、2回なのか。そのあたり、もう一度最後にお伺いをしておきたいです。

それから、大正の移住定住促進住宅整備事業というところは、大体、今、伺ったんです

が、まだ契約は完了してないと。いわゆる完全に買い取りはできていないと、今の段階で明言できるような状況ではないわけですかね。要するに、ここの内訳を見ると、金額的なものも入ってますし、将来的に耐震改修の金額も既に網羅されておりますので、完全に契約が完了して、町の公有財産になったの取組なのかと思って、私も聞いておるんですが、もう一度その確認をさせてもらいたいと思います。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをさせていただきます。ごみの回収について、委託先というところがございますけれども、議員おっしゃられるとおり、シルバー人材センターへ委託をさせてもらってます。回数については、一応、桜マラソンの前というところになりますけれども、場合によっては、ごみが目立つようであれば、長期休暇、夏休みとかの前にも実施をしたいと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 現在、合意はとれておるんですが、取得の契約にはまだ至ってないという状況です。先ほどもちょっと言い抜かっていましたが、住宅と用地の購入費用を上げさせていただいてます。購入後に、住宅の中の整備、そういったものも行っていくという予算でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 一点だけお伺いしておきたいと思います。この来年度の当初予算が約176億600万円。予算編成の中で、目玉事業が何かなという感じで、私もちらりと予算書を、それから概要等々を見させていただいたわけですが、来年度の当初予算の中で、予算の概要20ページ下段です。

この内容につきましては、先ほど、3番議員からも質疑が出されたわけですが、家地川活性化拠点施設整備事業です。事業の目的等々、あるいは事業の概要というところを私も見ながら、この176億600万円の中で、一番気になった事業ですので、確認を踏まえて、質問をさせていただきたいと思うわけですが。

これは、事業の内容は継続ということになっておりますけれども、これは新しい事業かなと私は受け止めてきました。ですから、これだけの費用を要する事業で、一定の説明内

容といいますか、そのあたりを踏まえて、新しい事業かなという認識を私は受けてきたわけですが、総務常任委員会の精査の中では、企画課長がおいででなくて、そして説明を若干受けてきたということで、大分中身は分かりましたが、果たして、議員の皆さんは、この内容分かっておるのかなと私は思いますので、今回、整備事業として、施設整備工事費 1 億 877 万 4,000 円というこの事業の内容に至るまでに、これまでの地域の取組、そしてまた執行部の方々の取組等々の経緯はどういうことで、この予算にたどり着いたのか。これまでの経緯を若干、ご説明をいただけますか。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 家地川の事業につきまして経緯というところでございます。先ほど、3 番議員の質問に少し答えさせていただきましたけれども、これまでの経過といたしましては、家地川小学校、平成 23 年 3 月に休校となっております。その休校になりましたから、地域でのワークショップを重ねて、その利活用について話し合ってきた経緯がございます。

いわば 8 年たっておるというところがございますけれども、当初、平成 26 年には、海洋堂と連携をしましたホビーミュージアムといった構想もございましたが、その構想が廃案になりました。廃案というか、そこまで至りませんでしたので、その後、平成 27 年から、オルモ組合といたしまして桜まつりの実施主体でございます、そこが中心となりまして、地域づくり策について協議を重ねてまいりました。その中から、地域おこし協力隊を交えたところで、集落活動センターとしての整備というところの検討も行ってきました。

その後におきまして、平成 28 年 9 月頃でございましたけれども、集落活動センターの設置を決定いたしまして、町内外の関係者を含めて再協議を行って、平成 29 年に開所に向けた取組がスタートしたところでございますけれども、その後、平成 29 年 2 月に、国の農山漁村交付金事業のモデル地区の公募がございました。そちらのほうへ四万十町が応募したところ、モデル地区に選ばれたことから、農林水産省のモデル事業として、農家住宅の計画と、集落活動センターの整備を並行して協議を行ってきたというところがございます。

整備内容につきましては、地域コンビニや多目的集会所等を整備するとともに、農家住宅の部分で 2 階を簡易宿泊施設にしまして、農業研修者の研修でありますとか、そういったところの受入れを行うとこととしておりましたが、集落活動センターとしては、令和 3 年 4 月の開所も見据えておりましたけれども、設置を断念せざるを得ない状況が発生しましたので、今回、農家住宅モデル事業の農家住宅という簡易宿泊所のみの改修となったと

ころでございます。

のみといいまして、やはりこの地区は、先ほど説明させていただいたとおり、休校以来、地域で地域活性化についてずっとお話もしてきまして、集落活動の芽はまだございます。こういったところも踏まえて、まずは農家住宅、簡易宿泊所の整備をいたしまして、その後、情勢が高まりましたら、また、集落活動センターの設置も考えたいと思っております。

いずれにしても、集落活動の拠点ということには変わりがございます。先ほど申しましたが、整備の中には、地元の商店も、もう高齢になり継続が難しいというところもございまして、お店のご主人から、ぜひ計画に入れてみんなでやってくれないかとお聞きをしておりますし、そういったところの整備もしていきたいと思っております。経緯というところでは十分ではないかも分かりませんが、説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（下元昇君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 今、地域として、行政として、これまでの取組ということでご説明をいただいたわけですが、過疎の地域としての課題としては共通な課題があるわけで、家地川地区の皆さんも、ご多分に漏れず、人口減少や高齢化といったことが要因として、いろんな形の中で集落のまちづくりをしていこうということはよく分かります。

そういった状況の中で、学校の跡地、休校の校舎を利用してというようなことは、今回、私の一般質問でも挙げたわけですが、そういったことは地域の課題としてあります。それはよく分かりますし、それから、空き家の改修ですね。空き家の改修の予算、これも4,662万円ぐらいですか。この事業については、それは別にどうってことはない。これも有効に活用して、地域力につなげる取組の事業として、私はいいと思うわけですが、この宿泊の施設については、なかなか見込みが厳しいものがあるのではないかなと心配をしております。

ですから、そういった形の中で、集落活動センターでという、途中でありましたね、取組が、そのことが、これは県の事業ですから、県が、その予算を今回も見送っていくような内容があったということは、地域の一つの体制づくりの課題があったのではないかなと私は捉えています。間違いないと思いますよ、課長。

そういった、地域が活性化していくための事業としての要望はよく分かるわけですが、それをやっていく体制づくりがしっかり、まずはできていないと、これは宿泊施設

の上についても、必要経費は要る、そして収支の見込みはどうなっていくのかということを抑えますと、まず最初の年度については、町が直営でというような計画を持っておるようですが、その後については、地元地域の方々が指定管理という形で、この事業継続を受けていくという仕組みでしょう、課長。

空き家対策なんかは、これは、その対策で人を呼び込んでということですから、そんなに問題はない。是非、成功してもらいたいと思いますが、この宿泊施設については、私はかなり収支の見込みが厳しいものがあるのではないかと捉えて心配をしております。

そのあたりは、地元としっかりと体制ができておるのか。例えばですよ、1年後において、地元として、指定管理を受けていく体制はしっかりと見通しとしてもあるのか。そのあたりのことは、どう執行部は捉えておるのか、そのことを確認してみたいと思います。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 後の運営体制というところだと思います。予算概要資料の20ページの下段になりますけれども、家地川のところに、1節会計年度任用職員報酬というところを計上しています。

これは、集落支援員という形で、99万8,000円でございますので、半年分にはなりますけれども、そういった人員の配置をして、また、地域おこし協力隊が交代になりますけれども、またこの地域へ入ってきます。そういった方々と地元が一緒になって、今後の運営について、仕組みづくりといったところも、話し合いを同時並行になりますけれども、しっかりと地盤づくりをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） 13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） そういった説明を概略受けてきたところですが、そういった見込みで、しっかりこの事業はやっていけるのかと、これ指定管理になってきますと、やはり収支が一番重要なことになってきますので、運営状態がしっかりと成り立たないと、厳しい状況になります。そうなれば町が無視はできないということになりますし、事業者たちが、赤字が出ていくというような状況になりますと、指定管理者として指定を受ける資格がないということにつながってきますので、そのあたりの厳しさというものは私は非常に危惧をしております。

それと同時に、概略、この予算についての説明を課長に求めたときに、そういった地元の受入れ体制と事業母体、地元の人が頑張ってくれないかと、そのことを将来的に

見通して、担当課長としてこの事業をどう思うかとお聞きをしたときに、そのことが一番不安であるということを課長が申しました。

ですから、予算の編成として、予算を議会に提案をし、認めてもらうという状況の中では、そんな弱腰や心配な状況では、予算を計上すべきではないと私は捉えています。そういったことを地元としっかりとつくり上げて、見通しができて、この事業については、一定、何が何でも責任を持って成功させる、そういうようになってから、議会に予算を上げていただきたいと私は思ってますよ。

ですから、そこを総じて言うならば、その問題と、地元の皆さんが頑張っって何とかその地域を潤わしていく、地域の活力につなげていきたいという思いとは別ですからね、課長。そこが行政の責任ですよ。そのあたりをしっかりと捉えた状況でないと、かえって地元が大変になっていく状況さえ見えてくるということがありますので、これは、担当課長はさることながら、行政執行部として、町長、そのあたりはどのように捉えて議会に予算を編成して提案をするのか。意思の確認をしてみたいと思います。

○議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 町長の前に、私のほうからも答弁をしておきたいと思います。

先ほど、企画課長から逐次、経過も含めて、ご説明を申し上げましたけども、一番の大きな事業の狙いというのは、全国の農家モデル住宅という位置付けがあります。平成29年に全国で6か所が指定を受けております。その中で四万十町では、家地川については旧校舎を活用した宿泊機能を備えた地域振興のための農家住宅、それから、二つ目が、仁井田地区には雇用就農者が非常に多いということで、古民家あるいは空き家を改修し活用をした、そこに雇用就農者に住んでいただく、そういったモデル、それから、三つ目が松葉川地区において、ほ場整備が行われておりますので、換地の手法をもって農家住宅の用地を創出して、その中に農家住宅を建てていこうと、三つのモデルを本町は計画をしたところであります。

そういう中で、この家地川につきましては、議員ご指摘のように、収支の課題というのはあるというご指摘でありますけども、今、町内では非常に宿泊施設が足りていないといった実情があります。そういう面では、今回は簡易宿泊所ということですので、料金等についても3,000円程度を想定しているところです。そうした簡易宿泊機能というところは、利用者の差別化が図れると考えております。

それから、町内の事例におきましても、ゲストハウス等、大体、10人から15人のゲスト

ハウスを開設している方が何人かいらっしゃるわけですが、多い方で、そうした低料金のゲストハウスを利用の方が1,000人ほどおられます。非常に需要が高いというところも見込んでおりますし、この地域については、大学との連携もありますし、それから、総務常任委員会のほうでも説明を申し上げたと思いますけども、秋の収穫時の農作業に携わる方が、実際、四万十町に来られても住むところが少ないといった意見もあります。

そうしたところもしっかりと見込んでいきたいと考えておりますし、何よりもやはり、家地川小学校というのは耐震性もしっかりと担保され、地域にとっては非常にシンボリックな施設でもありまして、統合以来、学校の明かりが消えているといった状況があります。

運営につきましても地域の方がしっかりとやっていきたいという意思も一定確認もされておりますので、学校、地域に再び明かりを灯す、そういった思いを持って地域の方も取り組んでおりますので、町としては、この事業は、是非とも成功のモデルにしていきたいということで、企画課中心、また、地域おこし協力隊も新たに採用するという、今、答弁も申し上げたところですが、様々な関係者の意見も集約しながら、絶対に成功をしていく、そういった事業に仕上げていきたいと考えているところです。

○議長（下元昇君） 質疑の途中ですけれども、暫時休憩をします。午後は1時から再開します。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） 私からは、時間の関係もありますので、一点だけお伺いをしたいと思います。主要施策の説明資料、当初予算資料の20ページです。2名の先輩議員から質問もありましたけれども、下段、2款1項6目の家地川地域活性化拠点整備事業についてです。

だんだんと一定理解できたところもありますけれども、最初に、私たちに見えてない点が非常に気になっております。大変大きい予算金額でありますけれども、確か、農家モデル事業の山本農林水産大臣のときに出た800万円の事業費、調査の事業については、私も記憶にありますけれども、その後の動きの事業については、今回の予算を見て、尋ねてい

くうちに初めて知ったような次第で、ここに非常に危惧をするところがあります。

それはそれとしまして、中身ですけれども、特に旧家地川小学校を改修して、簡易宿泊施設という表現だけの、この概要書による説明では全く内容が見えません。勉強会のところで一定、私たちは勉強させてもろうた経過もありますけれども、この規模、特に、副町長は午前中、議員の質問のところで、3,000円の1人当たりの料金というのが出てましたけれども、この施設で、どのぐらいの簡易宿泊施設規模でやっていくのか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 副町長森武士君。

○副町長（森武士君） 先ほど午前中の質問の中で、1泊の料金を3,000円と申し上げましたが、その規模ですけれども、2階を洋室であるとか和室に区切って、全体の収容人数というのは1日<sup>※下段訂正あり</sup>25人を想定しております。

○議長（下元昇君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 非常に簡潔な、私の問い方が悪かったかも知れませんが、1日25人ということで3,000円といいますと、満杯になって暗算でいくと7万5,000円ですか、収入ですよ。それが100%利用されてということになりますけれども、利用の見込みについては、非常に不安材料が、2名の議員からの質問でも、私もその疑問がぬぐえてないところですが、その利用の見込み、収容規模を1日25人の収容ができるとして、個室ばかりではないと思いますので、だんだんの意見の中では某大学の合宿とかいうようなことも計画されて、それを合わせてという、25人ということなのかというのを聞かしてもらってますけれども、そのところです。

そこで、その利用の見込み、25人の収容が、稼働率ですね、収支のところに非常に影響が出てきますので、そのところについて、さらにお伺いします。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） 稼働率の見込みでございます。先ほど、副町長、25人ということでしたけれども、最大受入れ人数24人でございます。そこは訂正させていただきます。

まず短期の分につきましては、夏休みの土日というものを見込んでおります。これは先ほど議員言われました、大学生とかの合宿を組んだもので、それは15日で稼働率は80%を見込んでおります。

それから、夏休みの平日につきましては、日数につきましては28日という見込みを立て

ておりますが、その分については30%でございます。

5月の連休で、7日間を見込みまして、満杯は見込んではおりましたが、16人というところで50%、それから4月から11月の土日、平日、そこらが190日ほどございますけれども、そこで16人を見込みまして、そこは10%、それから、長期のところで農業従事者を4か月を見込みまして、そこは100%で見込んでおります。

以上です。

○議長（下元昇君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 最後の質問ということになりますけれども、今見込んでおる数字のところで、それが100%見込みどおり達成されたとして、年間で宿泊料としての収入、これが幾らになるのかというのと、非常に50%の補助事業ということではあるにしても、やはり一般的に考えたときには、建物というのは建てたらやっぱり減価償却という形で、どんどん老朽化していきます。

そのことを考えたときには、維持管理費というのは非常に、これは50%補助があるので、それで賄うたらええという感覚というのは、行政はそうかも分かりませんが、一般の事業者にとっては、全てこれは経費の中で、再度、耐用年数後には建て直しということも当然、想定して取り組んでいかないかんわけですので、その面を踏まえたときに、この今、計画されておる利用が100%されたとして、どのぐらいの金額を想定されて、暗算ちょっとようしませんので、設置後、これを改修した後の必要経費、その収入と必要経費のところで見込みが成り立つのかどうか。どこまでの角度をもって、そこがよりかかることができると言われるのかどうかの点と、それから、この計画の中には会計年度任用職員の報酬、6か月の分で100万円ちょっと切る数字もありますので、そういったものも経費の中に入ってくると思います。その点を、明確にお聞きしたいと思います。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） お答えをさせていただきます。宿泊の部分では、先ほど述べましたものを全て足せば約280万円でございます。そこを見込んでおります。それに加えて、家地川のイベント等をやっておりますので、体験メニューと、これから開発、町が入って、町の関わり合いの中でやっていかないかん部分があると思います。そういうイベント収入を54万5,000円と見込んでおります。収入予想でございますけれども、330万円ということになってきます。支出につきましては、集落支援員を含めまして480万円といったところを見込んでおります。

差し引くと赤字ということになりますけれども、集落支援員を含んでおりますので、この部分、運営をしていくに当たって、収益を出していくというところは運営しながら収益を出していきたいと思っております。

それと、体験イベントですけれども、家地川、堰堤がございまして、堰堤の湖面、そこを使ったイベントは今までカヌー1本でございましてけれども、最近はやりの立ちこぎサーフィンでしょうか、ああいうものもあります。SUPといいますけれども、そういうものも取り入れたいと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは私のほうからできるだけ手短にお聞きしてみたいと思いますけれども、今、4番議員からありました関連ですので、先に質問をしてみたいと思います。確かに町がやる事業については、本来は、初めての大きな事業の場合、なぜ必要なのか、今後、どういった管理運営コストがかかるのか、そういうものを提示して、それで議会の同意を求めるというのが、一番望まれるスタイルではないかと私は思っています。聞かれたら、副町長、担当課長が答える。また、その答弁が食い違ったり、そういうことではやはり私自身は不安を、今そうでしょう、副町長、首をかしげてますが、25人、一方では45人、24人やった、ごめん、そこは訂正します。

それにしても、私たち16名の議員には、そうした説明も一切ない。問われれば答える。本来は、やはりしっかりとした、新しい事業の立ち上げについては、先ほど言いましたように、今後の管理コストを含めて、提示をした上での協議であればもっと早く進めるんじゃないかなという私の思いです。それについて、どうなのかという点と、確かに、私が提案するにしたって、もともと赤字の計画は、今までもそうでしたが、たち得ませんし、提案もできません。

一つ例を挙げれば、JRの大正の駅前にゲストハウス、旧旅館が廃業になり、ゲストハウス、素泊まりでやってますね。現在やってる、そういったゲストハウスが稼働率はどのようなかも含めてですよ、検討したかどうか分かりませんが、そういったものも提示しながら、未来は分からんですがですね、新しいものについては、現状はこうだというものを提示してもらいながらやっていくということが大事ではないかと思います。

それと、確かにこの予算の中ではまた職員手当も入ってますが、聞くところによると、

今まで一生懸命関わってきた協力隊員、辞めて今度は別の町に就職を求めているという話  
も私は聞いたわけですね。できれば、そういった方に、今まで一生懸命3年間地元に関わ  
って、地元とも懇意に話をしている人が離れていく、また新たに任用職員という形で採用  
する。そこらも何かこう、なぜかなという疑問もわからないではありません。

そういった意味で、もろもろの不安要素が私は残ると思いますが、答えるところは答え  
てほしいと思います。

それと、町長が予算ではほとんど答えないわけですが、まず私どもいただきました予算  
案の概要の中で、60ページに、各課等の長に、町長名で予算編成に関わる基本的な考え方  
の通達を出しています。毎年度必ず、財政が厳しいので、それに見合った財政運営をせよ  
と書かれている文書が、手元にあります。

そういった中で、今年度の当初予算は、ご承知のように、中尾町長が就任して以来、予  
算はずうっと上がり続けています、現実ですね。厳しい厳しいと言いながら、町民にはお金  
がないお金がないと言いながら、予算は毎年毎年膨れ上がる当初予算になっています。

特に問題なのは、依存財源になります、地方交付税。合併当初、10年間は国からあめが  
ありまして、2町1村があったものとして交付税を算定されると。しかし、11年目から  
は、9割、7割、5割、3割、1割、ゼロでしたかね、という形で交付税は削減する計画  
でしたけれども、国の地方財政計画の中で、今年度も、全国には交付税が増額されるとな  
ってますので、幸い、交付税の削減は本町では大きな影響はないと、歳入では見込まれて  
いますが、町長、そういった、先ほど言いました基本的な考えのもとで、じゃあ今年度当  
初予算は、どういう点で、各課長が査定をした中で、今までの事業等の評価もしながら、  
どういったことに注意をして、今回の予算編成を私どもに提案されたのか、厳しい中での  
この予算編成は、どういうところを視点に置いて、各課長に通達をし、当初予算が膨れ上  
がってきたのかという点について、答弁をいただきたいと思います。

それと、予算資料の21ページです。未来塾はだんだん質問ありましたので、先ほど、政  
策監から、議員の皆さんも、高校存続のために提案があればしてほしいということですの  
で、関連で議長から許可いただければ、提案を含めて町長の意見を聞きたいと思います。  
個人的なことですが、私の孫も、去年、四万十高校へ入りました。今年もようやく合格通  
知が来たようですので、私自身も祖父として、地元の高校を残してもらいたいという思い  
です。町長、私がずっと思うのは、どうすれば地元の高校に行くのか、該当する生徒や保  
護者が行かしたい、行きたいと思うには、例えば、町長の権限であります、職員の採用で

すね。

全員とは分かりませんが、私が聞いた範囲では、ほとんどの採用される職員は、1回は高校卒業されて、高知にある公務員学校、大変多額な費用をかけながら、一生懸命1年間、合格目指して公務員採用試験を受けて、合格するパターンが多いようです。

私は、やはり地元の親が、また該当する生徒が、よっしゃと、町内の高校へ行って地元で貢献したいというのなら、町長、その採用枠、地元高校の卒業生の採用枠というのはとれないかなとずっと思っていますが、法的にできるかできんか、町長から答弁を求めたいと思います。

それと予算資料の35ページの移住定住促進です。毎年度、四、五千万円の改修工事の予算を計上してます。平成26年度からずっと四万十町全域で、たくさんの中間管理住宅を改修してます。そういった中で、多くの方が移住をされてるのは実績として分かるわけですが、利用率は、今まで整備した建物で、満室状態なのかどうなのかをお伺いしたい。

それと、その下の段の移住定住促進事業で、実績がここに書かれてますが、平成31年度まだ途中ですので、およそどれくらいの方が移住実績として、定住をされてきているのか、その点について答弁を求めたいと思います。

それと歳入の中で、基金運用が、水間議員からもあったわけですが、およそ、来年度、2,300万円余りの基金運用の収入が見込まれています。そういった答弁の中で、基金は定額貯金でということのようですが、大体全てが110何億円あるわけですが、そういった基金については、おおよそ定額貯金で運用しているという理解でいいのかなのか、お知らせを願いたいと思います。

それと、予算書の51ページ。大正ふれ愛健康広場整備事業が2,480万円余り計上されてますが、どうも提案理由でちょっと聞き漏れたか、提案理由がなかったか分かりませんが、新しい事業ではないかなと思いますが、どういう場所に、どういう内容での工事を計画されているのか、その点についてお伺いをしてみたいと思います。

それと61ページの、路線バス運行事業補助金が、毎年度、補助金として支出されているわけですが、2020年度は1億円余りの補助金の支出となっています。当然、これは過疎バスの関係もありまして、交付税の算入だということで、赤字分の補填もあろうかと思いますが、過疎バスに対する、どういう仕組みで、国からの交付税がどう算入されてくるのか。そう思いましたが、どうも繰り返しになられてますが、そういう私は記憶があるわけですが、赤字についてどれだけの交付税の予算が付くのか。

それと併せて、町独自でコミュニティバスが運行されています。来年度からも、令和6年度までの5年間、今、四万十町内でバスが行ってないところについては、令和2年度から計画的に交通空白地域をなくすという計画もあって、またコミュニティバスの補助金の支出も増えてくるのではないかなという私の予測ですが、それはそれとして、コミュニティバスの運行の収支、去年のでも構いませんし、今年度の途中までも構いませんが、どういう形になっているのか、お知らせを願いたいのは、100円で乗れますので、住民にとっては確かにありがたいコミュニティバスです。しかし、収支をしっかりと町民の方々にも知っていただいて、町がこれだけの負担をしながら、町民の足の確保をしてるんだということをやはりお示しもすることも大事ではないかなと思いますので、その点について伺いをし、質問を終わります。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） まず初めに、私のほうから家地川のことについてご説明させていただきます。

議員おっしゃられましたけれども、確かに不透明な部分とか、予測しづらい部分もありまして、予算計上をする前に、収支見込をお見せできなかったというところは大変申し訳なかったと思っております。おわびを申し上げるところでございますけれども、宿泊につきましては、やはり、副町長が答弁の中でちょっと言ったかも分かりませんけれども、やっぱりターゲットを絞るというところも必要となってくると思います。ゲストハウスに1,000人、600人といった宿泊客がいるというところでございますけれども、そういったところと、町が役割を担う部分、体験メニューをつくるとか、そういうところは町の役割として、しっかりとしていかなきゃならんと。学生の団体による地域づくりの学習の場ということもございますけれども、そういうところはしっかり行政が役割を担って、そういう人を引き込んでくる。それから合宿についてもそうです。そういったところ、地元の人に担ってもらう部分と、町が役割を果たす部分というところで、しっかり見極めて収益を上げていきたいと思ってるということです。

家地川については以上でございます。

それと、地域おこし協力隊のお話が出ました。地域おこし協力隊に関しましては、3年間の任期というものがございます。今まで家地川に携わってくれた隊員の方がおります。非常に地元に関わり込んで、皆さんとも交流を深めております。聞くところによりますと、高齢者との関わりが多かったらしく、非常に寂しがっているということですが、町内に残

ってくれておりますので、まるっきり家地川と、今まで携わってきた方との交流が絶えるということはないのかなと思っておりますし、新しく来られる協力隊の方に対しましては、しっかりと引き継ぎをしていただいて、家地川のことを学んでいただきたいと。ミッションが家地川地区の地域づくりというところでございますので、そういうところは引き継がれていくのではないかと考えております。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 予算編成に対する私の考え方、その辺をご説明させていただきたいと思います。

とりわけ財政が厳しいというのに、大きな一般会計当初予算になっておるじゃないかということでございますが、確かに各課長に通知文書におきましては、そういった表現をしておるのは事実でございます。私自身も、就任して6回目の当初予算を組まさせていただきましたが、やはり血税というのは本当に非常に大事な収入、税務課の職員も含めて、様々な利用料を含めて大切な貴重な財源でございますし、そういった中でやはりそういった意識を持たないかんということで、今回もマイナス2%でしたか、通常の各課の事業においてはそういった指示をしたところですが、結果として、176億円という一般会計の額になっております。

これは、やはりそういった視点で、必要でない事業は入れてないと私自身は考えておるところでございますが、査定の中で、どうしてもこの令和2年度にやむなしの事業、さらには維持の事業、そして、普通建設費は下がっておりますけれども、補助費等が増えておるというのは現状、ここはなかなか私ももどかしいところがありますが、そういった中で、一番気にしておるのはやはり財源、財源の手当てがしっかりできる予算でないといけないということで、そこに注視をして編成させてもらっておりますけれども、やはり今、裾野が広がっておる事業体系の中で、住民生活に密接な事業も大変広がっておる、多くなっておりますので、そういった意味でなかなか、その編成の中で、切りにくいというのが正直なところです。

ただ、議員のご指摘のとおり、111億円余りの基金全体ですね。そういった中で、決してそれを湯水のごとく使うつもりは全くありませんけれども、今やるべき事業については、やはりやっていく必要があるだろうと。それは、その裏には、財源の手当てがしっかりできる事業であればやっていきたいという思いで編成したところでございますので、各課長にも1,000円でも切っていくという予算査定をやっています。ただ、今本当に厳しい財

政という、これがまくら言葉のようにとられておる可能性もありますので、今後も引き続いて、もう少し細かい指導もしながらやっていきたいと考えております。

確かに就任当初から、この厳しい行財政、当然、一本算定に移行するということもありましたので、そういった表現しておりますけども、特に、令和2年度においては地方交付税の一定の増額があったということでございますので、その辺も含めて、それがあったから176億円という予算を組んだというんじゃないですけども、住民の生活に密接な、さらには地域振興に必要なという部分で、財源の手当てができる事業ということで編成したのが本年の予算でございます。もどかしいところもありますけども、そういった思いで編成させてもらっているところです。

それともう一点、地元高校からの採用枠。これは、なかなかこの場で答弁というのは厳しいと思いますけれども、私自身はそういう思いを持っております。これは、なるべく地元の方に受かっていただきたい、そういう思いがありますので、今後は、採用枠という部分では、なかなか編成しにくいというのが率直なところですけども、ぜひ地元の方になるだけこの町で働いていただけるような、そういった学力もつけていただくような取組もしていきたいと思っておりますし、この役場を求めて、しっかり、そこに目標を持ってやっていただけるような学生も、やっぱり育てていかなきゃならんかなと思っております。なかなか四万十町内の採用枠というのは、ちょっと私自身、今この場で申し上げますと、厳しいんじゃないかなと思っております。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうからは、予算要求資料35ページの中間管理住宅に関連するところでお答えさせていただきます。

まず、この中間管理住宅につきましては、計画的に整備をさせていただいて、四万十町まち・ひと・しごと総合戦略にも、年間5棟という形で計画をさせていただいております。

そういう形で、この利用率ということでご質問いただきましたので、お答えさせていただきますが、今、令和元年度まで、25棟の中間管理住宅が整備されております。そして、今年度分、一つ繰り越しになっておりまして、現在まだ施工中の部分があります。この25棟の内訳につきましては、1番最後にできた部分につきましては、昨日来、審査会をやりまして、入居者は決定されましたので、25棟全て埋まっておるという状況です。関連施設としましては、移住支援住宅、これを6棟整備をさせていただいております。

す。これにつきましても全て利用されております。

次に、お試し滞在住宅ということで、1か月から3か月の部分でございますが、これについても現在、3棟全て埋まっております。このほかには、短期滞在型宿泊施設というのがありまして、これは1泊からで、随時受け付けるという形でありますので、この移住定住施設におきましては、現在のところ100%利用がされているという形でご報告させていただきたいと思います。

次に、下段の移住定住事業の中の移住者数ということで、この資料の中にも平成29年度は190人ということでご報告させていただいておりますが、平成30年度につきましては177人です。それからこの令和元年度、まだ3月末ではありませんが、143人と見込んでおります。

以上です。

○議長（下元昇君） 会計管理者樋口寛君。

○会計管理者（樋口寛君） 予算書34ページの基金運用収入の関連で、基金の運用状況についてのご質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

2月末現在での基金総額は、特別会計も含めまして、全体で117億円余りを保有しておりますけれども、奨学資金貸付基金など、一部を貸付金として運用しているような基金を除き、そのほかにつきましては、現時点では全て定期預金で運用しているところでございます。

基金の運用につきましては、基本的には、金融機関での定期預金での運用を行っておりますけれども、一般会計、財政調整基金の一部につきましては、国債の購入等も行っているところでございます。

本年度、令和元年度につきましても、一時、国債を保有しておりましたけれども、9月までに、国債の単価が高騰したことから売却を決定して、全てを売却しておりますので、現時点では全額定期預金での運用ということになっております。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからは、予算書51ページ、大正ふれ愛広場の整備についてお答えします。場所ですが、大正診療所横の旧貯木場跡地です。現在は一周270m余りの遊歩道が整備されております。それと、あと駐車場としての利用がされておる土地です。またその横には児童公園がありまして、トイレ1棟、また遊具等が小規模ですが、四つほどあります。

そちらの整備を、今回、旧田野々の町中にあります公園とか広場部分を一体化するという事で、大正の町中の拠点とするものです。

広場の部分については、中のアスファルト舗装を行います。それから、あと公園の部分を、町中の公園を集約しまして、こちらの公園をちょっと倍ぐらいに拡張しまして、公園の遊具等をもう少し充実させたものにしていきます。ゾーンの的に幼児の遊び場、それから小学校中学年ぐらいまでが遊べる遊具を整備していきます。

それとプラス、健康増進の目的で、こちらへ健康増進遊具、例えば、大人の健康増進に向けての遊具を整備してまいります。そういったところです。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私が今の積立基金の合計を111億円と言いましたけども、全体で、特別会計を含めて117億円余りと訂正させていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 多分、まだ答弁抜かっていると思いますが、また後で、お答え願いたいと思います。

町長、一つ先ほど私も言いましたし、町長も認識してるようですが、幸い、来年度、地方財政計画の中で、交付税の総額は増えました。おかげで、62億円あたりになってますが、ただ町長、交付税は多くなったらいいのか、そのあたりの考え方ですね。というのは、ご承知のように、たくさんの合併特例債や、いろいろな、臨時財政対策債はまた全額持ってきますが、町長、再々いわゆる借金、借金という形でというような有利な辺地債も含めて、有利な借金というて、どんどん交付税等でお金は返りますが、あくまでも借金ながでしようね。

交付税で返ってくるからという形で、事業提案では説明されますけれども、そこで、ここにも地方債の残高が書いてありますが、地方債が188億円余りあるということです。実際、62億円あたりあって、公債費の償還が大体20億円だということ、毎年そんな見立てを私はしてるわけですが、となると、どんどん有利な起債、起債ということで交付税は若干上がってきても、返済が多くなれば、町民に還元されるお金は少なくなってくるので、そのあたりの歩合を、今後、合併特例債も活用をずっとしてきたわけですが、当然、合併特例債も、確か総枠があって、この資料を見ると、やはり合併特例債の、まだ今後も返さなきゃならないような、50億円余りがまだ残っているということです。実際、合併特例債というのは、今、来年度も含めてで構いませんが、どれくらいの総事業をつぎ込んで

きたんでしょうかね。対象はやっぱりこの庁舎、庁舎も合併特例債。大正地域振興局も特例債。どんどん有利ということで使ってきましたが、実際どれぐらい、合併特例債を使ってきたのか。併せて、今後どれぐらいあって、どれぐらい、町長、使おうとされてますか。その点についてお伺いをしてみたいのと、答弁漏れと私が言ったのは、路線バスについては急な質問で、詳細は構いませんが、概略、赤字については、これぐらいの交付税が算入されるからという形での答弁で結構です。それとコミュニティバスは大体、年間収支がこれだけだという目安を、どれぐらい毎年度、運行によってマイナスが増えているのかという実態を、私は知りたいし、町民の方にも分かっていたきたいという思いで質問いたしました。

以上です。

○議長（下元昇君） 財政班長津野博君。

○総務課財政班長（津野博君） お答えさせていただきます。先ほど交付税の質問ですが、確かに交付税のこの歳入額の中には、議員おっしゃられたとおり、有利な起債というものも含めまして、償還をしていく部分のところで交付税で算定されているものがございます。この金額が大きくなれば交付税が増えた、歳入が増えたというわけでは、確かにもろ手を挙げてというわけではなくて、その分、そこに返す、償還の原資という形になりますので、ほかの事業に充てれるというような意味ではないですので、単純に交付税が上がると歳入が上がったと考えるべきではないと感じております。

次に、合併特例債のお話ですが、総枠で85億8,790万円が建設事業分として借り入れできる上限額という形になります。令和元年度末の予定、2年度への繰り越し分を除いた金額で、総額69億円の借り入れを予定しております。それで、差し引きで16億7,400万円が残り残高という形でございます。

今後の文化的施設、防災関連も含めまして、ほぼ残り全額を借り入れをするという計画の状況が現時点でのものになってきます。

併せて、路線バスと、コミュニティバスの特別交付税の措置ですが、ちょっと詳細はまた企画課からお話があるかとは思いますが、町から支出する補助金、委託料について、その8割が交付税の算定の対象という形になってきます。

以上です。

○議長（下元昇君） 企画課長山本康雄君。

○企画課長（山本康雄君） バスの補助金について説明させていただきます。先ほど財政

班長から、80%の特交措置の対象という説明でありました。令和元年度の分についてですけれども、路線バス、コミュニティバス含めて、路線バスの部門で言いますと9,875万5,000円と、コミュニティバスが568万円となっています。合わせて8,350万円の特交措置ということになっております。

それとコミュニティバスも路線バスも含めてでございますけれども、運行費に対する赤字部分の補助というところになっております。今年度につきましては、1億3,116万円の申請がっております。それに対して赤字部分の1億9,771万円の分が補助対象となりますが、その分について県の部分と、それから国の部分の分もあります。それを差し引くと町の部分が1億1,067万5,000円となります。それに合わせて、去年から路線バスを一部、100円バスの運行をしております。その部分が250万円ほどありますので、合わせて1億417万5,000円という補助金の額となっております。

それからコミュニティバスにつきましては、1年、総費用が1,483万8,000円余りの積算となっております、それに対して1年分の売り上げは230万円ですので、1,253万8,000円に対して補助を行っているというところになっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 最後にします。しますというか、最後になります。

町長、ちょっと二回目の質問で動転して抜けてましたが、地元高校生を四万十町の役場職員に採用することについては、地元優先というのは法的に難しいというのはちょっと、法律上絶対いかなのか。私が想定するのは、当然、一次試験、そのあと二次試験という形で流れていくんだろうと思うわけですが、一次試験は県下統一試験と言いましたかね、だけど、地元枠として、例えば高校生には特別に四万十町で一次試験をやるとかいう、素人考えですよ、私の勝手な提案ですが。そういう形での取組はやっちゃならんかどうかだけの私の質問ながですね。町長が、私はやりたいと思うけども、法的にこういう根拠で、地元雇用、採用ができませんという理由があったら、聞かせていただければ、この提案は何ちゃになりますので、その点だけ、可能性があるかないか、法的にはだめなのかだけ答弁いただければありがたいです。

最後の質問にしたいと思いますが、もう一点抜かってましたので、家地川の関係ですね。やはり今後、新しい事業をやるについても、今後の経費、コスト、というのは、この事業は、本体事業建設だけながですね。では、そのあと、建てた後、当然、備品が必要で

すわね、布団とかいろんな、調理品なんかも要るでしょうが。

そういったコストもしっかりと出して、分かってる範囲、そういったものをたたき台にして、私たちの判断材料にせんと、収支は不透明な点がいっぱいあるわけですよ。私らは赤字にならないかという思いがある。しかし、執行部はそうではないかもしれませんが、やっぱりトータルの、コストは、明らかになるものは出してもろうて、建てたあとは知らんというようなことではいけませんので、今後、執行部の皆様方にはそういう点はやっぱり提案のときにはしっかりと新しい事業については詳しい説明をしていただいて、誠意と熱意が私は大事だと思ってますんで、そういった意味も含めて、今後はしっかりとした提案を、町長、副町長、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうから採用試験の関係で、そういった方法がある、今の私の承知する範囲内では、人権の問題もありましょうし、公平化の問題もあるということで、この場では即答できないというような状況でお答えさせていただきました。

ただ、先進事例があるかどうかも含めて、研究をさせてください。なるだけ私も同じ思いでございますので、そういったことが可能であればやっていきたいと考えております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで分類1の質疑を終わります。

次に、分類2、3款民生費、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番中屋康君。

○10番（中屋康君） それでは分類2になりましたので、何点かそれほど件数はないですが、まず予算書の75ページです。

12節委託料の関係の分で、配食サービス事業ですね。これは2目老人福祉費の分で、配食サービス事業委託料が1,388万1,000円ということで予算化をされております。決算額、昨年度の決算額を見ますと、835万円で終わってますが、非常に今回予算が増えておりまして、これは従前から、一般質問やら折々のときに質問をして、配食サービス、非常に需要が高まっているということであるんですが、大正地域あたりはまだまだ補完をされてな

いという地域もあつたりして、急ぎたいというところがありましたので、この増えた理由というか、かなり大幅に予算化されますので、新たな事業者が参入されていたり、そういった動きがあればお教えいただきたいと思います。

続いて77ページの分にも、これは目が障害者福祉ですが、同じく配食サービス事業委託料で122万円何がしということで予算化をされておりますが、これも決算書を見ますと、40万9,000円ということですので、これも増えております。障害者福祉も老人福祉も、配食サービスが増えてますので、その理由、はっきり明確に答えていただければと思いますのでお願いをしたいと思います。

それから、もう一点この予算書のところでは、87ページです。これは保育所関係の分ですが、ひかり保育所の指定管理料ということですが、これが6,069万7,000円ということで、指定管理委託料になっています。これも決算書で、昨年の決算で4,800万円ということで非常に大幅な増額になってます。指定管理料として、今度はひかり保育所ですので、何らかの理由があつてのことかなということですが、これをお聞かせ願えたらと思います。

分類2ではもうそれだけにします。お願いします。

○議長（下元昇君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君） 配食サービスが、去年の決算から比べると大きくなっているというところがございます。若干、当初予算でございますので、前年よりは多目に組んでいるところがございます。また大正地区でも配食サービスが、社会福祉協議会が引き受けてくれまして、これから増えていくであろうと、多目に見込んだというところがございます。

これにつきましては、老人関係、障害関係ありますが、多少は、対象者が年々増えてきているというところがございますが、ちょっと多目に予算を組んだというところがございます。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） ひかり保育所の指定管理料が増えているというところがございます。これについては、入所児童の見込み等も見込んで積算をしておりますので、そういう形で若干増えていくというところになってきたと思います。決算と比べると、やはり予算時には、比較的、組んでおいても、決算時に人件費等を精査して減額する場合もござ

いますので、そういう形で差異も出てくるというところが一点と、それから児童数の変化で変わってくるということで、違いが出てくるというところで分析をしております。

以上です。

○議長（下元昇君） 10番中屋康君。

○10番（中屋康君） 配食サービスの関係については400万円何がし多目に組んで、対処しますということで了解しました。

ひかり保育所のほうです。子どもの増加も含めてということで、これで行くと1,200万円ぐらいの差異があるんですが、例えば、子ども1人増えていけば、どのぐらいの積算根拠になるんでしょうか。そこだけ、今後の参考のために教えていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 1人当たりの積算根拠というのが非常に申し上げにくいところはございます。保育所の規模によって、それと年齢によって1人当たりの積算根拠が非常に変わってきます。例えばゼロ歳児とか1歳児については、1人当たりの積算根拠が10万円とか、それ以上になってきたり、5歳児ぐらいになったらその半分以下になってきたりしておりますので、やはり増えてくる要因としては、低年齢児かゼロ歳児とか1歳児とかというような形の子どもの比率が高くなってくると、1人当たりの積算根拠が増えてくるという形で、どうしてもそのように増えてくるということになると思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 二点だけお伺いします。予算書99ページです。四万十川方式の施設維持管理ですが、これは十和村時代から四万十川方式という形で、汚水の処理をしている施設であろうかと思います。一般的にずっと見てきた中で、非常に維持管理が、普通の浄化槽と比較をしたときに、大変、年間の予算がずっと大きいなと気になってました。もう、かなりの老朽施設ではないかなと、現場を私は知りません。十和地域にあることは前から予算で出てますので、分かってますが、担当が誰か分かりませんが、この四万十川方式は、独自の方式で、脚光を浴びたと思います、その当時は、十和村時代は。副町長ご存じかもしれませんが。

この予算との比較の中で、費用対効果の問題を私は言いたいわけですが、もうそろそろこれほどの維持管理料がかかるような処理施設が、本当に今後、いるのかどうなのか、私は疑ってますが、いや、そうではないという答弁をいただきたいわけですが、もうそろそ

ろ老朽化に伴って、しっかりとこの処理施設、どうなのか、誰か詳しく知ってる方、水道、衛生環境ですので、恐らく環境水道課長じゃと思いますが、できれば、しっかり知ってる方に答弁いただきたいと思います。この処理施設は、今後維持すべきものなのか、予算に見合うた処理がしっかりとされている施設なのかどうなのか、それについてお答えを願いたいのと、103ページの、これは金額をどうこう私は言うつもりはありません。リン肥料登録更新手数料ですが、し尿処理場が出る汚泥の中で、リンを分離し、いわゆる農業に使えるリン肥料として、登録をし、毎年度これだけの金額が計上されているんだと思いますが、実際、このリン肥料は、恐らく、委託先の業者が、このリン肥料をどっかに売ってるかどうか分かりませんが、実態として現在はどうかという点と、私も農業していますが、リン肥料というのは大変、高いがですね、リン肥料としては。それを地元で有利な金額で農家に還元するとか、そういう形であってほしいなという思いで質問いたしました。その二点について、答弁を求めたいと思います。

○議長（下元昇君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 私のほうから説明したいと思います。四万十川方式につきましては、窪川に3か所、十和に10か所、計13か所あります。そして、今議員がおっしゃられたように、維持管理についても多額の費用がかかっていまして、これについてどうするかということで、一昨年からは、各施設の流入、流出、おのこの水質検査を行っています。

そこで、水質が流入水ではもういいんじゃないかというような、きれいな水のところには、今後廃止していきたいという方向で、過去2年間調査しました。

そのうちで、きれいなところは十和ではかなりありますので、今年、3年間の調査を行って、廃止を検討したいと考えています。

あと、リンについてですけれども、リンは今、若井のし尿処理センターに保管しています。昨年度でしたか、農林水産省のほうからも検査に来て、調査してもらいましたが、なかなかこれリンだけではいけないので、リンと何かほかの肥料を混ぜないと、なかなか肥料としては使えないので、リンだけということでの問い合わせがあまりなくて、今は、売ったりもしていませんし、保管しているだけです。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 四万十川方式については、大変失礼いたしまして、私は十和地域だけかなと認識してましたので、分かりました。費用対効果は精査したということです。

で、今後、できるだけ、今の、普通のポリでつくった浄化槽施設で運営するほうがもっと安くなる可能性がありますのでという思いで言いましたので、見直しをするということですのでよろしくお願ひしたいのと、リン肥料の件は、単体で欲しい方もおられるし、窒素、リン酸、カリ、3要素、その肥料が欲しい方もおるわけですが、今、ずっと若井でためておるんであれば、例えば、リンを単体でもらってきて、自分でまた、窒素の単体を、またカリの顆粒の単体を混ることも、農家の人はできるわけですね。そういった形で有効活用してもらいたいと思いますが、農家の人があそこへ行って、くれんかえ言うたらもらえる体制がとれるかどうかだけ、答弁を求めたいと思います。

○議長（下元昇君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 若井のし尿処理は、長期包括で委託しておりますので、委託先が、いつも来られてもなかなか対応できないと思いますので、その対応ができる状況になれば、分けていきたいような考えではおります。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 概要資料の26ページ、上段、障害福祉計画策定事業、これの策定委員謝金というのはこの書かれておるサービス関係機関、町教育委員会などで策定委員会を組織して、その謝金ということで分かるんですが、その下の策定事業、事業の委託料。この委員会が事業を実施するのに、この予算はあるのか。それとも全然違うところに、この事業を、1年間かけて策定した事業をどこへ委託するのか。それをお伺いします。

それと、その下段、子育て世代包括支援センターの事業ですが、この子育て包括支援センター用備品購入費とありますが、この備品というのは、どういう種類のものなのかをお聞きします。

それと、先ほど田邊議員からありましたが、予算書の99ページ、四万十川方式。その中の、四万十川方式生活排水浄化施設水質検査委託料。先ほど答弁のほうで13か所、四万十町内に施設があると言いましたが、この金額88万9,000円ですが、結構、検査料高いなという気がするのですが、この委託先、検査料の内訳等がもし分かれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 健康福祉課長野村和弘君。

○健康福祉課長（野村和弘君）　まず資料の26ページ上段の障害者福祉計画策定事業の委託料というところになります。現在の計画が令和2年度までということになっております。3年ごとの計画になっておりまして、令和3年度から新しい計画を立てるということで、この委託料については、計画をつくる業者に策定委託という形での委託料でございます。業者は、今までに計画づくり等に関わった業者をこれから選定していくこととなりますが、まだ決定はしていないというところになります。

それから、子育て包括支援センターの備品関係ということでございます。主なものを、これにつきましては、来年度から子育て世代包括支援センターというところを設置して事業を開始するわけでございます。その中で、健康福祉課が今度2課に分かれて、高齢者支援課、健康福祉課となりますが、高齢者支援課のほうが現在の町民課の横へ行くということで、そこにスペースができますので、そこに、子育てに関する相談コーナーというところを、大体、机、今の2列ぐらいのスペースをとって用意しようとしているところでございます。

その中で、いろいろな子育て相談の中で、相談コーナーということで、机とか、仕切り、パーテーションですね、それからテーブル、椅子、ホワイトボードとかそれからベビーベッドとか、また小さな子どもを連れてくる相談もありますので、その間のテレビとか、いろいろ買うようにしております。

それから、妊婦体験用モデル、それから沐浴人形ということで、主に子育て、出産から子育てに関する必要なものを用意していくということで、200万円ぐらい予算を上げているところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君）　環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君）　私のほうから、四万十川方式の水質検査についてお答えします。水質検査は13か所で、おのおの流入流出やっておりますので、26個体の検査をしています。内訳としましては、これは人件費、直接経費、機械経費、材料費、分析費ということと、間接費とありまして、分析に要する費用で約54万円ということになっています。

委託先についてですけど、東洋電化テクノリサーチというところですよ。

○議長（下元昇君）　6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君）　健康福祉課の内容についてはおおむね理解しました。54万円の水質検査ですが、今、言われた企業というのはどこにあるのか。それと、流入と流出を調べ

る、その水質の、BOD、COD以外にまだいろいろと検査の項目があると思うんですが、どれぐらいの内容の検査をされてこの金額なのか。それが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 環境水道課長宮本彰一君。

○環境水道課長（宮本彰一君） 会社は高知市にあります。

あと、検査項目ですけど、私の記憶では、ペーハー、BOD、COD、SS、窒素、リンがあったと思います。

○議長（下元昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで分類2の質疑を終わります。

ただいまより暫時休憩します。20分まで休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、分類3、5款労働費、6款農林水産費、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

5番緒方正綱君。

○5番（緒方正綱君） 一点だけ、予算書で125ページ、商工費、7款1項3目観光費の14節工事請負費の中で、ウェル花夢改修工事1,100万円、この内容についてお伺いをいたします。

○議長（下元昇君） 今、資料を構えておりますので、後で答弁いただきますけど、よろしいですか。

暫時休憩します。

午後2時23分 休憩

午後2時24分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 大変申し訳ありませんでした。内容ですが、主はウェル花夢の修繕工事に当たります。細かく内容を言いますと、バルコニーとか雨戸、そう

いったものと、あとケビンの部分で言いますと雨戸、バルコニー、壁、外壁等、外構、そういった部分です。それとあと、テントサイトの部分の外部電灯、それから広場の部分があるんですが、そちらの部分の建物の改修とか、電光工事、あとシャワー棟、トイレ棟、バーベキュー棟等の改修が入っております。大きなものでは、ケビンの改修と、シャワー棟、トイレ棟の改修が主になります。

以上です。

○議長（下元昇君） 5 番緒方正綱君。

○5 番（緒方正綱君） 細々と説明いただきました。雨漏りの改修というのは入ってなかったんですかね。以前に、指定管理者変更前ですかね、雨漏りの修繕が200万円程度とお聞きをしておりました。今回1,100万円の予算計上ということで、ちょっとあれっと思って質問をしてみたんですが、そこら辺、お答えください。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） お答えします。今回は雨漏りの工事は入っておりません。修理済みでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 時間の制約がありますので、予算資料をごらんになってください。32ページ森林整備推進事業です。町長、資料の中の今後の予算と、令和元年度から1,700万円、令和2年度が2,700万円、3年度、4年度でという形で予算計上される予定ですが、非常に国・県の補助事業もあつてのことですが、本当に森林組合がメインの補助対象だと思うわけですが、経営的にこういったものがないとやっていけん状態なのかどうか。職員もどんどん若い方々が辞められてる状況は、逆にこういった高性能の機械が入ることによって、人員が余剰になったので、辞めていかれるのかどうか。

本当に経営的にこういったものがないとやっていけないのかどうか。若い職員がこういったものがないと、働けんという意味なのか。国・県の補助がある、その上乗せを町がしていないかん、その理由ですね。ずっと今後も、補助という形で、経済団体とはいえ、もうそろそろしっかりと独立をして、利益を上げて、団体としてやっていくんだという意欲が見えてきません、私の範囲では。そこら辺のことをしていないと、先ほども言いました、財政が厳しい厳しい言いながら、特定の団体にはずっと1,000万円以上の補助

金を出し続けるというのは、私はいかがなものかと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） まず私のほうから、今回の予算の計上について説明させていただきます。

予算書資料で32ページの上段、森林整備推進事業のことであると思いますが、この高性能機械の導入だったりレンタルというのは、森林組合に限らず、ほかの林業団体にも適用されているところがございます、今回で言えば森林組合ともう1件、窪川林産ということで予定をしているところがございます。

全体的な森林組合の収支については今ここでなかなか論じることはいけませんけれども、この事業は、こうした高性能機械を入れることによって集約化を進め、利益率を上げていこうということでございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 私のほうからお答えしたいと思います。森林組合の様々な行事に私も出させていただいておりますけれども、非常に若い方が多いです。今の組合長を始め、執行部においても、やはりこの林業立町、特に大正地域においてはそういった状況でございます。とにかく人を雇い込むと。

しかし、やはり作業が作業だけに長続きをしないのは聞いております。それでもやはりしっかり人材育成するという意味では、組合においてはそういった採用もありますが、結構、この間の安全祈願祭も含めて様々な行事に出ますけれども本当に若い方が多いです。

ですから長続きするようなことを我々も支援しなきゃならんという思いを持っておりますけれども、どんどん辞めていきゆうということではなくて、やっぱり一定入りますけれども出ていく方が多いと聞いておりますので、その辺は今日、質問もいただいたので、こういった事業を入れる中で、またいろいろ協議させていただいて、若者が残れるような環境をつくっていききたいと思っております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 私のほうからは三点で、予算概要の39ページ。上段の道の駅四万十大正再整備事業、この中で東屋移設工事とありますが、これの移設の理由をお聞かせください。

それとその後段、オアシス風観光交流拠点事業ですが、12節の部分に関しては植栽をするということで理解できるのですが、14節のオアシス風観光交流拠点施設整備工事費、これの内容を教えてください。

それと、同じく概要の47ページ上段の緑林公園遊具設置事業、その中の新規複合遊具設置工事とありますが、前にあったローラースライダーの後につくると想定されますが、こういった遊具を設置する予定なのか、お願いします。

○議長（下元昇君） 武田議員、最後の緑林公園はこれ10款に入りますので、後ほどお願いします。

○6番（武田秀義君） 失礼しました。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからは、道の駅四万十大正再整備事業の中の東屋の移転についてですが、道の駅トイレの改修に向けての事業を来年度行う予定にしています。それで、トイレの設置場所を、駐車場へ入って真正面の東屋がある場所、そちらへ設置をするということになります。そのために、東屋の場所の移転をするということです。

以上です。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） 私のほうから資料39ページ、オアシス風観光交流拠点整備事業ということで、委託の関係は、内容をご理解いただけるということでございましたが、令和2年度におきまして、オアシス風観光拠点整備事業ということで、四万十町の窪川、大正、十和、全域を周遊していただく、滞留していただく事業を検討していくというものでございます。

その中で、14節オアシス風観光交流拠点設備工事費につきましては、国道381号線沿いの植栽工事ということで、これを、このオアシス構想自体、花を、できればモチーフにして町内を周遊していくということでございますので、その前段という形で、現在整備されておる花の拠点を整備させていただくという事業でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 道の駅大正の移設ですが、これは取り壊して移設なのか、そのままの状態を移設するというのか。それと、ミュージックトイレという、あれを壊してとい

う話なんでしょうか。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 道の駅大正ですが、トイレ工事のほうは県の事業として行っていていただくようになっています。それで場所の選定につきまして、コンセプト的に言いますと、四万十川沿いの特色を生かしたトイレということで、展望トイレを計画しております。また、そういった意味で、場所的には、今のミュージックトイレの場所よりか川に面したところを選定したわけでございます。それで一時的に東屋を一旦取り壊して、ミュージックトイレを取り壊した後に、そちらのほうへ整備するという形になります。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑ありませんか。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 予算資料44ページ下段、住宅リフォーム支援事業について質問いたします。これは2期前の建設課長がつくったときの住宅リフォーム助成支援事業ですけども。

○議長（下元昇君） 岩井議員、これ、8款に入りますので、また後ほどお願いをいたします。

ほかに質疑はありませんか。

4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 何点かお伺いします。簡単な部分の確認だけです。予算資料の30ページ、上段の地域営農支援事業。この中で、高収益作物導入に対する定額補助という部分の中身を、特に、作物はどんな作物を想定されておるのかをまずお聞きしたいと思います。

それから、その下の段の地域まるごと6次産業化推進事業、既存施設の改修ということで、目的（趣旨）のところにかかるが、特にアイスクリーム製造等の生産性向上させるための改修ということですが、今まで豚まんをつくる、新しい立派な工場に替わって、既存の施設の活用ということでは一定理解できますけれども、そのアイスクリームに限定した、「等」があるからそうではないでしょうけども、中身をお伺いをしたいのと、それが生産者の所得向上及び地域の活性化を図るという、ここ、特に生産者の所得向上というところはどういう形で見込まれておるのかというところを、お伺いをしたいと思います。

それから次の31ページの、食肉センターの負担割合、一定、理解はしますけれども、飼

育頭数割合ということで28市町村で負担するということのようですけども、この飼養頭数割合はどの時点をどう押えた、多分、家畜飼養頭数調査あたりになるのかなとは思いますがですけども、そこら辺の確認をお願いします。

それからあと二点ですけども、33ページの脱炭素化推進事業、松葉川温泉への木質バイオマスボイラー、これについては長年、議員から提案してきた経過もあつちゅうわけですけども、この200万円で実現可能調査を委託してやられるということですけども、ある程度理解はできますけれども、委託先がどこなのか、どういう位置付けでやるのか、ひょっとここで採算に合わんみたいなことが出たときに、どんなになるのか。それはないとは思いますが、その辺の確認のところをお願いします。

それと、34ページ、最後ですけども、自伐林業者等育成支援事業で、1,500万円弱予算計上されてますけれども、ここの全体計画等のところで意見を伺いますと、自伐林家等が行う小規模林業支援のための予算ということですが、この支援対象にしておる、延べ人数を聞かんといかんかなと思いますけども、その数字についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えいたします。まず、予算書資料30ページの高収益作物に対する定額補助ということでございます。これは実際最終的には高収益かどうかと計算する必要があるんですけども、ショウガでありますとかネギでありますとかそういった畑作振興の中で今、注目を浴びているような作物ということになります。

続きまして、アイスクリームでございますけれども、このアイスクリームについては、6次産業化の推進事業ということで、豚まんに続きまして最終年度の整備となるわけなんですけれども、予定といたしまして、アイスクリームの生産量2倍ということになります。それに伴いまして、収支も、2倍に収益が上がるということは計算をしておるわけなんですけれども、実際に原乳を使っております、酪農家の方、これは四万十町と中土佐町の、旧大野見村の方になりますけれども、そこから原乳を仕入れて、アイスクリームの製造につなげていきますので、その方々の収益、直接的にはそこになるということです。

それからアイスクリーム等となっておりますので、等の部分につきましては、現状はお菓子も生産をしております、昨年度については、新しくゼリーなんかも開発して進めておるところでございますけれども、地場産業振興センターという位置付けから申しますとお

り、できるだけ地域の材料を使ってということになりますので、そのあたりも地域の生産者の方に還元をしていくというような流れになるということでございます。

それから三点目、食肉センターの負担金の中で、飼育頭数割ですね。予算書資料31ページの上段になりますけれども、いつ時点というのは、もともと県の畜産振興課で調べている定期的な調査ではなくて、独自に県が調査をした、四万十町から今現状の高知市の屠畜場に出荷をしている頭数でカウントいたしまして、全体で按分をして割合を出して、負担金をそれぞれが負担するというような流れになっておるところでございます。

ちなみに、700数頭ということになっておりますので、県内でいえば17%ぐらいということになっております。

それから、脱炭素化の関係でございます。資料は33ページの下段になりますけれども、こちらは、資料の中でも書いておりますとおり、具体的には松葉川温泉への木質バイオマスボイラー、これ、薪を熱源にしたボイラーを設置するということでございますけれども、粗の計算で、担当課で、収益というか赤字にならずに進めていけるという計算があるんですけれども、その部分について、実際にどうか、どうであるかということを確認する、検討、検証するための調査費ということになっておるところでございます。

委託先につきましては、現状、担当課で仕様書を書いておりますけれども、仕様書にかっちり書ければ、指名で入札をかけるということになると思いますけれども、業者の方にアイデアをいただくというようなことになってくればプロポーザルにより決めていくということになりますけれども、現状としては、未定ということでございます。

それから、最後に、自伐林業者等育成支援事業ということで、予算書34ページ上段になりますけれども、こちらは、今までの累積で、自伐林業家というのはなかなか定義がないんですけれども、30人程度ということになっておるところでございます、この部分について、こういった支援をしながら広げていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 一定理解をさせていただきました。高収益作物、ショウガ等々という言葉が出ましたけども、通常の生産調整での畑作への定額補助ですか。地域特例作物みたいなのですか。それともまた別個に、独自に構えておるのかなというところをもう一回、その点は確認をさせてください。

それからアイスクリーム等については、アイスクリーム等が中心でということで理解を

しましたけども、道の駅で原料を購入して、その原料というのは地元の特にこのアイスクリームは、酪農家の方ということで、そこへの一定需要ということの売り上げの協力ということは分かりますけれども、ほかの加工のところに使え得るような構え、これは、検討の中にないのか。ちょっと意味が分らんかもしれませんが、いろんな加工をしていこうという取組をしてきた流れがあつて、その中に私も座長としてちょっと加えてもらったことがありますので、その延長の中に、農家の方が手軽に試してみるとかいうようなところは、ないのか、どうかなというところでございます。

それから、脱炭素の部分については、一定理解をしましたけども、担当課で一定の積算もされておるといことですが、この工事でいきますと、早ければ令和2年度中に、ボイラー設置工事もすると。ただ、この調査が完了しないと、前へ進まんというような内容に受け取れますので、その辺のところの見通しと確認を再度お聞きします。

それから、自伐林家の支援については、30人程度、延べという数字なのか、絶対数なのかというのは、ちょっとそこまでは構いませんが、分かりました。

以上の点、お伺いをします。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） まず第一点目のショウガ等、先ほど申しました高収益作物でございますけれども、収益自体が、今現行の制度あります、経営所得安定対策の作物以上の収益があるものということで、別立ての事業、県の集落営農でありますとか、拠点施設に対する補助ということになるところでございます。

二点目にあぐり窪川の加工に関して、ほかにも製造するものだとか、そういったことを検討したかというような問いだと思いますけれども、今まで長きにわたって協議をしてきたところなんですけれども、収益性が上げられるもの、それから事業費の縛りもありまして、今回、アイスクリームというのはかなり売り上げが上げられるものであるということと、今、衛生環境があまりよろしくないというところがありますので、これから先のことも含めまして、アイスクリームを主体としたものにリニューアルするというところでございます。

ただ、しかしながら、先ほどゼリーの話もしましたけれども、お菓子等については製造できるということがございますので、そういったところで地域還元ということも、上げていけるものになるかと考えております。

それから、脱炭素化の事業でございます。こちら、粗ですが、担当課は、いけるのでは

ないかというような推測はしておりますけれども、実際、検証の結果、うまくいかないということになれば、そこで再検討になると思いますけれども、やらないという選択肢も含めて、今後、協議をしていきたいと思っております。

実際、近隣では愛媛県松野町でありますとか、昨日一般質問の村井議員からもございましたように、岡山県西栗倉村でも同じような施設を導入しております、そこも一部参考になると思いますので、これからそういったところも視野に入れて検討していきたいと思っております。

あと、自伐林業の関係でございます。延べ数ではなくて、絶対数で30人でありますけれども、実際、小規模にやられる方は基本的には自伐林業家として取扱いをしておりますので、そういったことで、自伐林業をやりたいという方がいらっしゃいましたら、また相談とかに来ていただければと思っています。

以上です。

○議長（下元昇君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 一定理解をさせていただきました。バイオマスの脱炭素化事業というのについては、これは議員も産業建設常任委員会等々も含めて、近辺の同じような薪ボイラーの施設を見てきた経過があつて、そういった提案もあったわけですので、是非、無理に収支をつくれ言うと、私の主張とまた違いますけれども、是非、実現できるような方向で進めていってほしいと思います。

それからもう一点だけちょっと抜かちよった確認ですけれども、先ほどの食肉センターの関係です。課長の説明に理解をしますけれども、出荷頭数をベースにしちゅうということで、それが当然やと思うわけですが、この表現には飼育頭数割負担という表現になっておりますので、そここのところを、記述として、ちょっとおかしいかなと思います。その確認だけお願いします。

○議長（下元昇君） 農林水産課長池上康一君。

○農林水産課長（池上康一君） お答えいたします。県の資料では飼育頭数となっておったわけなんですけれども、中身をお聞きしますと、もう少し細かい定義がありまして、結果的には出荷頭数が、計算する上ではちょうど按分割合としては、出荷頭数と、飼育頭数というのはほぼ同じになりますので、飼育頭数を使っているというようなことで説明を受けましたので、その中で、対応をしたところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありますか。

14番 村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 概要資料37ページの上段の中心市街地活性化事業のチャレンジショップ事業ですが、なぜ窪川地域だけなのかという点。十和や大正の地域にはチャレンジショップがつくられていかないのかという点と、39ページの上段、道の駅四万十大正再生整備事業で、ミュージックトイレは引き続きミュージックトイレとして、展望トイレプラスミュージックトイレとして残っていくのかどうなのかという部分をお伺いしたいのと、41ページの上段、周遊観光促進事業についてですが、なぜ、エヴァンゲリオンなのかという、そしてエヴァンゲリオンの周遊、四万十補完計画というのを実施すると決めたのは、どのようにお話があって決めたのかということと、誘客数の目標と、ターゲットはどのような方なのかということをお伺いしたい。

以上の4点をお願いします。

○議長（下元昇君） にぎわい創出課長植村有三君。

○にぎわい創出課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

まず一点目ですが、予算資料37ページの上段、中心市街地活性化事業の中で、チャレンジショップの件があって、大正、十和地区にということでご質問いただきました。今回の中心市街地活性化事業につきましては、窪川地区という形で取組をさせていただいております。それで、このもととなるのは、市街地活性化という基本構想を平成30年度につくりましたが、その後、窪川、大正、十和地域の振興につきましては、それぞれの特性もあるということで、個別に進めていくと確認されているところです。

今回、中心市街地活性化事業で窪川地区ということで、繰り返しになりますが、やってきた関係でチャレンジショップが窪川地域にあるというところで、運営は商工会という形になりますので、大正、十和地域で、そういう適地でありますとか、要望があれば、広げていくことは可能であると考えております。

順番が違いかもしれませんが、資料41ページの周遊観光促進事業、まず一点目にいただいたのは、なぜエヴァンゲリオンであるかということでご質問いただきましたが、ご存じのように、四万十町には海洋堂ホビー館があります。この中では、いろいろな企画展を打っていただいております、その中で、このエヴァンゲリオンのフィギュア展でありますとか、そういう実績があって、さらに今年度、新しく映画も上映される話題性もあるというところ、ホビー館と共に連携できる周遊企画を考えたところでございます。

当然ながら、ホビー館だけということではなくて、この周遊企画におきましては町内含めて70の商店であったり、施設に加盟していただいて、そこを回っていただくというシールラリーでありますとか、そういう形を展開しているところです。

次に、周遊数値目標ですね。これについては、昨年度のシールラリーの結果であったりとかを見ますと、多くの方々に来ていただいておりますが、目標自体何万人にするとかという目標は持っておらず、できるだけ多くの方に来ていただいて、町内を広く回っていただくということで、この実績につきましては、後ほどまた精査もさせていただきたいと考えます。

また、次にターゲットでございますが、これにつきましては、今回のエヴァンゲリオンということで取り上げると、私たち、中高年ぐらいまでのターゲットということにはなるかもしれませんが、様々な周遊企画の中で食であったり、自然であったり、そういう形で、周遊できるようなプランを考えておりますので、高齢の方でも対象となるという形でございますが、ターゲット自体はやっぱり若年層から、30、40代が多くなるんじゃないかと考えています。

以上です。

○議長（下元昇君） 大正地域振興局長山本安弘君。

○大正地域振興局長（山本安弘君） 私のほうからは、道の駅四万十大正再整備事業のミュージックトイレのことですが、新しくできるトイレのコンセプト、先ほどと繰り返しますが、休憩機能である駐車場とトイレは、道の駅の基本コンセプトであり、重要な要素でもあります。施設利用者の増加に加えて、四万十川の雄大な景観を臨む特徴あるトイレというものを目指して整備をするということとなっています。

場所としましては、今の東屋のところですね。それで、新しくトイレができ上がったときには、今のミュージックトイレは取り壊すことになります。現在のミュージックトイレ自体は取り壊しですが、新たにできるトイレにミュージックが鳴るようにするかどうかということ、これからの協議になるかと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで分類3の質疑を終わります。

引き続き、分類４、８款土木費、９款消防費、１１款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

１１番岩井優之介君。

○１１番（岩井優之介君） 先ほど聞きかけておりました、住宅リフォーム支援事業、資料４４ページの下段です。最高限度額が１件２０万円で、４０件、令和２年度に８００万円計上しております。これは、１件が１０万円のときは８０件できるということだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

それと、もう一つは、この募集は４月からでしょうか。

それと、２期前の佐竹建設課長のときに、住宅リフォーム助成支援事業を行っていただきましたけれども、一緒に先進地の須崎市へ勉強に行きました。そのときに確認したことは、建物を中心として、その建物に関わる全ての事業といいますか、屋根ふきとか、ペンキ塗り、ふすま替え、それから畳替え、その他左官工事のもろもろ、これらを全部対象にするということでしたので、それを確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡範満君。

○建設課長（吉岡範満君） お答えさせていただきます。今回、予算計上しております、住宅リフォーム補助金ですが、ちょっと長くなるんですが、事業の概要をご説明させていただきます。

対象者は四万十町に１年以上継続して住民登録をしている方、まず、住んでいる方、いわゆる同一世帯に属する全員が町税の滞納がないこと。

次に、対象の住宅につきましては、申請者が所有する住宅や、また親族が持っている住宅であること。

対象になりますのは、住宅に関わるリフォーム工事に要する費用ということです。車庫や倉庫、門や塀など、また、冷暖房、給湯器などの器具のみ、土地の購入や造成、公共工事の施工に伴う補償費の対象になる事業などは、対象外とさせていただいております。

それで補助金ですが、３０万円未満は補助対象としておりません。事業費で３０万円以上１００万円未満、これにつきましては２０％、１００万円以上になりますと、限度額の２０万円という形で支援していきたいと考えております。

極端な話ですけど、申請が全部、このようにありますと、２０万円以下の部分でも生じて

こようかと思しますので、そうすると、予算の範囲内での支援件数は多くなってこようかと思ひます。

それで、一番大事なところなんです、従前に、平成24年、25年度に同様の支援を行っております。このときに対象となった家屋につきましては、今回は対象外とさせていただきます。

募集ですが、周知期間が一定限必要かと思ひますので、5月ぐらひを想定しております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。ほかに質疑がないようですので、これで、分類4の質疑を終わります。

最後になりますけれども、次に、分類後5、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番林健三君。

○3番（林健三君） まず最初に、予算説明資料49ページの10款4項2目の374万6,000円ですが、この中にあります目的、四万十川流域の文化的景観区域内における公共工事等の開発行為や景観構成要素の修復等の整備を検証していくというのがあります、この内容と、そして、六つの集落と下にありますが、分かっておれば、それをお聞かせ願ひたいと思ひます。

そして、次ページの10款4項4目7節にある、文化的施設サービス計画検討委員会謝金とありますが25万円。それから、12節の文化的施設整備総合アドバイザー委託料1,385万2,000円の、分かっておったら内容をお示し願ひたいと思ひます。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） まず、文化的景観の保護活用事業についてでございます。

これについては、重要文化的景観の整備管理委員会におきまして、公共事業、例えば道路を直したりとか、災害復旧工事をする場合、この工法が景観に対してどのように影響をしていくのかというところを十分見極めていただき、工法も検討していただくということを整備管理委員会で行っております。そういう形で、景観を維持していくと。例えば、集落の景観を維持していくために、田んぼが保全されなければならないとかいうような立

場で、協議をして、工法を認めていただくというような形の協議をしているところです。

それと、集落見直し調査の6集落の場所はどこかというところでございます。集落について窪川地区については上と下の一斗俵と市生原、それから、大正地区では大正中津川、十和地区では轟と、小野地区、その6集落になります。

あと、文化的施設の整備事業についての委託料の内容等についてでございます。これについては、文化的施設整備事業事業を行うに当たって、基本計画で挙げた五つの役割を具現化していくための支援業務を、四つの基本業務で行うということで、予算化を提案しているものでございます。

内容的に挙げていきますと、まず、今回の議会でも、多くの質問をいただいた、町民や、議会の皆さんへの理解をいただく合意形成の作業をしっかりするという部分の委託料の提案であったり、基本設計に当たり、町民の皆様にも見える化を図る様々な計画であったりという部分が、サービス計画策定支援業務として430万円、それから設計支援業務として255万円の提案をしております。

それと、新しい文化的施設として取り組む新たな試みとして、支援業務について、まず町民協働組織への支援として215万円、それから先駆的IT活用、それからSTEAM教育の実現支援に対して194万円というような形での予算提案をしているところでございます。それ以外については、一連の事業を行うに当たっての諸経費、旅費等の諸経費も積み上げたものが1,385万2,000円の内容となります。

以上です。

○議長（下元昇君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 課長から答弁がありました。

まず最初に、文化的景観保護活用事業についてですが、6集落のことはよく分かりました。それについて、今、大正橋、景観条例にかかっちゃうと思いますよ。橋りょう、それはどうなっているか。この事業へ入っちゃうがか、入ってないがか。それをお聞かせ願いたいというのと、それから、あと文化的施設ですよ。課長も今日の高知新聞を見たと思います。その中に、四万十町のことが出ちゃったがですよ。今回、令和2年度の、1,522万6,000円ですよ。この中で、実施設計の策定ということと、令和3年度には建築工事着手ということを書かれております。私たちもあちこちへ視察に行かせてもらいました、文化的施設関係。だけど、この中で、この目的の中に、郷土資料館というものが入ってますよね。入れた分で16億円というような形です。

私は以前から、この郷土資料館については、学校施設もかなり休校しているところ、あるんですよ。なるべくそういうところを利用して。町民にこれ、ちょっとアンケートをとったらどうですか。本当にこんな施設は要らんとする人が多いと思いますよ。16億円もかけて、旧役場跡地へ建てるゆうがも結構とは思いますが、私も反対はしませんけどやね、もう少し、中身を縮小して、一般質問になってもいいかなので、あんまり言われんかもしれんですけど、住民にアンケート調査をしてやるというのが私は筋じゃないかと思っておりますが、どうでしょう、課長。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） まず文化的景観の部分について、大正橋についてはどのようなになっているかというところでございます。来年度の集落見直し調査等の中には、大正橋は入っておりません。集落見直し調査というのは、集落全体を景観として指定している6集落でございますので、そのどの建造物が重要であるかというところを、今年度、悉皆調査で特定しまして、その中にある重要な建物であるというところについて、来年度に詳細な調査を行うというところで、見直し調査の委託料として計上をしているものでございます。

大正橋については重要文化的景観の重要構成要素ではございますけれども、なかなか今までの一般質問の答弁の中でもございましたように、金額も大きくなる、それから国の予算についても景観の部分では非常に少ないというところで、なかなか現実化していくのは難しい事業ではないかというところで、今、動きがとまっているという状況にはなっております。

続いて、文化的施設整備事業で、郷土資料館という文言が目的の中に入っているがというところでございます。これについては、一般質問の中でも、郷土資料はどうしていくのかという部分の質問がありましたので、繰り返しになるかもしれませんが、民具等については、ある一定今回の文化的施設とは切り離していくというところで、当初の検討委員会から確認ができております。

そういう中で、ある一定、歴史資料、例えば古文書であるとか、温度管理の必要な重要な文化財については、この文化的施設で収蔵していくようなことは必要ではございますが、民具であるとか埋蔵文化財であるとかという比較的、温度管理が大丈夫なものについては、先ほど議員がおっしゃいましたように、休校であるとか廃校であるとかの、町の遊休施設を活用していきたいということで、この部分については、基本計画でも記載をして

おりまして、そういうことで進めていきたいという方針でいるところでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは二点だけ。説明資料48ページの学校規模適正配置推進事業の中で、今後の全体計画がお示しをされて、中学校は令和3年4月に窪川中と興津中及び大正中と北ノ川中の統合を行うということで、その右の予算内訳が、スクールバス購入費ということになってますね。

これは、統合に備えてスクールバスを買おうという予算かなとうがって見えますが、スクールバスの台数も含めて、この内容について、答弁をいただきたいということと、先ほど林議員からも質問のあった、50ページの文化的施設整備事業で、全て借金で1,500万円使って、文化的施設整備総合アドバイザー委託料が1,300万円ということで、ほとんどアドバイザーの予算が、来年度組まれているわけですが、これはどういう委託をされ、何人に委託して、これほどのアドバイスをいただかないかんのか。その意味が見えてきませんので、もう少し詳しく、どういう委託をせないかんので、専門家だと思いますが、1,300万円いうたら、言うちゃ悪いけど、4人ばあのお金ですよ、これも全部借金。本当にこんなことでという疑問です。よろしくお願いします。

○議長（下元昇君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは、学校規模適正配置推進事業のスクールバス購入費についてお答え申し上げます。これは先ほど議員おっしゃいましたように、統合に伴ってスクールバスを購入するもので、北ノ川中学校のスクールバスの購入を1台予定しております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 1,385万2,000円の委託料の内訳というところで、詳しく説明をさせていただきます。

まず、サービス計画策定支援業務、これについて先ほど430万円というところで説明を申し上げましたが、これはサービス計画を策定していく、これから新たな施設ができていて、開館に当たり、どのような時間で運営するとか休みがどうか、それから本はどんなようなものにしていくとかいうような、細かなものを決めていくというところが主など

ころではございますが、サービス計画を策定するという行為が、これが図書館の職員自身についても積極的に参加をしていただこうと、私も含めて、そういうことで現状の把握や検証、分析等をしていくことで絶好のスキルアップの機会になるのではないかとということで、オンザジョブトレーニングというような形での職員研修としても位置付けているところでございます。

もう一点、一般質問でありましたように、町民の皆様に理解していただくことを一生懸命やっていかないかんといいところもございますので、町民の皆さんの理解を深めるために、ワークショップや講演会、それからシンポジウムなどを開催していく経費も含まれております。

それから、設計支援について、255万円を予定しておりますが、これは設計業者と四万十町、行政等の間に入って、図書館、美術館の専門的知見からのアドバイスをいただくという業務でございます。

我々行政職員は、例えば学校であるとか保育所であるとかという部分の公共建築についてはある一定の知見はございますけれど、図書館等の文化的施設をつくるという部分の知見については、比較的乏しいということで、やっぱり専門的な知見からのアドバイスはどうしても欲しいというところで、入れているものでございます。

それから、当然、町民等の理解を深めるというところで、先ほども申し上げましたけれど、設計業務についても、ワークショップをやりながらやっていくという部分の開催支援が設計支援の中に入っております。

続いて、町民行動組織の結成についての活動支援というところで、これについては215万円計上しております。これは図書館の運営に当たって、これからは町民との協働は不可欠であると。既に活動している読み聞かせボランティアとか、古文書を読む会とかいう方との協働はもちろんでございますけれど、運営サポートも視野に入れた、文化的施設と育つ会という有志による組織も昨年結成されております。

その活動の一環として、昨年も、米こめフェスタでブースを出店し、チラシで作った買い物袋を配布したり、基本計画についての座談会も各地で開催をしているところでございます。

この動きを、もっと、より町民主体で持続可能な活動として発展させていくためにも、知恵袋として業務支援をしていただきたいということで、この部分についても、提案をしているところです。

それと最後に、先駆的IT活用、それからSTEAM教育の実現支援というところで、194万円を計上しております。これについては、新しい施設ではIT活用が想定されております。現在から未来を見越して、日進月歩の技術革新の中で、何が必要で、何を見送っていくかという将来を見据えた形でのアドバイスや、それから具現化に向けての提案をしていただくということにしたいと思います。

それと、STEAM教育という部分についてでございます。これは、理数系と、芸術の両分野に力を入れるという新しい教育法でございます。これは、検討委員の意見で取り入れた、新しい教育の考え方でございまして、それを活用していくためには、新しいプログラムづくりも必要になってまいります。成功事例から学ぶ図書館づくりも大事ではございますけれど、新しい考え方を取り入れた独自の取組も、新しい施設では必要であるというところで、提案をしたものです。無料の貸本屋であるというようなイメージから脱却したいということで、新しい図書館の柱ともなる取組ということで、その分野の専門家の知見は是非必要であるということで、それぞれ提案をしているものでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） まずスクールバスの購入ですが、計画の中で先ほど読み上げましたが、興津中と窪川中、それと大正中と北ノ川中の4校を2校に統合を行うと断言をしますね。計画ですよ。それで、二つの学校で、スクールバスは1台だと。それは、私には二つの学校の統合、四つが二つになって、1台を新たに購入する計画はちょっと解せんなと。行うのであれば、2校に1台ずつ考えていましたので、2台の分かなと思ってたら1台だということで、じゃあこの計画は、どっちか一つの中学校統合は、当面は教育委員会としては考えてないということのスクールバス1台の購入としか考えようがないですが、その点もう少し明確に。

それと、文化的施設ですが、詳しく説明いただいたんで、逆に分からなくなったのですが、普通横文字でアドバイザーというのは人の意味ですね、アドバイザーというのは。日本語で言うたら、いろいろ教えて指導する立場の人という読み方と思うがですね。何か、今、詳しく説明聞いたら、いろんな分野でお金を使うんだというふうにしかとれなかったがですね。そしたら、単なるアドバイザーへの委託料の予算ではないかと、今の説明を聞いたらすよ。でしたら、少しこれはおかしいじゃないかと。

これ読んだら、アドバイザーに委託する予算だとしかとれなかったんで、こんなに要る

のかよという思いを持ったのです。なので、これはアドバイザーに全額払う金額ではないという意味でよろしいのか。じゃあ直接、アドバイザーに払う、実際の金額はどれくらい見込んでおられるのか。その点について、もう一回だけ答弁を求めます。

○議長（下元昇君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） 説明が少し詳しくなかったので申し訳ございませんでした。興津地区につきましては、現在、定期バスで通っておられる生徒もおられますので、引き続き、定期バスで通学をお願いしたいと考えております。

それと、北ノ川は、新規では1台ですが、既存のスクールバスもあります。その2路線を走らせるような体制も考えなければいけないと思いますので、そういった場合は既存のバスも使用してということで考えております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 詳しく説明し過ぎて分からなかったというところでございます。これはあくまでもアドバイザーというところで、昨年、一昨年からおつき合いがありますけれど、アカデミック・リソース・ガイド株式会社というところに、基本構想から基本計画にかけてアドバイ業務をお願いしておりました。その会社に、様々な支援業務として委託をするものでございます。あちこちの業者に別々に分けてお願いするわけではなくて、様々な業務を、アカデミック・リソース・ガイド株式会社に、この会社には様々な専門家の方がいらっしゃいますので、そういう方々の知見を生かしていきたいというところで、提案をしたものでございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

11番岩井優之介君。

○11番（岩井優之介君） 資料50ページの上段、文化的施設整備事業で質問です。

来年度の予算、下の全体計画のところを見ると、令和3年度は、16億2,400万円を計上しております。これは建物の本体だと思えますけれども、それを確認をしたいということと、建物の本体と、それから当然、図書館ですので、本棚も新しいものになろうと思えます。それだけかなと思っております。その確認と、俗に言う、新しい酒には新しい入れ物をとということわざがあるように、逆に、新しい建物をつくったら新しいものを入れたがるのが心情だと思います。つい余分なものが入ってきやせんろうかと思えますけれども、

その危惧がないということで、この16億2,400万円というのは、基本的には、建物の本体と、本棚とか、そういうものだと理解をしてよろしいでしょうか。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 令和3年度の見込みの部分で、全体計画という中でどのようなことを想定しているかというところでございます。建築額については、今後、基本設計、実施設計を通して、ある一定、明確化されていくと思います。ただ、それこそ、本棚であるとか什器とか椅子とかいう部分については、当然、購入をしていく形にはなると思います。それ以外には、新しい施設でございますので、今の本をそのまま持つていくというだけではなくて、新しい選書によって、いろいろな本も追加をしていく必要があるというところは考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑ありませんか。

6 番武田秀義君。

○6 番（武田秀義君） 私のほうから、先ほどフライングをしました、予算資料の47ページ、緑林公園遊具整備事業の新規複合遊具等設置工事とありますが、前のローラースライダーの後に設置すると想定されますけれども、こういったものなのか、よろしく願います。

それと予算書144ページ、12節水ケーション業務委託料、水ケーション、なかなか聞き慣れない言葉ですが、水と自然と、こう使ってやられるというような内容のようですが、こういった事業で、どういう委託内容なのか、教えていただきたいと思います。

それと同じく予算書150ページの12節委託料の中の個別施設計画策定業務委託料、330万円です、この個別施設計画策定業務。この内容も少し分からないですし、どのような委託をされるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡範満君。

○建設課長（吉岡範満君） お答えをさせていただきます。四万十緑林公園の遊具ですが、定期的に安全管理士の方に点検をお願いしていますが、主要部分に異常があり、大規模な改修または更新が必要だと判定されまして、今回ほとんどの今ある施設を更新することによって計上させていただいております。中身としましては、児童用と幼児用の複合施設、ロープウェイですが、二つの施設をロープでつないで、そこをつかまって滑るという形のものです。あとシーソー、ブランコ、ベンチなどを計画しております。

以上です。

○議長（下元昇君） 学校教育課長西谷典生君。

○学校教育課長（西谷典生君） それでは予算書144ページ、12節委託料、水ケーション業務委託料についてご説明申し上げます。この事業につきましては、ふるさと教育の一環といたしまして、水の大切さ、森林や環境の尊さについて考えさせ、自然に感謝する心を育てるという目的で事業を展開しております。

これは平成30年度、東又小学校と窪川小学校で実施しました。また本年度は、七里小学校で行っております。これはスポーツボックスという会社に委託しておりまして、萩原智子氏を招いて水泳教室等を行っております。来年度は、十川小学校、そして大正中学校で予定をしております。

次に、150ページ、個別施設計画策定業務委託料というものでございます。これは、学校施設について、それぞれ長寿命化計画、この施設をどういった形で管理していつて長くもたせるかという計画を、令和2年度中に立てなければいけません。その計画を立てるために、業者に委託して、この計画を策定していただくということで、今回、予算に計上しております。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 6番武田秀義君。

○6番（武田秀義君） 緑林公園のその遊具は、既存にあるのを修理したりするものなのか、これ新規と書いてるので、今あるのと同じ、同等の遊具の整備をしていくということなのか、そこを教えていただきたいと思います。

それとあそこのローラースライダー、滑り台があったところは前にも少し言わせていただいたですけども、かなり陰地というところで、陰ができることで、湿度がすごく高くてコケなどが生えやすい。隣接した山があるんですけども、ああいったところの山の整備をすることが、遊具なんかを長く使うための一つの方法だと思うんで、そういったところも同時にやっていくのがいいのかなと思うので、またその辺も検討していただきたいというところも付き添えておきます。ほかのことはよく理解いたしました。ありがとうございます。

○議長（下元昇君） 建設課長吉岡範満君。

○建設課長（吉岡範満君） お答えいたします。私の説明が少し足りなかったようで申し訳ございません。既存の施設を取り壊して、撤去しまして、新たに設置するという計画で

進めております。

基本的に、今までは木材の遊具という形をとっておりましたが、現在は、木材ではない遊具が主流ですので、その部分についても替えさせていただくということで進めていきたいと思っております。ですので、陰地等で湿度の影響というところについては、木造遊具よりか、もう少し抑制されるのではなかろうかと考えております。また、ご提案にありました、公園近くの用地等についても調べまして検討等していきたいと考えております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

14番 村井眞菜君。

○14番（村井眞菜君） 予算資料の49ページの下段から、上段と下段両方なんですけど、下段からいこうかと思います。

旧昭和村役場庁舎記録保存調査報告書作成事業ということで、以前から解体撤去のことが言われていて、先日、文化財保護の活動をされています、溝渕先生にもお話を伺ったところ、本体のほうはまだ大丈夫だという話を伺ったところなんですけど、今度、高知新聞の文化教室の文化財保護の勉強会で見学に来られるということで、伺ったところだったんですが、この解体撤去自体は、今のところまだ保留になっている状態なのかどうかということですね。その調査の予算が約200万円ついているんですが、そのあたりをお伺いしたいのと、それに関連しているんですが、文化的景観である6集落の地元の人たちは、この見直しをしていることについてご存じなのかということと、選定されたときから年数が経過している中で、文化的景観であるという認識を持って生活しているというのが薄れてきている可能性もあるので、本来は、景観を守っているのは地元の方だと思うんですが、ここに地元の人に関わられているのかどうかという点をお伺いしたいのと、最後に、50ページの文化的施設整備事業ですが、文化的施設整備事業アドバイザー委託料が1,385万2,000円ということで、この業者を選定したのは、誰がどのように決めてこのようになったのかということをお伺いしたいです。

○議長（下元昇君） 十和町民生活課長細川理香君。

○十和町民生活課長（細川理香君） それでは、49ページ下段、旧昭和村役場庁舎記録保存調査報告書作成事業について、お答えをさせていただきます。

議員からは、こちらは調査書の事業だけだが、本体の解体については保留になっているのかどうかというような確認だったと思いますけれども、本体の解体につきましては、予

算書にも上げております。今回上げた形になっているのは、平成31年度の事業としまして、当初予算で計上させていただきまして、皆様に、承認をいただいている事業であります。

それが、議案の説明のときに、過疎債を使ってその事業をやることになっていましたけれども、過疎債の枠がなくなったので、一度、平成31年度事業から下ろしておいて、再度、令和2年度の予算で上げると、説明をさせていただいておりました。そちらについては継続して事業に取りかかるということで、こちらの政策的主要事業には上げておりません。それで、今回変更になりました、変更といいますか、新たに調査書を作成することについてのみ、こちらの政策的主要事業として上げさせていただいた形になっております。

以上です。

○議長（下元昇君） 生涯学習課長林瑞穂君。

○生涯学習課長（林瑞穂君） 49ページの、まず文化的景観の見直し作業について、地元の人がちゃんと認識しているのか、分かっているのかというところでございます。これは悉皆調査ということで、多くの人が入って地域を調査することになりましたので、あらかじめ地域の区長を通じて、このような方たちが地域を歩いて回るような形になるのということでお知らせをして、不審者と思われんような形での配慮はしたところでございます。

それと、この文化的景観について、その住民の皆さんが認識を持ってやっているのかというところでございます。これについては、新しい文化財の考え方であるというところで、皆さんに十分理解がされているかというたら、まだまだの部分もあると思います。ただ一定、住民の方にも理解をいただいて、工法等についても変更していただくとか、ここをこんな工事やりゆうけん大丈夫やろうかというようなお電話がかかってくることもありますので、ある一定認識を持っておられる住民の方もいると思っております。

それとアドバイザーについて、誰がどのような形で選定したのかというところでございます。このアカデミック・リソース・ガイド株式会社の方々とは、一昨年、こういうことをしているということを担当者が調べて、連絡をとって、土佐町でもアドバイザー事業をやるということで、来られた際に、我々が土佐町に行って、その方とお話もしました。

その次に、また岡山県で図書館の総合会議みたいなのがあって、そこにもおいでということで、担当課長の私と担当者、それから教育長、教育次長と行って話をして、まずは、総務省の地域アドバイザー事業で入っていただくということで、平成30年度は入っ

ていただいて、それから基本構想の策定のアドバイザーとして、契約をいたしました。今年度については基本計画を策定するということで、ずっとアドバイザーとして入っていただいております。

その中で、検討委員の皆様とは非常に親しい関係、お互い分かってきたということで、十分意思疎通もできますし、向こうに対してもいろいろな意見を率直に述べれる。これは行政だけではなくって、検討委員の皆さん、それから一部町民の皆様とも座談会等を通じてお話をする機会もありましたので、ある一定町民の皆様にも、存在というものは認識されてきたのかなと、ほんの一部ではございますけれど、そういう経緯でございます。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで一般会計予算の質疑を終わります。

4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） 私のほうから修正動議の提案をしたいと思います。

○議長（下元昇君） ただいま古谷幹夫君ほか4 人から修正動議が提出されました。資料配付のため、暫時休憩をいたします。10分間、4 時まで休憩いたします。

午後 3 時48分 休憩

午後 4 時00分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、古谷幹夫君ほか4 人の方の賛同をいただきましたので、動議は成立をいたします。

本案に対しまして、古谷幹夫君ほか4 人から、お手元にお配りしました修正の動議が提出されました。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） それでは、私のほうから修正動議についての提案理由の説明をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただきましたので、それを目通しながら、対応していただきたいと思います。

令和2年3月19日。四万十町議会議長下元昇様。

発議者、四万十町議会議員古谷幹夫、賛同者につきましては、同じく町議会議員、水間

淳一、敬称略します、吉村アツ子、堀本伸一、田邊哲夫の4名でございます。

議案第36号令和2年度四万十町一般会計予算に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条第2項の規定により別紙の修正案を添えて提出いたします。

修正案の提案理由説明書でございます。

事業名、家地川地域活性化拠点施設整備事業。

修正内容、旧家地川小学校を改修し、簡易宿泊施設等を整備する事業に関連する予算1億1,718万5,000円の減額修正案を提案します。

本事業は旧家地川小学校を地域活性化拠点施設として整備し、地域内外の人々を呼び込む拠点として整備することを目的として、旧家地川小学校を改修し、簡易宿泊施設等の整備関連予算が、事業費1億1,718万5,000円及び家地川地区の空き家の改修予算、事業費4,662万円を主な内容として、総額1億6,447万7,000円が予算計上されている事業であります。

上記事業のうち、家地川地区の空き家改修事業については、地域の活性化の視点から必要な事業と理解しますけれども、旧家地川小学校を改修し、簡易宿泊施設等の整備を行う事業に限っては、その趣旨について一定理解できるものの、整備後の運営状況等を鑑み、下記の理由により減額修正の提案をいたします。

1、施設整備後の管理・運営等に多額の費用発生が想定され、それを賄う事業収支計画上の積算根拠に極めて不確定要素が多いと言わざるを得ない。事業の実施に当たっては、持続可能な運営計画を示すべきである。

2、運営方法、並びに運営主体については、当面直営で将来的には指定管理への移行という方向で計画されているが、運営母体を地域住民に求めることにおいても明確な方向性が定まっているとは言えない。

以上でございます。

次に、お手元に配付させていただきました、議案第36号令和2年度四万十町一般会計予算に対する修正案ということで、それぞれ細かいところの数字の修正案をお示ししておりますので、ページを追って説明をさせていただきたいと思います。

まず、8ページ、歳出においてですけれども、2款1項6目企画費で施設の改修費用である、設計監理料800万円と整備工事費、1億877万4,000円を減額し、また、関連予算である会計年度任用職員報酬99万8,000円と、それに係る期末手当6万5,000円並びに通勤費

用弁償 2 万円を減額する。

続いて 6 ページ、歳入のところでございますけれども、歳入では施設整備に対する特定財源であります、15 款 2 項 1 目総務費国庫補助金で、空き家対策総合支援事業補助金 5,838 万 7,000 円と、会計年度任用職員に対する特定財源である、16 款 2 項 1 目総務費県補助金で、集落活動センター推進事業費補助金 49 万 8,000 円を減額する。また、7 ページ、22 款 1 項 1 目総務費で、過疎対策事業債 5,830 万円を減額する。

なお、予算総額の調整分として、歳入では地方交付税、歳出では予備費をそれぞれ減額し、1 ページから 2 ページにわたって示しております第 1 表歳入歳出予算のとおり、予算総額を 174 億 8,800 万円とし、また 3 ページ、第 4 表地方債を修正するものでございます。

以上、ご審議の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下元昇君） これで提出者からの修正案の説明を終わります。提出者は、質疑が終わるまでその場でお願いをいたします。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今の修正動議に対して、ちょっと不明な部分、またご指示をいただく部分がございますので、反問権の使用をお願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） ただいまの町長からの反問権行使の要求については、許可します。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 行政執行の立場として、こうした修正案が出されることについて、非常に反省もしておるところでございますが、この学校跡地を使用するという部分において、初めての取組でございましたので、ここでご指導もいただきながら次へ生かしたいという思いでご質問させていただきたいと思います。

まず、この家地川小学校の跡地については、平成 23 年ごろからの取組でありまして、だんだんに地元の方との協議もしながら、私自身は、一定地元の方に精通している方もおり、そして、会議にも出させていただいたことで、可能性は十分にあると確信しておったところでございますが、ただいかんせん、委員長からの理由にありますように、持続可能な運営計画を示せなかったという点、そして、もう一点は、運営主体を地元を求めるに当たっては、その明確な方向性が分かっていないというようなこの二点が大きなところだと思います。

私もこれ、国土交通省の割り当てもいただいておりますので、今後、この結果いかんによって、いろいろ協議もしなきゃなりません、今、空き家対策、通常の間管理住宅に

類するような事業と、本体の家地川小学校の事業と、ということでとりわけその家地川小学校の事業費については、特に、まずは発議者において問題なかったのかどうか。そして、内容については評価いただいておりますので、例えば、私が早急に、また、当然上級官庁との協議もしなきゃなりません、可能な限り早いうちにおいて、もう一回提案もさせていただいた中で、ほかに、私たち執行部に対して、これ以外に心当たりある案件とか、そういったところのご指導もいただける部分がありましたらお願いしたいと思います。

○議長（下元昇君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） この1億1,718万5,000円、この事業費についての議論ということで、反問権を行使していただいた質問でございますけれども、当然、私たちの考え、そして、賛同いただいた議員との位置付けの中では、非常に大きい事業費であると。それがゆえに、それを遂行していくためには、この1、2で掲げた二点が明確に、私たちに示されないといけないというところが、提案理由として2項に絞って表現させていただいたとおりでございます。

○議長（下元昇君） 中尾町長。今、反問に対する提案者からの回答がなされましたけれども、こういったことでよろしいでしょうか。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 古谷議員からの、発言者からのご意見、ご指摘、よく理解しました。当然、我が四万十町においても、今後、学校跡地の利活用が、また出てくるかもしれないし、旧庁舎が出てくる可能性もありますので、そこも含めて。今、考えたところでは。

やはり、今日ご指摘いただいたことも含めて、また今後、研究協議もさせていただいて、できれば地域づくりを推進してきた家地川の皆さん方の意向に答えられるように、精いっぱい私としても研究しながら、改めて事業費の精査もさせていただいて、提案できる日が来ましたら、また事前に皆さん方にお諮りをしてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 町長、それでは、これで反問を終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○町長（中尾博憲君） はい。

○議長（下元昇君） それでは、これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 今回の修正案の提案理由説明書、ここから何点か、教えていただきたいことがあります。

私たちは、1 議員として、あまりにも情報不足の中で一方的に説明をされた。そういうことから、分からない点というのがすごく大きな問題が発生しておりますので、ご答弁願いたいと思います。

一番目の収支計画上の積算根拠に極めて不確定要素が多いと言わざるを得ない、この部分についてはどういうことを言っているのか、いうことをもうちょっと明確に、この部分で不確定要素が多いですという答弁をいただけたらありがたいです。

二点目。運営母体を地域住民に求めることにおいても明確な方向性が定まっているとは言えない、ということですので、その体制等に本当に問題があるのかどうか。これは、何を根拠にこういうところに至ったのか、その点についての答弁を願います。

○議長（下元昇君） 4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） まず一点目は、収支計画上の積算根拠に関する記述のところでございますけれども、この点については、前段、予算の質疑の中でも、ほかの委員が質疑をし、回答もされたわけですが、その中で、宿泊施設は可能な収容人員が24人であって、その利用率という位置付けの中で、1 人当たり3,000円という積算の中ではじかれた数字が確か250万円、それプラス新しい取組としての、水上スキー事業、そういった観光の新しい取組も検討されておるということで、総収入は三百数十万円、それに対して、実際の支援員等の人的経費については、国庫があるとはいえ、収支は150万円ぐらいの赤字を見込まざるを得んというところ、そのところが、もっとやっぱり、経営は町直営で経過されて、その先には指定管理、そしてそれを受けるのは集落のそういう母体ということ考えたときに、そこに明確な部分というよりは、不確定要素が、素泊まりで24人収容の施設、そこに二百数十万円の収入をとということになると、かなりの利用率が確約されないと、これはなかなか難しいですね。期待数値にすぎないという位置付けでございます。それが一点目です。

それから、運営母体を地域住民に求めることについても明確な方向性が定まっているとは言えないという、ここに至った、この表現につきましては、だんだんの質疑の中でも、

平成23年、それから29年に、新しいモデル事業にひとつ検討してきたというような説明をされたわけですがけれども、地域の住民の一定若いメンバー等の活動もあるということも、私の調査の中でも把握しておりますけれども、そこでの確約というところが非常に不安定な部分があるということです。まず施設をつくってから、そしてそういった運営母体を決めていくような、そういう方向のニュアンスを非常に強く感じたところでした。

以上です。

○議長（下元昇君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 積算根拠に極めて不確定要素が多い、それは利用率とか、宿泊費1人当たり幾らという差、それから積算した、このことは分かりました。そこでですが、県も、体験的な観光、これを一生懸命進めようとしている、そういう背景がある。これ、今からの磨き上げによって、これは賄える、しっかりしたアプローチの計算ができる、その方向性もまたあるのではないか、このように考えます。

まず、その点についての議論があったのか、その点について教えていただきたいと思います。

それと、運営母体について地域住民にある一定若者の活動も期待できるということなら、なおさらそこに、こういうときに応援をして、その若者を盛り上げて、この事業が成功するような方向性、そちらを判断するのが当然ではないかと思うんですが、その点について、委員長の答弁を求めます。

○議長（下元昇君） 4番古谷幹夫君。

○4番（古谷幹夫君） 不確定要素のところに関して、追加の質問でございますけれども、この過程の中には、県の集落活動センター、それへの取組という経過も実際にあって、私たちもその辺の情報というのは入手し、一定、把握しております。

ただ、その集落活動センターから事業が撤退せざるを得なかった一つの理由が、先輩議員も言いましたが、運営するうえで、今後3年間は手当てをしたとしても、それ以降の自立ということを強く、私たちはやっぱり意識をしていく必要がありますので、そういった点から見たときにも、非常にここの部分については期待値、これは私たちもここに書いておりますように、その趣旨については一定の理解というところは、私も賛同していただいた議員も同じ思いですけれども、それがあがるがゆえに、なおさら一層、積算の部分についてはしっかり根拠、それから運営母体もしっかりしたものに事前に整えるだけの準備をして、予算計上すべきであると、してほしい、そうでないためにこういう反対の修正動議

を、私としては出さざるを得なかったというところでございます。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

8 番味元和義君。

○8 番（味元和義君） 私もちよっと聞いてみたいことがあります、今、非常に国も地方創生ということで、だんだん弱っている地方に対して手厚い保護をしながら、地域が寂れんようにということでやっています。

だから、町としても、地域創生ということで、非常に今、各集落が、人が少なくなって厳しくなっている、こういうところへ手助けをするべきことは必要やと。その趣旨については一定理解できるということですが、やっぱりこの地域が寂れていく中において、このようにやる気のある若い人たちが手を挙げて、多少の将来的不安があっても、やはり議会としては、こういうことに手を貸すことによって、次から、また新たなところが出てくるかもしれん。今、私が知ってるところでも、何か所か地域を挙げてやろうという意気込みのある地域があります。そういう人たちの芽を摘むようなことを、議会が修正動議をするというのは、非常に私としては、いかがなものかと思います。個人的にはいつもしっかり補助事業はやれと言うてきましたし、今、この合併特例債とかいう余裕のあるときに、集落へ手厚い支援をしてやるのが、私たち議会ができることではないかと思っておりますが、その辺は協議しましたか。

○議長（下元昇君） 4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） 表現の中では、その趣旨についてというところの、集約を図る段階という過程におきまして、やはり地元の状況というのも、担当課長なりに説明を求めて、そこの地元の若いメンバーを主体とした組織体が、家地川の桜まつり、そういったことを主体的に取り組みながら活動しておるということは、承知をしております。

ただ、この施設の運営母体として、そのメンバーがしっかりここに入って、後の指定管理、そこを受けていく覚悟、そういう気持ちがいかり、行政と打合せができて定まっておるかという点については、明確な位置付け、答弁をいただいております。

そこが、私が表現として、将来的に一定期間直営でやりながら様子を見て、指定管理へ移行ということであれば、これは指定管理を受ける母体としては、やっぱり地元の、それを引き継いでくれる組織体が明確になってないと進んでいかんわけですので、この事業規模を考えたときには、たとえ国庫補助50%相当があるとはいえ、補助事業で建てて、その後の運営は、しっかりとした取組が保障されてないと、それを保障されているような確約

を、私としてもしっかりと感じ取れない以上は、この動議を出さざるを得なかったというのが、実情です。

ほかの議員の皆さんとの話の中でも、今言いましたような形で、地元の運営母体となる組織体が、是非、責任を持って引き受けていこうという約束が整備をし切れてないと。組織はあります。しかし、しっかりした、この運営に対するこの事業を維持していくところに対する打合せ、メンバーの覚悟なり、そういったところはできてないということです。

それと、一定、何人かの方のメンバーがここに参加する意向を持たれておるということも、それも承知はしておりますけれども、そこについても、やっぱり収支のところを考えたときには、非常にその人たちに逆に重い負荷を与えてしまう、この現段階の議会のところでは、それが危惧されるというところでございます。

○議長（下元昇君） 8 番味元和義君。

○8 番（味元和義君） 四万十町も、どこもですが、どんどん人口が減って、限界集落がどんどん増えている中において、やはりこういう手を挙げてやろうという若者がおれば、いろいろなアドバイスをしながら、それを助けて、議会としても。ここがちょっと足りないと言ったら、そういうところへしっかりとした助言をし、そして、手伝うことが大事であって、もしこういうことを議会で否決、修正して、この事業を取りやめるということになれば、せっかく国からの大きな補助金も、1 回返せば、誰でもどこでもですが、非常に次からの事業がやりにくいということもあります。

そして、一番私が心配するのは、こういうことをやりたいと、今、話し合ってる組織があります。そういうところが、今後しり込みして、何とかしようという気持ちがついてくるというのが一番この金額以上に心配で、そうするとまたどんどん限界集落が増え、人が減りということになってくるので、そのことを私は聞いたがじゃけんよね。

ただ収支が合わないだろうと、それから引き受ける組織がしっかりできてないと。やはりそういうところは、もう少し、議案に出すまでに、手厚い保護をして育ててやるべきじゃないかと私はと思いますが、その点は。

○議長（下元昇君） 4 番古谷幹夫君。

○4 番（古谷幹夫君） 今、味元議員の言われたことは、一定私も理解する部分はございます。ただ、私がここに主張しておりますのは、繰り返しになりますけれども、そういった母体の存在は、分かります。だけど、その母体が、この事業に積極的に手を挙げて参加をしていく、引き受けていくという、そのところが非常に未確定ということを確認してお

ります。言われる、少子高齢化の中で、どんどん経済が非常にしんどくなってきておる部分、それに対しての私たち議員の役割も当然あるわけですがけれども、かといって、今後、設置後に禍根を残すような部分については、もっと事前に私たち議員にも十分な、今、指摘もいただいた、質問もいただいた、そういった資料としっかりした説明をいただいたうえで、それについて議会としての立場、議論のやりとりをして、ある面では執行部と反するように、これについてはもっと積極的な対応もすべきと、そういうようなことがあってしかるべきなわけですがけれども、今回のこの事業の提案過程を振り返りますと、その過程において、ちょっと質疑のところで触れましたけども、当時の山本農林水産大臣、その方が800万円の一つの足がかりみたいな案のようなことで、農家モデル事業ということで、一定投げかけられた、その事業の説明を私は受けた記憶はありますけれども、その後の、今日の質疑の中で、この家地川も含め、仁井田含め、松葉川の計画、経過についても、私たちに十分な情報が提供されてないということも、この修正動議を出さざるを得なかったところでございます。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

質疑が終わりましたので、これより討論を行いたいと思います。

修正案に対する討論は原案に対する討論と併せて行ってまいります。

その順序につきましては、議員の皆様方のお手元に配付した資料がございますので、お目通しをしながら討論を行っていただきたいと思います。

それではまず、執行部から出された原案に賛成者の発言を許可します。

原案に対する賛成討論はありませんか。

2 番槇野章君。

○2 番（槇野章君） それでは、原案に賛成の立場から討論させていただきます。

平成23年、家地川小学校が川口小学校と統合して以来、8年間、集落活動センターもろもろの研究をしてまいりました。また、今、佐賀秋丸線の工事をしております川口区もあと1年ぐらいで1.5車線化が完了し、拳ノ川インターよりの流れも見込めます。またその地域にある二つの商店も高齢化してますので、校舎に入れて、地域コンビニとして、地元の商店として活用していきたいというところでございます。

地域のシンボルである学校を活用した取組で、地域住民の簡易宿泊場の人員も決めて取

り組んでいるところです。地域活性のためにも何とぞ原案に賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（下元昇君） それでは次に、原案及び修正案ともに反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） それでは、修正案に対して賛成の立場で討論に参加していきたいと思います。午前中から、一般会計の当初予算の質疑の中でも、この問題については、議員各位から質疑がなされました。特に先ほど橋本議員からも、十分に説明がなかったということは指摘がありましたが、私どももそういう思いで、提案説明の中で、特に新しい事業で、それなりの予算に関わる本事業については、もう少し提案説明の中で、しっかりと議員の皆様方に説明すべき事柄であったのではないかと考えています。

その上で、私どもは、所管である企画課が担当してましたので、私たちが集まって勉強してみようということで、企画課長をお呼びした上で、いろいろと質問する中で、さまざまな問題、また課題も見えてきたわけですね。そういった中で、十分な時間をとって、総務常任委員会としては、担当課長を交えて、十分に質疑もしてきた経過もあります。私も先ほど、当初予算で質疑をいたしましたけれども、本事業の後には、備品等の構えの予算も計上しなければならないわけです。

そういった中でしっかりと、事業、また今後の管理運営のコストも含めてですよ。そういうものを提案しながら、十分、私ども16名の議員が判断できる資料を提案すべきだと、私は質疑でも言いました。聞かれたら答える、そういう姿勢では、私は、執行部としていけないと思いますし、先ほど町長からも反問されましたけれども、やはりこういった事業は、しっかりと町長、副町長が前面に出て、議員の皆様方に賛同いただくような提案をすべきだと思っています。

そういった意味で私は、執行部に今後の事業も含めて、提案のときに、議員にしっかりと理解できるような提案をすべきだと思いますし、特に本事業については、今後の管理運営について不確定な要素があります。

それと合わせて、味元議員からも、せっかく地域が頑張りゆうけんやらせたらどうやという意見もありましたが、私ども総務常任委員も、その地元の方々の気持ちは分かるわけですけれども、質疑の中で、古谷議員が答弁しましたけど、本来は、これは県が進めている、県下の全市町村に、300という目標を持っている集落活動センター、その事業を取り入れてみてやったらどうかということも、私どもは委員会でも話をしました。しかし、県は、この事業についてはオッケーを出さないということのような話を聞きましたので、それだけ県が不安のあるこの事業に対しては、私どもも反対をせざるを得ないと受け取りましたので、本修正議案について反対の立場で討論に参加をいたしました。

※下段訂正あり

以上です。

○議長（下元昇君） 12番田邊哲夫議員より発言の訂正の申し出がありますので、これを許可します。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 修正案に賛成の立場で討論に参加をいたしました。賛同いただきますよう、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（下元昇君） お手元の資料をもう一度お目通しください。

次に、元へ戻ります。

原案に賛成者の発言を許可します。

原案について賛成討論はありませんか。

15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） 私は、令和2年度予算案原案に賛成の立場で討論をいたします。

もともとは、賛成討論をしようと思って原稿も構えちゃったのですが、展開が思いもよらないほう行きましたので、それとは別に修正案が出ましたので、それを中心に、なぜ私が原案に賛成するのか、そして、そのことに議員各位の同調を願うかという部分について短く言いたいと思います。

正に、古谷議員の提案、答弁にありましたように、収支に不安があるかもしれません。それは、今までの先行する事例から見ても、それは本当に不安のあることは間違いありま

せん。

しかし、今、四万十町の若者たちがさまざまな形でチャレンジをしております。その一つには、若い世代が50人、60人の人を集めて、シマコンという取組で、町の課題を若い視点から一生懸命に取り組もうと、そういう流れもある中で、こういう新しい案を廃案にする。こういうことになってくると、その人たちの心まで折れてしまう、そういう状況になり得ると思います。

また、今の社会情勢の中で、働き方改革や、その他そういうところから、企業の研修、これにすばらしくお金をかける企業があります。今の新型コロナウイルスの関係で、企業業績が落ちたから、どうなるかは先行きは見えませんが、その中で、ワーケーション、仕事とバケーション、これを合わせたようなこと、造語ができるほど、働き方改革や新しい、そういう施設が求められております。是非こういう大きな宿泊所ができるなら、私たちの持つて人脈や、今までのつながってきた人たちに働きかけをして、四万十町へ誘致し健全な経営ができるように、皆さんが力を合わせてやるべきだと思います。

以上、私の意見を言って、同僚議員のご賛同を得ますようお願いいたします。

以上で討論を終わります。

○議長（下元昇君） お諮りします。

討論の途中ではありますが、本日の会議時間は議事日程の都合により、あらかじめ延長したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

原案に賛成する方の討論はございませんか。

8 番味元和義君。

○8 番（味元和義君） 私は、原案を賛成の立場から、ここでやらせてもらいます。

古谷議員、そして田邊議員の言われたことも十分理解できます。やはりもう少し執行部のしっかりした説明があつて、そしてもう少し議論しながらやれたらよかったと、非常に議論の場が少ないというのが、残念に思っております。

だけど、私、橋本議員が言ったように、やはりこういう施設をつくることによって、若者に夢を与えると。そしてまた、家地川地区では桜まつりや、堰堤があることによって非常に景観もよく、そこへは観光客を呼ぶ要素も十分あります。だから、やり方によっては、皆さんが心配することなく黒字になると私は思っております。

田舎というのは、ないものを売れと。都会にないものを売ったらいいことであつて、ここで私たちが考えるものを売るのではなく、自然を売る、そして、これから後に出てくる、ヤイロチョウのさえずる町づくりというのが出ております。この中には、多くの住民の要望ということで提案している方もおられます。その人たちが提案しているのにも結び付いてきます。人がたくさん来れば、宿泊施設が要ります。今、四万十町は非常に宿泊施設が少ないです。そして、ここに書かれているように、雇用面でも、非常に厳しさがあります、農業、林業に対して。そして、いろいろなところで人材が不足していると。そのためにも、こういう受け皿をしっかりとつくるべきであつて、ただ、マイナス面ばかりを言うのではなく、プラスの方向へ導くように、力を貸すのが我々議員の役目だと思っております。

皆様の賛同をよろしく願いいたしまして、終わります。

○議長（下元昇君） 次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

修正案に賛成討論する方はありますか。

13番堀本伸一君。

○13番（堀本伸一君） 私は、修正案に賛成の立場で討論を行いたいと思います。

討論といいますか、そんなに長い内容ではありません。ただいま原案に賛成者の討論が2人終わりました。私たちが提案をする修正内容について、橋本議員、さらには、味元議員のほうから、原案賛成の討論がありましたが、言われるとおりだと思います、私たちも。その趣旨に、真っ向から反対の考えを持つての修正ではありません。地域や、あるいはこの過疎の地域の若い人が協力をして、その集落を盛り上げていこうとすることを否定する議員は、私はいないであろうと基本的に思ってます。私たちも、そういう人たちには、微力ながら応援したいという気持ちは十分持っているつもりです。

しかし、そのことを基本に置いて、この事業を精査した中に、やはり修正をかけなけれ

ばならない問題点が浮上してきたということが今回の内容です。全体的な、この予算の作成ということの中では、もう少しその地域の方々が将来的に、地域にプラスになっていくという確定的な見込みをしっかりと捉えた状況で、予算というのは、執行部はプロですから、そのことを作成し、見通しを持って予算化をするのが当然のことであります。

それで、私たちは予算のチェックをしていく、チェック機関として、議会の立場として、このままでいいのかということを私たちは判断をし、今回、修正案の提出に至ったということです。

この当初予算の中で非常に目玉的な大きな金額の大変な事業ですから、これは、今唐突のような状況で議会が認識を持つ中身ではなくして、事前にもう少し、所管常任委員会を中心に、事業の経緯、将来的な計画、地元のやる気の育成、そういったことも合わせて、議会に対して、それはそうだとかなずかせる役割をしっかりと整えるのが執行部です。そのことを精査して、予算を判断していくのが、つらい立場にありながらも私たち議会の立場であると私は思ってます。

ですから、その地域の応援をしないと、あるいは若いやる気を持った方々の意欲をそぐとかという考えはありません。この事業の精査が、マイナスのような形なのに認めているものか。先ほどの修正案に賛成の田邊議員からもありましたが、この予算に上がってこない予算もこれからたくさん要るようになってきます。それと、一定の期間は、執行部が直営で預かっていくと。しかし、将来的には、地域の方々、住民が、指定管理をしていくようにやっていくというのが計画ですから、そのときに、都合よくと言いますか、スムーズに移行される仕組みができてないと、地域が大変になってくるということです。そうなれば町に支援策を募るしかないわけですから。

そういったことを捉えると、厳密に、綿密に、やっぱり事業の計画は、踏んでおかないと、その地域そのものが大変な状況にさえ陥っていくということになります。私たちは決して、やる気を持つ若者のやる気を奪うとか、あるいは、高齢ながらも地域で頑張っている、地域住民の活力をもぎ取るということがこの修正の内容ではありません。このことはしっかりと、議員の皆さんにお伝えをして、決して、今後においても、相ならんということではありませぬので、そういった問題点をもう少し、予算を、議案として提出する執行部は、しっかりとその計画をつくり上げて、議会の納得する中身のものにして、提案をしていくということこそが本当の意味の集落の支援ですから、そういったことをチェックして、非常に厳しい立場でも、予算に対する判断をしていくチェック機関の一員として、

私は、今回の修正案に賛成をする立場になりました。

どうぞ、決して、地域住民のやる気を失うことにつなげることを目的として、私たちはこの修正案を提出したものではありません。このことを強く訴えをして、良識ある各議員の判断を仰ぎたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 賛成討論なしと認めます。

以上、討論される方がいないと認め、これで討論を終わります。

これより議案第36号令和2年度四万十町一般会計補正予算を採決します。

※下段訂正あり

暫時休憩します。

午後4時54分 休憩

午後4時54分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど、令和2年度四万十町一般会計補正を入れましたけれども、一般会計予算でございます。失礼いたしました。

それではまず、本案に対する古谷幹夫君ほか4名から提出されました修正案について採

決をします。

この表決は起立により行います。

まず、古谷幹夫君ほか4人から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 賛成者、1番酒井祥成君、3番林健三君、4番古谷幹夫君、5番緒方正綱君、6番武田秀義君、7番吉村アツ子君、9番水間淳一君、10番中屋康君、11番岩井優之介君、12番田邊哲夫君、13番堀本伸一君、14番村井眞菜君、以上、賛成多数であります。したがって、修正案については可決されました。

それでは、次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について、これを採決します。

もう一度申し上げます。今、修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正した部分を除く原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、修正部分を除く原案については可決されました。

お諮りします。

ただいま修正議決されました部分について、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、事項、字句、数字、そのほかの整理権を議長に委任することに決定しました。

暫時休憩します。10分間、5時10分まで休憩いたします。

午後4時57分 休憩

午後5時11分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第2、議案第37号令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第3、議案第38号令和2年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第4、議案第39号令和2年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第5、議案第40号令和2年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、以上、議案第

37号から議案第40号までの4議案を一括議題とします。

この4議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 一点だけ、国保会計についてお伺いをしてみたいと思いますが、今年度と比較して、来年度、国民健康保険税が210万円ほどの増額となって、県の支出金も7,800万円増額となっています。その中で基金の繰入れは、今年度1億円が、2020年度当初予算では2,200万円減額をして7,800万円に、2,200万円の基金の繰入れが減っていますが、その関係性についてご答弁をいただければ了とします。よろしくお願いします。

○議長（下元昇君） 税務課長松田好文君。

○税務課長（松田好文君） お答え申し上げます。まず、国保税が218万8,000円、前年の当初予算比較で増になっているということについてです。令和元年度の国保加入世帯数は減少傾向にありますが、未申告者の所得把握により、課税額が当初予定していたよりアップしたため、決算見込み額は増額となっています。令和2年度において、農業所得の増加を見込みつつも、被保険者数の減少から、令和元年度決算見込み額より増収を見込んでいくということでございます。

○議長（下元昇君） 町民課長本山桂三君。

○町民課長（本山桂三君） 国保連合会への支払いにつきましてご説明いたします。事業が県に移管しまして、基本的な運営が県主体となっております。実質、それと、被保険者の数も年々減少しております。医療費につきましては、1人当たりの医療費は若干伸びているという傾向にありますが、被保険者の数が減少しているという状況にありますので、総体的に町からの支払いが総額では減ってきているという状況でございます。繰り返します。被保険者の総数が減ってきていますので、給付費全体で見ますと下がってきていると、1人当たりにつきましては医療費に若干伸びがありますが、被保険者の数が減ってきているので、総額でいくと下がってきているという状況でございます。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第37号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第37号令和2年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

議案第37号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

これより議案第38号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第38号令和2年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

議案第38号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

これより議案第39号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第39号令和2年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されま

した。

これより議案第40号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号令和2年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第6、議案第41号令和2年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第7、議案第42号令和2年度四万十町介護保険事業特別会計予算、以上、議案第41号及び議案第42号の2議案を一括議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第41号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号令和2年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計予算を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

これより議案第42号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号令和2年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第8、議案第43号令和2年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算、日程第9、議案第44号令和2年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算、以上、議案第43号及び議案第44号の2議案を一括議題とします。

この議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 初めての特別会計になりますので、全て知ってるわけではありませんので、一点だけ、両案件について、同じ質問ですが、歳入の中で、ページで言えばそれぞれあるわけですが、自己負担金収入というのがあって、その中で、短期利用者自己負担金、また、施設利用者自己負担金があります。

短期とは一般的にはショートステイで、皆さん、高齢者も使ってますね。1泊、大体どれくらいの料金設定なのか。また、施設の利用者にはそれぞれ所得によって金額も違ってくると思いますが、大体、今の現状で、入所者は平均してどれくらいの施設利用の、月額で構いませんが、負担金が要るのかどうなのか。来年度から、地域密着型の特別養護老人ホームになりますので、入りたい人がたくさん出てくるだろうと思いますので、大体、おおよそ一般的には月額これくらいの施設の利用費が要るということで宣伝もしてみ

たいなと思いますので、答弁いただければありがたいと思います。

○議長（下元昇君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 事務方が調査しますけども、私の記憶では、施設入所が30万円から31万円、そのうちの1割負担ですので3万円から3万1,000円です。それに食費をいただくということになっています。ショートステイも1日9,000円から9,500円だと記憶をしております。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第43号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第43号令和2年度四万十町特別養護老人ホーム窪川荘特別会計予算を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

これより議案第44号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第44号令和2年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計予算を採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されま

した。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（下元昇君） 日程第10、議案第45号令和2年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第46号令和2年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第47号令和2年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第45号から議案第47号までの3議案を一括議題とします。

この3議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第45号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号令和2年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

これより議案第46号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第46号令和2年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

これより議案第47号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号令和2年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第13、発委第1号四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第14、発委第2号四万十町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

1 番議会運営委員長酒井祥成君。

○議会運営委員長（酒井祥成君） それでは、議会運営委員会から委員長として報告を申し上げます。

発委第1号。四万十町議会議長下元昇様。令和2年3月19日。

四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

四万十町議会条例第192号、四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例。

四万十町議会委員会条例（平成18年四万十町条例第192号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号のエをウとし、ウの次に次のように加える。

エ高齢者支援課に関する事務。

附則、この条例は、令和2年4月1日から施行する。

それでは詳しく説明を申し上げますが、昨年12月議会において決定した、行政組織条例

の改正、機構改革により、新たに高齢者支援課が創設されることとなっております。これに伴い、四万十町議会委員会条例第2条第2号教育民生常任委員会の所管事務に、高齢者支援課を追加するとともに、関連する部分の修正を行うものであります。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして発委第2号。

四万十町議会議長下元昇様。令和2年3月19日。提出者、議会運営委員長酒井祥成。

四万十町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

四万十町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例。

四万十町議会議員政治倫理条例（平成26年四万十町条例第27号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号を次のとおり改める。

（3）地方自治法（昭和22年法律第67号）の趣旨を尊重し、同法第92条の2の規定を遵守する。

附則、この条例は令和2年4月1日から施行する。

提案理由の説明を申し上げます。

発委第2号四万十町政治倫理条例の一部を改正する条例について、詳しくご説明をしたいと思います。この条例につきましても、平成26年に制定されておりますが、前議会において、第3条政治倫理基準第3項につきまして一部改正が検討されていたものでございます。

この条項は、地方自治法第92条の2の請負禁止の規定を尊重し、さらに町の補助等を受ける団体の長若しくは役員に就任することについても自粛をするというものであります。が、解釈により、議員個人の町民としての活動や補助金等についてまでも、自粛が求められる場合があります。

改正内容は、地方自治法の趣旨を尊重し、同法第92条の2の規定を遵守するというもので、補助金や団体の役員等への就任など、個々の事例についても法に照らして判断し、取扱いの明確化を図るものでございます。

前議会では、改選により、条例改正に至らなかったために、再度、今議会で検討することとなり、議長より議会運営委員会に諮問されました。委員会では、改正内容について検討し、さらには全員協議会で意見集約を図り、答申を行ったものでございます。

この条例改正案につきましては全員協議会での同意の上、今回、提案に至ったものであります。

ご審議の上、ご決定をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（下元昇君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

暫時休憩にします。

午後 5 時34分 休憩

午後 5 時35分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

提出者より一部変更の申し出がありましたので、これを許可します。

○議会運営委員長（酒井祥成君） 大変申し訳ございません。一部変更でございますが、発委第 1 号でございますが、改正後における、このオのところで大正地域振興局及び十和地域振興局の所管に関する事項のうち、アからウになっておりますけれども、エまでに掲げる課の所管に該当する事項ということでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） それでは、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番田邊哲夫君。

○12番（田邊哲夫君） 大変、時間のなかで、発委第 2 号について、一点だけお伺いしたいのは、平成26年に、今、委員長が言われたように、自肅という文言が、非常に曖昧さもあって判断に苦慮すると。それを上位である地方自治法にも、一括しても、そういった自肅とかいう文言は四万十町独自の倫理基準についてはやめようじゃないかということで、全員協議会でも話をしたと、私も一員じゃったと思いますが、記憶が飛んでますので、そうすると、地方自治法では、今、委員長が読み上げたように、普通公共団体の請負等について議員が関わっちゃいかんという内容になるわけですが、じゃあ地方公共団体の請負には一切、議員は請け負うちゃなんらんという意味ではないと思うわけですが、その地方自治法上の正確な、この請負しちゃんんという基準があったと、曖昧な、思いを持っているわけですが、もし分かっていたら、二点、自肅の内容の曖昧さが、どう自治法上に位置付けたほうがいいのか。また逆に変えとなると判断が議会運営委員会では非常に難しくなるじゃないかなという危惧を持ってましたので、その二点だけお願いします。

○議長（下元昇君） 議会運営委員長酒井祥成君。

○議会運営委員長（酒井祥成君） この倫理条例につきましては、個人の町民としての活動あるいは補助金等についてまで言及しておりました。この問題につきましては、今、現時点では農業者の方もおられます、職業としては。したがって、補助金等においても、一定の中山間地域の経営所得安定対策とか、あるいは日本型直接支払制度の集落協定の関係もございまして、農業関係の補助金等については一定のことは考えなくてはならないというようなことを含めて、検討してきたところでございます。

そして、この先ほどの問題につきましては、会議規則の100条、そして101条、兼職の禁止を含めた問題のところ、第92条の2項の関係と一緒に、政治倫理条例と同じようなことが、議員必携の中にも書いてありますので、その点を十分考慮して対応していただきたいと思います。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発委第1号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第1号四万十町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発委第1号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

これより発委第2号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第2号四万十町議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例についてを採決します。

発委第2号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 起立全員です。したがって、発委第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩とします。

午後5時41分 休憩

午後5時43分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第15、発議第1号については、提出者及び賛成者より議案撤回の申し出がありましたので、これを許可します。したがって、日程第15は欠番とします。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第16、請願第1－4号ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

4番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） それでは私のほうから、請願審査経過についてと結果を報告させていただきます。

最初に、お配りしました資料のほうで、大変なミスがございまして、それをあらかじめおわびするとともに、訂正をお願いします。陳情審査報告書ということになってますけども、いただいておりますのは、請願でございますので、訂正の上でご理解をいただきたいと思います。請願審査報告書でございます。

令和2年3月19日。四万十町議会議長下元昇様。総務常任委員長古谷幹夫。

請願審査報告書。

本委員会に付託された、ここの、もう一つありました、陳情となっております。これも請願でございます。申し訳ありません。請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

受理番号、請願第1－4号。付託年月日、令和元年12月4日。件名ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書。審査の結果、採択でございます。

1 ページめくっていただきまして、総務常任委員会、令和2年第1回定例会委員会審査経過報告書について説明をさせていただきます。

審査日、令和2年3月12日木曜日。

請願第1－4号、令和元年12月4日付託。件名、ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書。

説明者、紹介議員、中屋康議員、村井眞菜議員、武田秀義議員、3名でございます。

審査経過でございます。令和元年12月6日に紹介議員による請願書の趣旨を中心に説明を受けた後、審査をいたしました。条例制定の請願であるということから、委員会としても慎重に審査する必要があるといった意見が出されまして、この日は継続審査扱いとさせていただきます。

そして、令和2年2月26日に、再度、総務常任委員会を開催しまして、共同提出者であります、公益社団法人生態系トラスト協会会長、四万十町観光協会会長、四万十町大正まちづくり株式会社代表取締役、NPO法人朝霧森林クラブ会長の4名による意見陳述を求めて、提供された補足意見等の資料の説明を受けてから協議をいたしました。この2月26日の時点でも、結論というまでに至らずに、継続審査とした経過がございます。

先ほど言いました3月12日、総務常任委員会で、以上の経過を振り返った上で、3月12日に改めて審査を行い、審査の結果、本請願を採択することを全員一致で可決いたしました。

委員の意見としまして、12月6日、2月26日、3月12日と審査を行いまして、全てをここに提示することはできませんけれども、主立った意見ということで説明をさせていただきます。

この条例につきましては、ヤイロチョウの保護条例ではなく、ヤイロチョウを活かした町の活性化につながる条例制定の請願であり、採択すべきものと判断する。

二番目としまして、山林事業等の産業振興に制約をかけることのない条例として制定する必要がある。

三番目としまして、条例の中身については、請願書の趣旨を踏まえ、町担当部署とも連携をとり条例制定審議会等を組織した上で取り組む必要がある。

次に、まちづくり基本条例と整合性のある条例として制定することが必要である。

次としまして、特定の団体、地域に限定することなく、四万十町全体の活性化につながる視点での条例制定が必要である。

次に、条例の名称については公募等も含め、町民の関心を喚起する条例制定が望まれる。

主立った意見の最後ですけれども、町当局にも同じ内容の陳情書が提出されており、町と連携した取組が必要だということで、以上のような主立った意見に基づきまして、ヤイロチョウの保護を目的とする条例ではなく、町の鳥としても指定されておりますヤイロチョウを活かし、自然体験型観光振興にも資すると共に、町の活性化に向け、町民の関心を一層喚起する条例となるよう、町民・議会・行政が一致協力のもと制定に向け取り組むことを総務常任委員会の総意として付議するものでございます。反対意見はありませんでした。

審査結果、採択、全員一致であります。

以上でございます。

○議長（下元昇君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） それでは二点質問、委員会の中での審査経過、どういう意見が出たのか、それについてお伺いをしたいと思います。

委員の意見というところに、上から二番目に、山林事業等の産業振興に制約をかけることのない条例として制定する必要があると書かれております。これは、意見として取りまとめた意見になってると思うのですが、この中でどういうことを、産業振興に制約をかけるとか、こういう部分でいかんねという意見があったら、それを是非教えていただきたいと思います。

もう一点は、この陳情の全文の中に、森林環境税の活用、あるいはふるさと納税等の活用についてもご検討くださいますよという文言がありますが、この部分について、委員会の中で、こういう議論が、この点についての意見、あるいは議論があったのか、その点について教えてください。

○議長（下元昇君） 4番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） 最初のご質問にお答えをいたします。山林事業等の産業振興に制約をかけることのない条例として制定する必要があるという意見の取りまとめになった背景の中には、保護条例という扱いになりますと、条例ですので、町民にいろん

な制約というのは当然かかってくることも想定されます。そういった中で、特にこういった山林事業等の、産業振興に制約を受けるような、そんな条例を制定することは、委員の中でもできないというところの集約でございます。

それから、二点目については、森林環境税等の項目についても、確かに請願の要旨説明の中には幾つか記述されている点があるわけですが、この点についての委員会での議論としては、条例の性格上、特定の団体とか、特定の個人、そういったところに利するような内容というのは、条例としてふさわしくないというような意見のやりとりをしております、それがこの森林環境税を特定の団体、ここにあります特定の団体と言いますと4団体、共同提案者になってますので、そこに有利になるような条例であってはならないかというのは、採択するに当たってのやりとりされた議論です。

○議長（下元昇君） 15番橋本章央君。

○15番（橋本章央君） もう一度、その山林事業等のという部分で、ちょっと私見になりますけれども、今、四万十町の林業の現場を見てみますと、国道とかあるいは大きな道路近辺についてはほぼ整備ができてきて、これから奥山へ向けての林道の沿線や、そこからの作業道、今の林業現場を見てみますと、山の頂上まで大型重機が入る、そういう施業の仕方になっております。こういう場合にも、一切の制約をかけることのない条例につくることができるかどうかという意見はありましたか。

○議長（下元昇君） 4番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） お答えします。ここは、繰り返しになりますけれども、産業振興の部分、今、山林の現場に携わってる方も、承知されている委員もおりますので、そういった中で、言われましたように、ヤイロチョウの保護条例という請願で捉えてしまうと、今、議員が質問されたとおり、そこに制約をかけるようなことになってしまうと、採択するに当たって、そういったところに制約を及ぼすような保護条例ということではないと、これについては、提出者の代表者の方の意見としても、根底の意見として、お伺いをして、確認をした中で取りまとめたものです。

以上です。

○議長（下元昇君） 3番林健三君。

○3番（林健三君） 三点ほど質問します。この審査経過点について、今、委員長から報告ありました。件名が、ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書ということで来てるわけですね。これはさえずるというたら、保護せんかったらさえずりま

せんという意味ですよ。その辺、委員会の中で全会一致じゃと言ってますけど、その辺を検討したのか。

それから、この全文の中にね、風力発電の関係です、科学的に安全性が証明するまで、推進しないように提言をしてるという文言も書いています。

それから、下道地区に、200町歩ぐらい、生態系トラスト協会は、土地を持っているわけですよ。それから、王子製紙ホールディングスですけど、旧王子製紙といいます。全部で460町ぐらいのヤイロチョウの森を持っているわけですよ。その中で、私も林業家として、下道地区におった先輩と山へ間伐に入ったら、ちょうど時期的にも悪かったかもしれんけど、そこの調査員に注意されたがですよ、この山に入ってくるなど、ヤイロチョウの飛来時期に。もしかして、無視して入ったか何か知りませんよ。その山主は結局、この200町歩の山林を売ったわけですよ。小屋もつくってました。週末に行って、野菜つくったり、それからそこで寝泊まりして風呂もちゃんとして、台所もつくってたのに。それも全部トラスト協会に売って、山も売った。結局嫌になって売ったという事例があるがですよ。もし、この条例が制定がされた場合には、いろいろ、先ほども倫理条例の問題もあります。それから、今までつくった景観条例のこともあります。私もいろんな形でひっかかったこともあります、その中で。

そういうことで、もし、この条例を制定した場合には、その締めつけ、言うたら倫理条例もそうですが、制約があるわけですよ、入ってはいけないとか。いろいろ先ほど橋本議員からありました、山林事業者の産業振興に制約をかけることのない条例にというのが出ましたが、制約が出てくると思いますよ、この条例を制定した場合には。そんな話が委員会であったかないか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（下元昇君） 4番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） 最初に、風力発電との関係の部分で、提言していますというのは、これは条例そのものではなくて、トラスト協会が、このオリックスに対して意見書を出しておる、それが付記されておるものでありまして、ここの議論は、この条例制定の求める、本来とは違う立場を表明されたという解釈のもとに議論を進めてまいりました。

そして先ほど具体的な指摘としてありました、既にトラスト協会が持っておられます、200町歩の保護区を独自に取得されておるところ、これは記述もされておりますし、また、260区画にわたる、王子ホールディングス社所有の社有林を対象にしたヤイロチョウ

保護協定を独自に結んでおるといことも、ここに記述しておられるとおりでございまして、そういった、今、林議員が言われた不安な部分、そういったことを求める条例については、委員会としても採択の方向で向かうことができんということが、繰り返しになりますけれども、あくまでも、委員会で審議してきた経過の中には、そういったことに触れることのない、接触することのないような内容の条例として、町づくり条例に特化した条例で進んでいくべきやという経過がございました。

そして、これは私見を述べることは許されませんので、そこら辺が出たら、注意をしていただきたいわけですが、このヤイロチョウを活かした、自然観光型の、そういった産業振興にも、町の鳥として指定をされておる、そのことをひとつ応援に具体的になるような、そういった位置付けというのが、ここの主要な意見として挙げておりますけれども、ヤイロチョウの保護条例ではなく、ヤイロチョウを活かした町の活性化につながる条例制定という位置付けの中で進んでいくべきやということで、集約をしてきた経過がございます。

そして、何よりも、ちょっと言いすぎになるかも知れませんが、条例の条項一つ一つが提示された請願ではなくて、趣旨というのはあくまでもヤイロチョウのさえずる町づくり条例、これも仮称ということになると思いますけれども、それを制定に向けて、行政、町民、議会も一緒になって取り組んでいくこと、そのことによって町の活性化に寄与するような、そういった内容のものをつくっていくべきやというのが、最後に付議ということで、紹介をさせていただいた、委員会としての取りまとめの経過でございます。

○議長（下元昇君）　３番林健三君。

○３番（林健三君）　委員長の言うことはよく分かりますが、私はどうしても反論する立場として、やりたいと思います。

これについて、先ほど言うた件名が、ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書と。ほんで、保護する条例ではないと書いてますけど、委員の意見として。保護条例じゃないと言うけど、私が思うには、全く保護条例と一緒にじゃないですか、これは。総務常任委員はどんな考えしたか、知らんけど。私やったら、反対討論で、委員会の中で、私は言わせてもらおうと思いますよ。

何かこの文章的におかしなところがたくさんあって、最終的には、森林環境税を使わせてもらいたいとか、ふるさと納税も使わせてもらいたいような話を、ここの文章の中で書いてるでしょう。その辺は吟味したがですか、委員会の中で。

○議長（下元昇君） 4 番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） あくまでも資料としては請願のこの要旨に基づいた、記述のもとを中心に、当然、私たち委員会としても掘り下げて、保護条例というスタンスのところをしっかりと、やっぱり不安材料としてあるということで、議論をした経過がございまして、その取りまとめとしたものが、主立った意見ということで、あくまでも委員会として認めていくのは、保護条例ということではないということで、その前提のもとに、関係機関も参加した、審議会的なものを組織して進めていくしかない、そういう方向での議論がありました。

○議長（下元昇君） 3 番林健三君。

○3 番（林健三君） この条例でございますけど、いろんな形で、確かにつくった場合には、私たち山林労働者、森林組合も含めたものに、しわ寄せがくると思います。先ほど言った、その山主から私はこういう条例の制定要請が出てきたときには、絶対に反対をしてくれと、先輩の町民に言われてるわけですよ。

山に入って行きよったら、あんまりうるさく言われるから、200町歩の中に売ったと。もちろん繁殖期の、鳴きゆうときにその横で集材とか、伐採しよったら、多分、その調査員は言うと思うんですよ。それを言われたというような経緯がありますけんね。ひょっと、総務常任委員会に私がおったらその説明をするがやけど、多分そんな説明も聞いちゃらんとおるがですよ。委員長も分からんと思うがですけど。

私はそういうことで、林業家として聞いておりますので、その辺、もう一回、吟味、内容を、山主でいう関係、隣で、そんなことがあった。これはなかったというような関係を言ってますけど。制定する必要があるというような要旨ですけど、その辺のをもう一回、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（下元昇君） 4 番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） お答えをしますけれども、この審査の経過の部分では、あくまでも今、林議員の質問の部分については、当然そういった背景の部分も、大正地区の委員も中におりましたし、そういったところはその方から、ここの二番目の項目として出てきておる、やっぱり山林事業等の産業振興、そこに制約をかけるようなことに保護条例としたらなってしまうので、その点は、そういった取扱いではないという位置付けのもとで、集約をしてまいったものです。

そして、繰り返しになりますが、条項一つ一つの条文についての提案を受けて、それに

ついでに審議をしたことではなくて、出てきた要旨の中で、それぞれの立場から、訴えておることを、全体として捉えたときの最大公約数的なものがまちづくり条例と、あくまでも保護条例じゃなくてまちづくり条例、それを、今後、町、議会、そして住民の方も一緒になって検討、具体的にしていって、その場面を前提としての、この採択という集約した意見ということになりましたので、そういうご理解をお願いを申し上げます。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

8 番 味元和義君。

○8 番（味元和義君） 2 人の方から質問がありましたが、なるべく同じ質問にならないようにしたいと思います。

まず最初に、この委員会の意見等、そして、こちらの請願、そして後に来た追加意見、この中の矛盾しているところを少し言いたいと思います。

一番目に、ヤイロチョウの保護条例じゃなく、ヤイロチョウを活かしたまちの活性化につながる条例の請願であり、採択するものと判断するということですが、追加意見書の中には、ワイルドライフという番組以降に全国的な関心が高まり、保護と観光の両立のため、コスタリカのようなエコツアー受入れ地域として発展を考慮した条例の制定が必要だということで、ここでは、保護を訴えると。

それから、その下には、ボルネオなど熱帯から冬を越して、タイ、ベトナム、中国を経て、日本、台湾、韓国などを経て、日本に来たということで、この中でも、こういう条例を制定を機に、通ってきた国と姉妹自治体交流を進め、ヤイロチョウの保護と交流人口の増加を目指す方針を加えていただきたいと思いますということで保護を訴えると。

それから、もう一つは、共同提出者、公益社団法人生態系トラスト協会の中村氏、四万十観光協会の池田氏、四万十町大正町づくり株式会社の市川氏、それから朝霧森林倶楽部の島岡氏。この方たちのグループは、町から、大なり小なりの補助をもらった団体だと思います。そういう方が、この中にあるように、四万十町のふるさと納税や森林環境税を使わせてもらいたいということをちゃんと訴えております。

そういうことは非常に、ここに書いてる、特定の団体、地域に限定ではなく、四万十町全体の活性化につながる視点で条例制定が必要であるという意見書もつけてますが、その中で、条例の中身については、請願者の趣旨を踏まえということで、やはり請願してくるのには、自分たちの希望を文章にして請願するわけですね。

その中を、ずっと見ますに、この文章を、要旨の中です。要旨とは、まず長い文章や、

談話を短くつめて出すのが要旨だと思っております。この中、見るにおいても、非常に、自分たちの公益社団法人の施設を利用してくださいとか、先ほど林議員が言いましたけど、ヤイロチョウを守るために、この団体は、風力発電も止めてくださいと、お願いしますということを書いております。

そして、この歴史的背景は、この文章を見る限り、今、四万十町にこの条例をつくる必要が私はあるだろうかと、特に、これからの流れとして、町と一緒に、条例制定のための審議会的なものをつくって、予算を組んで協議して、それから、これに合った条例をつくるということはよく分かりますが、やはり請願した人の、この要旨等を十分入れずに、ここで皆さんが話した委員の意見を全面的に入れると、請願した人の気持ちが全然入らないと。全然、名前すら、これから、決め直そうとか。それから、私が受ける印象は、何とか予算つけてくださいと。今までは寄附とかでやってきたけど、なかなか厳しいと。だから国へも県へも、何とか、補助してくださいと。また町にも、森林環境譲与税やふるさと納税を使わせてくださいと、しっかり文章に入ってますので、やはり、こういうところから来た請願には、こういう文章を主体的に議論せんと。そして、この中をずっと読んでも、どうしても、四万十町のまちづくりの関係が見えてこないと私は思いますが、そこらあたりはどういう議論がしたかったですか。

○議長（下元昇君） 4 番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） 今、味元議員から質問をいただきました件について、この委員会での審査経過に沿って、そこで触れたいと思います。

おっしゃられるように、請願書の中には今触れられたことも書かれております。当然、繰り返しになりますけれども、前提として、条例という位置付けで考えた以上、特定の団体なり、そういったところに利益等を求める内容については、これは条例の文面に反映していくことにはならないわけでございまして、その部分については、こういったそれぞれの団体の立場の今の状況、そういったことを書かれておるという理解で、私たちは議論してきたわけではございまして、そこに、この条例制定については、この条例を制定にするに当たっては、条例を制定することについて、特定の団体にあるいは特定の地域だけに有利な予算要求の糧になるような、そういった条例というのは許されるものではないというやりとり、それがそれぞれの代表的な意見の集約に至るまでのやりとりの経過でございまして、そういうご理解をいただきたいと思います。

○議長（下元昇君） 8 年味元和義君。

○８番（味元和義君） 追加意見を見れば、全国的に関心が高まっている保護と観光の両立から条例を制定してほしいと、それからまた、このヤイロチョウの保護と交流人口の増加の目指す方針を加えていただきたいと思いますということで、ここでは保護してくださいという文章があり、確実に訴えてますよね。

やはり、これは、私が思うのには、この文面、長い文面が来てますけど、この中身自体は、この人たちの希望としては、この請願を出した人たちは、どうしても、ヤイロチョウを保護してくださいと。

それからもう一つは自分たちの活動に対して、経営が厳しいから、何とか補助が使えるように、ふるさと納税や森林環境譲与税が使えるように、そういうことを訴えてる請願だと思います。それから趣旨を見てもそうですので、これがどうしてまちづくり条例へ結び付くのか、この請願が。もしそうでなければ、文面をもう少し変えてもらったほうがよかったがじゃないですか。

やはりこういう条例つくるなら、その請願の要旨や、請願の中身を入れないと、向こうの気持ちも反映されないし、それから今後、請願を出す人が、請願を出して認めてもらってつくっても全然、自分たちの希望が入らなければ、非常にこれを出すときに、聞いた住民の皆さんの期待も裏切ることになりますのでね。そこらあたりはどういう受け取りで、この文書を。ほとんどこの文書もここへ入ってないですよ。

○議長（下元昇君） ４番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） 大変長い時間の質問をいただいて、ありがたいことですが、ございますけれども、繰り返しになりますが、この保護という部分で捉えていないということは、一番最初の部分の委員の意見として集約したところです。味元議員がもっと、条例の性格なり条例の制約することなり、そういったところには詳しいと思いますので、正に指摘されたような条例の性格上、私たち総務常任委員会の中でも、そのところに制約を受けるような条例であってはならん。

ただ、今回の場合は、繰り返しになりますが、条文そのものを一つ一つ明確に位置付けた中での請願ということではなくて、最大公約数の部分であります、まちづくり、ヤイロチョウのさえずる町づくり、確かにそこには、ヤイロチョウがおらずに、さえずるまちづくりということもないというのは、ご指摘いただいたところもそれは当然、委員も十分承知した中での議論経過でございました。

繰り返しになりますが、この条例については、あくまでも一つ一つの項目を明確

に位置づけて、住民から、その条例制定の発案をする場合には、非常にこう、厳しい、50分の1以上の同意が要るがですかね。そういったこともあるようですので、これはちょっと私見が入っていきよりますけども、やっぱりそういった性格を、一つ見せた中で、私たちは、ストレートにまちづくりの活性化に生かせる、そういった内容を中心にした条例制定、これについては、長年の歴史的な背景、そういった大正町時代からのヤイロチョウに対する、やっぱり歴史的な調査等の積み重ね、それから民間の王子ホールディングスであったり、そういった方たちの、それを理解されたトラスト的な運動の展開、そういった部分で、保護については、一定の成果を、今持っておるという位置付けの中で、さらにまちづくりに着目をしてほしい、そのための、そういった趣旨を持った条例、それがまちづくり条例やということで、私たちは受け止めて、こういった意見集約、そこには当然、条例についての制約を十分承知した中での、今後の制定に向けての、議会としての関わりをしっかりと持っていかないかんと思っております。

以上です。

○議長（下元昇君） 8 番味元和義君。

○8 番（味元和義君） 質疑のときに、人のやりとりに拍手したり、そういう点は許されませんよ。質疑というのは、自分が納得するために。

○議長（下元昇君） 暫時休憩します。

午後 6 時21分 休憩

午後 6 時22分 再開

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8 番味元和義君。

○8 番（味元和義君） これから条例制定審議会等をつくって、十分このことについては議論して、より良い条例をつくるためにやっていかないかと思いますが、そこで、条例制定審議会の委員というのは、町へも出されているようなので、町から、それから議会からも、十分いろいろな意見が吸収できる審議会をつくるように、町へまた提案してください。どうもありがとうございました。

○議長（下元昇君） ほかに質疑はありませんか。

1 番酒井祥成君。

○1 番（酒井祥成君） 私はこの請願については、あんまり賛成反対をいうわけにもいきませんが、賛成をしなければならないかなとは思っておりますが、この風力発電とかこう

いうことを書いてあるから非常に紛糾してるという形があると思います。この中で、風力発電のことを書いたり、あるいは、森林環境税を活用、恐らく県の森林環境税ではないかなと私は解釈をしております。町の森林環境譲与税については、今年予算の中にも1億1,000万円ぐらいありましたが、森林環境譲与税の中での議論になろうかと思うので、これは恐らく県がやってる森林環境税のことを書いてあるのではないかと思います。

それからやっぱりふるさと納税については、この問題について、ここの活用についてもご検討を願いたいということで、議論を委員会の中でしているとは思いますが、少し、これは町に聞いてもいいとは思いますが、そういう例えば目的の財源を指定してくるというのは、町にとってはどういうお考えがあるのか。その点について、これは町にも聞けると思いますので、その点をちょっと聞きたいなというように思っております。条例を制定する上で。

○議長（下元昇君） 4番総務常任委員長古谷幹夫君。

○総務常任委員長（古谷幹夫君） 今の質問等については、具体的に委員会で、詳しく答えられる内容ではないですので、そういうお答えです。

○議長（下元昇君） 総務課長清藤泰彦君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（清藤泰彦君） 請願とか陳情が採択された場合ということで、採択後に議長から町長宛てにそういった内容の文書の通知があるわけですが、執行部側といたしましては、採択された内容について、陳情であっても請願であっても、その採択内容については拘束されないと解釈をしておりますので、森林環境譲与税であるとかふるさと納税であるとかは、検討してくださいということとなりましたら、検討はさせていただきますけれども、それには拘束をされないと解釈をしております。

以上です。

○議長（下元昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより請願第1－4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第1－4号ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書を採決します。

お諮りします。

この請願について、委員長報告は採択です。陳情第1－4号ヤイロチョウのさえずる町づくり条例の制定を求める請願書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（下元昇君） 反対者、2番榎野章君、3番林健三君、8番味元和義君、15番橋本章央君。したがって、請願第1－4号は多数により委員長報告のとおり採決することに決定しました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

~~~~~

○議長（下元昇君） 日程第18、閉会中の継続審査・調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長及び教育民生常任委員長並びに産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また議会運営委員長から所掌事務の調査事項について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

総務常任委員長及び教育民生常任委員長並びに産業建設常任委員長から、また各常任委員長と議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異

議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下元昇君） ご異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長及び教育民生常任委員長並びに産業建設常任委員長から、また各常任委員長と議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 6 時30分 休憩

午後 6 時59分 再開

~~~~~

○議長（下元昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 2 年第 1 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 7 時00分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

四万十町議会議長

令和     年     月     日

四万十町議会議員

令和     年     月     日

四万十町議会議員